

第3次岐阜市男女共同参画基本計画 進捗状況

(令和元年度事業実績及び令和2年度事業実施計画)

令和2年8月

市民協働推進部

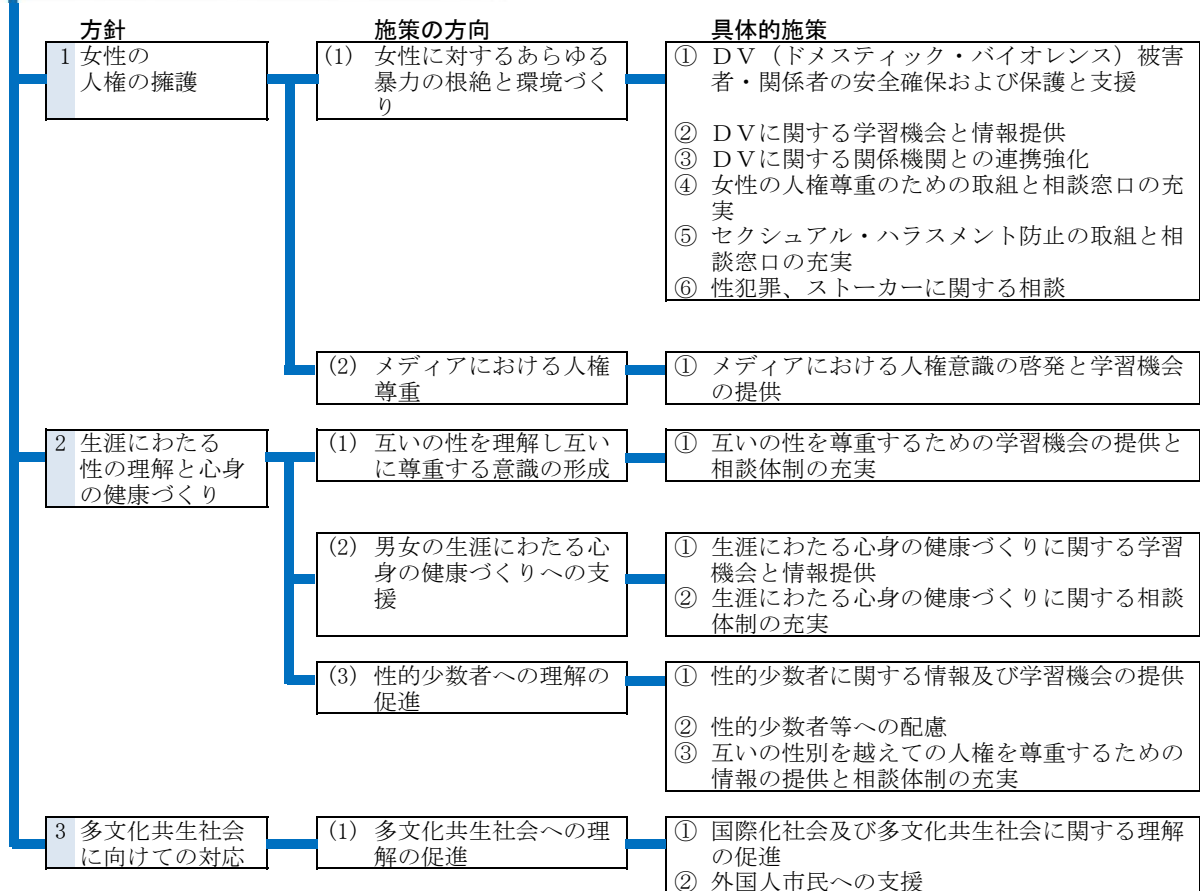
男女共生・生涯学習推進課

目 次

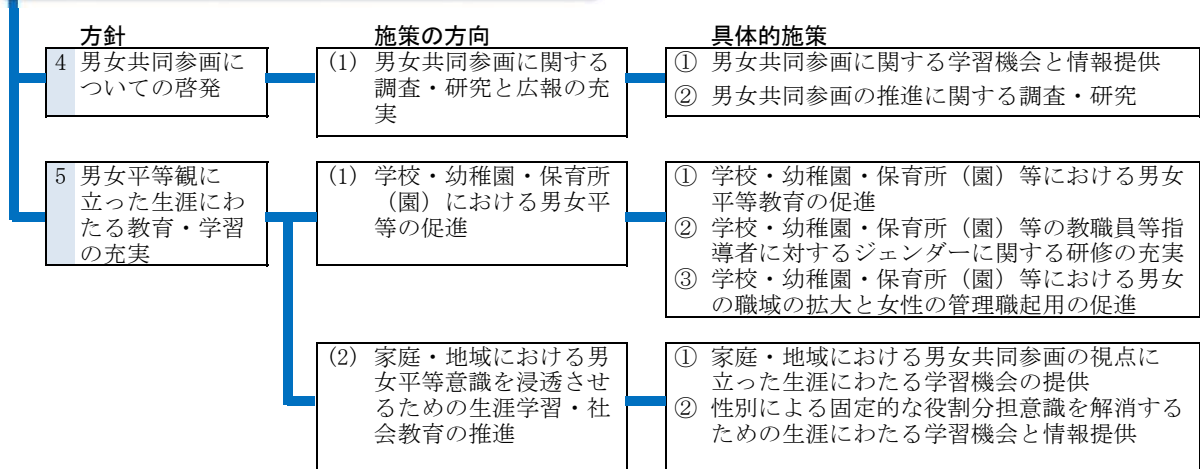
岐阜市男女共同参画基本計画の体系	1
評価指標	3
目標値	
期待値	
社会指標	
計画の内容	7
凡 例	
基本目標Ⅰ 男女の人権尊重	8
方針 1 女性の人権の擁護	
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり	
方針 3 多文化共生社会に向けての対応	
基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成	28
方針 4 男女共同参画についての啓発	
方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実	
基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画	48
方針 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	
方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画	
方針 8 就業分野における男女共同参画	
方針 9 市役所における男女共同参画	
基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画	70
方針10 家庭・地域における男女共同参画	
方針11 災害時における男女共同参画	
方針12 子育てにおける男女共同参画	
方針13 高齢社会における男女共同参画	

第3次岐阜市男女共同参画基本計画の体系

基本目標 I 男女の人権の尊重



基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成



基本目標 III 政策・方針決定過程における男女共同参画

方針	施策の方向	具体的施策
6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	① ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報提供 ② 男性の家庭参画への理解の促進
	(2) 多様な働き方の促進	① 就労環境の改善の促進
7 政策・方針決定過程への男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	① 審議会・委員会等における女性の参画推進 ② 多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の提供
	(2) 男女共同参画社会に向けての女性のエンパワメント	① 女性の人材育成と人材データの作成 ② 企業・団体等への女性のエンパワメントのための働きかけと支援 ③ 科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進
	(3) 男女共同参画に向けての市政運営	① 事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ
8 就業分野における男女共同参画	(1) 企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進	① 女性の就労機会の拡大 ② 女性の管理職への積極的起用の促進
	(2) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり	① 職場における男女平等の促進 ② ポジティブ・アクションの普及 ③ 企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進 ④ 女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上
	(3) 女性のチャレンジ機会の拡充	① 起業する女性への支援 ② チャレンジ支援のための学習機会と情報提供 ③ 女性の就業継続のための支援
9 市役所における男女共同参画	(1) 市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進	① 市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進 ② 市女性職員のエンパワメントの促進
	(2) 市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組	① 市職員への男女共同参画に関する研修などの充実 ② 市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進

基本目標 IV 家庭・地域社会における男女共同参画

方針	施策の方向	具体的施策
10 家庭・地域における男女共同参画	(1) 男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援	① 家庭生活における自立の支援 ② 多様な生活に対応した自立支援
	(2) 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	① 男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進 ② 地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進 ③ 多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進 ④ まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の推進
11 災害時における男女共同参画	(1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進	① 防災分野への女性の参画促進
12 子育てにおける男女共同参画	(1) 男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進	① 多様なニーズに対応する子育て支援の充実 ② 子育てに参画できる環境づくりの推進 ③ 子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実
13 高齢社会における男女共同参画	(1) 高齢期における男女の生活自立と充実	① 男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援 ② 高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進
	(2) 男女共同参画の視点に立った介護の推進	① 介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進

第3次岐阜市男女共同参画基本計画 「評価指標」

目標値(市が主体的に推進し、めざす数値)

目標値		策定時 (H29年度)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	担当課
1	性的少数者に関する講座実施回数 5回	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	女性センター 人権啓発センター
		2回 (人権2)	4回 (人権3, 女セ1)	4回 (人権4, 女セ0)	4回 (人権2, 女セ2)				
		対前年調査増減	2回 ↑	-					
		年度別目標値		5回	5回	5回	5回	5回	
2	岐阜市女性センターについての認知度 40%	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」
		26. 1%	-	-	-	-	-		
		対前年調査増減		-	-	-	-		
		年度別目標値		-	-	-	-	40%	
3	男女共同参画優良事業者数(累計) 50	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		男女共生・生涯学習推進課
		36	39	46					
		対前年調査増減	3 ↑	7 ↑					
		年度別目標値		38	41	44	47	50	
4	審議会・委員会等の委員における女性比率 50.0%	H29. 6. 1現在		H30. 6. 1現在	R01. 6. 1現在	R02. 6. 1現在	R03. 6. 1現在	R04. 6. 1現在	審議会所管課 行財政改革課 男女共生・生涯学習推進課
		全審議会・委員会等 (A+B+C)		33. 4%	36. 4% (34. 1%) H30中間時	34. 0%	34. 1%		
		対前年度増減		3. 0P ↑	△2. 4P ↓	0. 1P ↑			
		年度別目標値		50. 0%	50. 0%	50. 0%	50. 0%	50. 0%	
		A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等		5. 5%	9. 0%	7. 2%	5. 8%		
		対前年度増減		3. 5P ↑	△1. 8P ↓	△1. 4P ↓			
		B 地方自治法第202条の3に基づく審議会・委員会等		26. 4%	28. 2%	28. 1%	27. 3%		
		対前年度増減		1. 8P ↑	△0. 1P ↓	△0. 8P ↓			
		C (A, B以外の委員会等)		40. 0%	49. 3% (39. 6%) H30中間時	39. 3%	40. 0%		
		対前年度増減		9. 3P ↑	△10P ↓	0. 7P ↑			
		H29. 6. 1現在		H30. 6. 1現在	R01. 6. 1現在	R02. 6. 1現在	R03. 6. 1現在	R04. 6. 1現在	
		26		20	19	23			
		対前年度増減		△6 ↓	△1 ↓	4 ↑			
		年度別目標値		20	15	10	5	0	
6	女性人材リストの活用件数 30	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		男女共生・生涯学習推進課
		1件	2件	2件					
		対前年度増減	1件 ↑	-					
		年度別目標値		10	15	20	25	30	
7	市役所における新卒採用職員の女性割合(事務職) 50%	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在		人事課
		36. 5%	37. 5%	47. 8%	46. 6%				
		対前年度増減	1. 0P ↑	10. 3P ↑	1. 2P ↓				
		年度別目標値		50%	50%	50%	50%	50%	
8	市役所における新卒採用職員の女性割合(技術職) 毎年1人以上	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在		<女性活躍推進法に基づく岐阜市特定事業主行動計画> 人事課
		1人	2人	3人	0人				
		対前年度増減	1人 ↑	1人 ↑	3人 ↓				
		年度別目標値		1人	1人	1人	1人	1人	
9	市役所における新卒採用職員の女性割合(消防職) 10人	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在		<女性活躍推進法に基づく岐阜市特定事業主行動計画> 人事課
		0人	1人	2人	1人				
		対前年度増減	1人 ↑	1人 ↑	1人 ↓				
		年度別目標値		10人	10人	10人	10人	10人	
10	市役所における管理的地位にある職員に占める女性割合 20%	H29. 4. 1現在	H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在		人事課
		14. 7%	15. 6%	17. 3%	18. 1%				
		対前年度増減	0. 9P ↑	1. 7P ↑	0. 8P ↑				
		年度別目標値		20%	20%	20%	20%	20%	
11	防災に関する出前講座への女性の参画率 40%	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		都市防災政策課
		30%	50%	50%					
		対前年調査増減	20P ↑	-					
		年度別目標値		40%	40%	40%	40%	40%	
12	認知症サポーター養成講座年間受講者数 3,300人	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		高齢福祉課 「岐阜市高齢者福祉計画」
		3,123人	3,482人	2,790人					
		対前年調査増減	359人 ↑	△692人 ↓					
		年度別目標値		3,300人	3,300人	3,300人	3,300人	3,300人	

※マークの意味・・・△マイナス ↑増 ↓減 -増減なし

期待値（市が市民や事業者に働きかけて、めざす数値）

期待値		策定時（H29年度）		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	担当課
1	「男女共同参画講座」参加者の理解度 90%	89.8%		89.4%	94.5%				女性センター
		対前年度増減		△0.4P ↓	5.1P ↑				
		年度別期待値		90%	90%	90%	90%	90%	
2	農業従事者における家族経営協定締結件数 18家族	H29.3.31現在	H30.3.31現在	H31.3.31現在	R02.3.31現在	R03.3.31現在	R04.3.31現在	R05.3.31現在	経済政策課
		14家族	15家族	21家族	24家族				
		対前回調査増減	1家族 ↑	6家族 ↑	3家族 ↑	-	-	-	
		年度別期待値		15家族	16家族	17家族	18家族	18家族	
3	市役所の男性職員における育児休業取得率 13%	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	人事課
		1.8%	4.0%	1.9%	3.8%				
		対前回調査増減	2.2P ↑	△2.1P ↓	1.9P ↑				
		年度別期待値		13%	13%	13%	13%	13%	
4	市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数） 100%（2日）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		71%（1.4日）	55%（1.1日）	56%（1.1日）	55%（1.1日）				
		対前回調査増減	△16P（0.3日） ↓	1P（0日） ↑	△1P（0日） ↓				
		年度別期待値		100%	100%	100%	100%	100%	
5	市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数） 100%（5日）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		26%（1.3日）	29%（1.4日）	25%（1.3日）	31%（1.5日）				
		対前回調査増減	3P（0.1日） ↑	△4P（0.1日） ↓	6P（0.2日） ↑				
		年度別期待値		100%	100%	100%	100%	100%	
6	市役所における年次有給休暇平均取得日数 14日以上	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		9.3日	9.8日	10.2日	10.7日				
		対前回調査増減	0.5日 ↑	0.4日 ↑	0.5日 ↑				
		年度別期待値		14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	
7	市役所における年間360時間を超えて超過勤務を行う職員の割合 5%以下	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		12.3%	11.8%	11.4%	11.1%				
		対前回調査増減	△0.5P ↓	△0.4P ↓	△0.3P ↓				
		年度別期待値		5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	
8	放課後児童クラブ定員数 3,606人	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	社会・青少年教育課
		2,722人		3,007人	3,442人	3,637人			
		対前年度増減		285人 ↑	435人 ↑	195人 ↑			
		年度別期待値		3,606人	3,606人	3,606人	3,606人	3,606人	

※マークの意味・・・△マイナス ↑増 ↓減 －増減なし

*学校統合により現在市立小学校数46校

社会指標（推進状況を測るために経年変化を数値でとらえた指標）

期待値			策定時（H29年度）		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	担当課
1	DV相談件数		H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	H31. 3. 31現在	R02. 3. 31現在	R03. 3. 31現在	R04. 3. 31現在	R05. 3. 31現在	子ども支援課 女性センター
			1, 440件	1, 098件	1, 150件	1, 288件				
			対前回調査増減	△342件 ↓	52件 ↑	138件 ↑				
2	乳がん、子宮がん検診の受診率	乳がん	平成26年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	健康増進課 「健康基礎調査」
			32. 4%		—	31. 4%	—	—	—	
			対前回調査増減			△1P ↓				
		子宮がん	32. 1%		—	30. 3%	—	—	—	
			対前回調査増減			△1. 8P ↓				
3	妊婦一般健康診査の 第1回目受診率		H28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	健康増進課
			98. 0%	98. 4%	99. 7%	98. 5%				
			対前回調査増減		1. 3P ↑	△1. 2P ↓				
4	「男は仕事、女は家庭」という考 えに同感する人の割合		策定時（H28年度）		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」
			39. 2%		—	—	—	—	—	
			対前年度増減		—	—	—	—	—	
5	男女の平等感について、家庭生活 で平等と回答した人の割合		策定時（H28年度）		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」
			34. 3%		—	—	—	—	—	
			対前年度増減		—	—	—	—	—	
6	家事や育児を夫婦で協力して行っ ていると回答した人の割合		策定時（H28年度）		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	男女共生・生涯学習推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」
			15. 3%		—	—	—	—	—	
			対前年度増減		—	—	—	—	—	
7	市立小中学校における女性のP T A会長の数	小学校	H29. 5. 31現在		H30. 5. 31現在	R01. 5. 31現在	R02. 5. 31現在	R03. 5. 31現在	R04. 5. 31現在	社会・青少年 教育課
			1人/46人		1人/46人	2人/46人	2人/46人			
			対前年度増減		—	1人 ↑	—			
		中学校	1人/22人		2人/23人	2人/23人	2人/23人			
			対前年度増減		1人 ↑	—	—			
8	延長保育事業設置箇所数（公 立、私立含む）	20時まで延長	H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在	子ども保育課
			7箇所		7箇所	7箇所	7箇所			
			対前年度増減		—	—	—			
		19時まで延長	25箇所		25箇所	25箇所	26箇所			
			対前年度増減		—	—	1箇所 ↑			
	一時預かり事業設置箇所数（公 立、私立含む）		H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在	
			26箇所		26箇所	26箇所	26箇所			
			対前年度増減		—	—	—			
	低年齢児（0～2歳）の保育所利 用割合		H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03. 4. 1現在	R04. 4. 1現在	
			23. 3%		26. 1%	27. 2%	28. 3%			
			対前年度増減		2. 8P ↑	1. 1P ↑	1. 1P ↑			
9	市内の小中学校における女性の管 理職数	校長	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	学校指導課 「学校基本調査」
			6人/48人	6人/47人	8人/47人	9人/47人	10人/47人			
			対前年度増減	—	2人 ↑	1人 ↑	1人 ↑		—	
		副校長	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/0人	0人/2人			
			対前年度増減	—	—	—	—			
		教頭	12人/53人	13人/52人	15人/54人	15人/52人	18人/53人			
			対前年度増減	1人 ↑	2人 ↑	—	3人 ↑			
	市内の中学校における女性の管 理職数	校長	0人/23人	1人/23人	1人/23人	4人/23人	3人/23人			
			対前年度増減	1人 ↑	—	3人 ↑	△1人 ↓			
		副校長	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/0人	0人/0人			
			対前年度増減	—	—	—	—			
		教頭	1人/29人	3人/29人	3人/32人	4人/28人	4人/31人			
			対前年度増減	2人 ↑	—	1人 ↑	—			

9	市内の高等学校における女性の管理職数	校長	2人/18人 対前年度増減	2人/18人 —	2人/18人 —	2人/12人 —				学校基本調査				
		副校長	0人/3人 対前年度増減	0人/3人 —	0人/3人 —	0人/1人 —								
			教頭	3人/28人 対前年度増減	3人/28人 —	5人/28人 2人↑	3人/20人 △2人↓							
		10		育児休業制度の定めがある事業所の割合	H28年度 59.7% 対前年度増減	H29年度 58.0% △1.7P↓	H30年度 57.8% △0.2P↓	令和元年度 60.8% 3.0%↑	令和2年度		令和3年度	令和4年度	岐阜市労働実態調査	
11	育児休業の取得率		男性		H28年度 5.6% 対前年度増減	H29年度 6.9% 1.3P↑	H30年度 9.5% 2.6P↑	令和元年度 4.0% △5.5P↓	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
					女性	97.8% 対前年度増減	98.2% 0.4P↑	96.5% △1.7P↓	95.1% △1.4P↓					
		12	介護休業制度の定めがある事業所の割合	H28年度 47.7% 対前年度増減		H29年度 46.9% △0.8P↓	H30年度 47.5% 0.6P↑	令和元年度 49.2% 1.7P↑	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
				13	女性の管理職がいる事業所の割合	H28年度 39.2% 対前年度増減	H29年度 37.0% △2.2P↓	H30年度 38.7% 1.7P↑	令和元年度 39.9% 1.2P↑	令和2年度	令和3年度	令和4年度		岐阜市労働実態調査
14	市内の事業所でセクシュアル・ハラスメント対策が行われた割合					H28年度 33.9% 対前年度増減	H29年度 31.4% △2.5P↓	H30年度 32.7% 1.3P↑	令和元年度 35.6% 2.9P↑	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		15	30代女性の労働力率（国勢調査）			H27年度 66.7% 対前年度増減	— — —	— — —	— — —	令和2年度	— — —	— — —		
				16	市議会議員における女性の割合	H29.4.1現在 5人/37人 対前年度増減		H30.4.1現在 5人/38人 —	H31.4.21現在 (上記日程にて市議選) 6人/38人 1人↑ —	R02.4.1現在 6人/38人 —	R03.4.1現在	R04.4.1現在		岐阜市
県議会議員における女性の割合（岐阜市選挙区）	H29.4.1現在 2人/9人 対前年度増減					H30.4.1現在 2人/9人 —	H31.4.7現在 (上記日程にて県議選) 3人/9人 1人↑ —	R02.4.1現在 3人/9人 —	R03.4.1現在 —	R04.4.1現在 —	岐阜県			
	17	市役所における介護休暇を取得した職員数	男性			H28年度 1人 対前年度増減	H29年度 0人 △1人↓	H30年度 0人 —	令和元年度 0人 —	令和2年度		令和3年度		
					女性	1人 対前年度増減	2人 1人↑	0人 △2人↓	0人 —					
18			「男女が平等に生活や活動のできるまちだと思う」と回答した人の割合	策定時（H28年度） 43.2% 対前年度増減		H29年度 45.2% 2.0P↑	平成30年度 46.1% 0.9P↑	令和元年度 46.5% 0.4P↑	令和2年度	令和3年度	令和4年度	総合政策課「市民意識調査」		
				19	女性の公民館館長の数	H29.4.1現在 2人/50人 対前年度増減		H30.4.1現在 2人/50人 —	H31.4.1現在 2人/50人 —	R02.4.1現在 2人/50人 —	R03.4.1現在		R04.4.1現在	市民活動交流センター
	20	母子家庭等自立支援給付金事業の支給件数				平成28年度 42件 対前年度増減	平成29年度 54件 12件↑	平成30年度 45件 △9件↓	令和元年度 40件 △5件↓	令和2年度	令和3年度		令和4年度	

※マークの意味…△マイナス ↑増 ↓減 —増減なし

○計画の内容

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重

方針 1 女性の人権の擁護

方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

方針 3 多文化共生社会に向けての対応

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針 4 男女共同参画についての啓発

方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）

方針 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画

方針 8 就労分野における男女共同参画

方針 9 市役所における男女共同参画

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画

方針 10 家庭・地域における男女共同参画

方針 11 災害時における男女共同参画

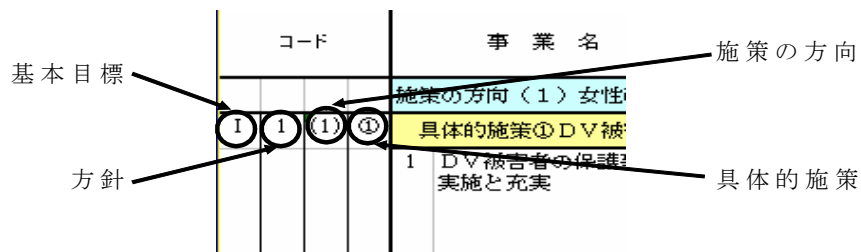
方針 12 子育てにおける男女共同参画

方針 13 高齢社会における男女共同参画

凡例

1. 事業ごとの進捗状況

- (1) コード 第3次岐阜市男女共同参画基本計画の基本目標・方針・施策の方向・具体的施策の番号を表す。



- (2) 「新規 拡大 継続 廃止」欄
- 新規→ 令和2年度新たな事業
- 拡大→ 拡大した事業
- 縮小→ 縮小した事業
- 継続→ 前計画から続く事業
- 廃止→ 令和元年度で終了した事業

- (3) 「事業概要」欄
- 丸の中に数字 印 → 事務事業名
- 字体はゴシック
- 再掲 → 一つの事務事業が複数の「事業」

- (4) 「予算」、「決算見込」欄 単位は千円

- (5) 「担当」欄 事務事業の担当を記載。

2. 担当別事業一覧表

該当事業のコードNo.を記載。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針1 女性の人権の擁護

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込
施策の方向（１）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり							
I	1	(1)	①	具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援			
		1	DV被害者の保護、相談、自立支援	子ども支援課	①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害女性等の早期の救済に努めた。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	継続	—
				子ども支援課	②DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施した。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	継続	—
				子ども支援課	③DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施した。	継続	—
				女性センター	④女性センター相談業務 女性相談研修に参加し、人材育成を図った。 また、女性センターリーフレットや相談室の案内カードを（10,000枚）館内と市内の各施設等に設置し、周知を図った。	継続	1,279 (-98)
				女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)
				市民相談室	⑥市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口配置した。	継続	—
		2	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	子ども支援課	①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭子育て相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応した。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努めた。	継続	—
				子ども支援課	②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施した。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施した。	継続	—
				学校指導課	③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応した。	継続	—
				市民健康センター	④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1）女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続した。 2）精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援した。	継続	—

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援			
①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護することにより、被害女性等の早期の救済に努める。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	—	被害者に対して迅速かつ適切な、措置を講じたり、アドバイスができるよう相談体制強化を図るとともに、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
②DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施する。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	—	一時保護者の自立支援のために、施設、県女性相談センター及び福祉事務所が連携を図りながら、母子生活支援施設への入所や、必要に応じ、各種福祉サービスの実施を図る。
③DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びホームページ、リーフレット等の作成配布により実施する。	継続	—	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。
④女性センター相談業務 ケース検討会の実施や研修に参加し、人材育成を図る。 また、女性センターリーフレットや相談室の案内カードを（10000枚）館内と市内の各施設等に設置し、周知を図るとともに、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。また、場合によっては関係機関へ案内する。
⑤女性の生き方・働き方相談会 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
⑥市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口に配置する。	継続	—	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。 ・DV相談専用カードの設置によって、適切な相談窓口を案内する。
①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭子育て相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応する。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努める。	継続	—	被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じられるよう、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びホームページ、リーフレット等の作成配布により実施する。	継続	—	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。
③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応する。	継続	—	・DVの早期発見、早期対応に努める。
④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1）女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続した。 2）精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援する。	継続	—	

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード		事業名		担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込
施策の方向（１）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり								
I	1	(1)	①	具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援（続き）				
			3	DV被害者の情報保護	市民課	①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出書を受け付け支援措置し、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。また、関連部局に情報提供を行い、連携を図った。	継続	—
					国保・年金課	②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言した。	継続	—
I	1	(1)	②	具体的施策②DVに関する学習機会と情報提供				
			1	講座・セミナーの開催、情報提供	女性センター	①女性センター相談業務（再掲） 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供した。	継続	1,279 (-98)
					女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回（５月２７日・１１月１１日）・各１０相談 働く人のメンタルヘルス、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)
					女性センター	③お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ、センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「男女共同参画、はじめの一步！」「２１世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」 「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※生涯学習「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	拡大	4 (-6)
					子ども支援課	④関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続	—
I	1	(1)	③	具体的施策③DVに関する関係機関との連携強化				
			1	女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	子ども支援課	①関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続	—
					女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子も設置し、幅広く相談機関の情報提供を行った。また、女性センターの相談室の案内カードなどを関係機関へ送付し、設置を依頼した。 関係機関と連携し、「女性の生き方・働き方大相談会」（年2回）を開催した。	継続	1,778 (-53)
I	1	(1)	④	具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実				
			1	講座・セミナーの開催、情報の提供	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子も設置し、幅広く相談機関の情報提供を行った。また、女性センターの相談室の案内カードなどを関係機関へ送付し、設置を依頼した。 関係機関と連携し、「女性の生き方・働き方大相談会」（年2回）を開催した。	継続	1,778 (-53)
					女性センター	②ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演 題 ①固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ ②うつヌケ うつ病10年の漫画家が語るトンネルの抜け方 講 師 ①若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 ②田中 圭一氏 漫画家・京都精華大学 専任准教授 開催日 ①令和元年7月13日(土) ②令和2年2月26日(水)	継続	133 (+19)

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（Ⅰ）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援（続き）			
①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出書を受付け支援措置し、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。また、関連部局に情報提供を行い、連携を図る。	継続	—	情報提供を行うにあたって、関連部局における情報管理の徹底を周知していくこと。
②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言する。	継続	—	
具体的施策②DVに関する学習機会と情報提供			
①女性センター相談業務（再掲） 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に男女共同参画に関するテーマを取り上げ出張セミナーを開講し、男女共同参画の推進を図るため、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深め、男女共同参画の裾野を広げ啓発していく。 「男女共同参画、はじめての歩み！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」 「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※生涯学習「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	4 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
④関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	—	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
具体的施策③DVに関する関係機関との連携強化			
①関係機関との情報交換等による連携強化（再掲） 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	—	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
②女性センター相談業務（再掲） 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,772 (-6)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口が見出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実			
①女性センター相談業務（再掲） 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。	継続	1,772 (-6)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口が見出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
②コロナから性・性の健康関連講座（再掲） 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	・ジェンダー、DV、LGBT（性的少数者）、リプロダクティブヘルス/ライン（性と生殖に関する健康/権利）といったテーマを取り上げる。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込
施策の方向（１）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり									
I	1	(1)	④	具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実（続き）					
			1	講座・セミナーの開催、情報の提供	人権啓発センター	③市民ボランティア団体「心の輪の会」と共催で「心の輪講座」を開催 女性の人権に関する講座を開催した。 ・心の輪講座の開催 テーマ：セクシュアリティに関する法の最前線 講師：岐阜大学地域科学部 准教授 立石直子氏 日程：12月11日(水) 会場：みんなの森 んふメディアコスモス 参加人数：66名	継続	96	95
			2	複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	障がい福祉課	①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 ・障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応した。 ・障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。	継続	2,871 (+50)	
				女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 ◇面接相談 年88回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月分中止) 法律相談 22回 心の相談 11回 家計相談 11回 女性のための再就職相談 22回 健康相談 22回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,279 (-98)	987	
				女性センター	③女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)	451	
				人権啓発センター	④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をした。	継続	-	-	
				市民相談室	⑤市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。	継続	-	-	

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実（続き）			
③市民ボランティア団体「心の輪の会」と共催で「心の輪講座」を開催 女性の人権に関する講座を1回開催予定。テーマは未定。	継続	95 (-1)	・女性の人権に関する教育・啓発を進めるために開催する。
①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 ・障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応する。 ・障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施する。	継続	2,948 (+77)	・同性の相談員による対応や、個室の相談室の活用等、安心して相談しやすい対応を図ります。
②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時） 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③女性の生き方・働き方相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をする。	継続	-	
⑤市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。	継続	-	・複合的に困難な状況に置かれている女性が問題解決を行うための各種相談窓口を的確に案内する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 経大 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込
施策の方向（Ⅰ）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり							
I	1	(I)	⑤	具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実			
		1 セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 年84回 心の相談 12回 法律相談 24回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,279 (-98)	987
			女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)	451
			市民相談室	③市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設した。	継続	—	—
			子ども支援課	④女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図った。	継続	—	—
			労政・経営支援課	⑤労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	継続	855 (-9)	855
			労政・経営支援課	⑥労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。	継続	665 (+33)	629
		2 セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	男女共生・生涯学習推進課	①様々な媒体での情報の提供 ・基本計画概要版の配布	継続	—	—
			男女共生・生涯学習推進課	②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布した。	継続	—	—
			女性センター	③女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 年84回 心の相談 12回 法律相談 24回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,279 (-98)	987
			女性センター	④女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)	451
			労政・経営支援課	⑤男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	—	—
I	1	(I)	⑥	具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談			
		1 性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	市民相談室	①市民相談室の法律相談(再掲) 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設した。	継続	—	—
			女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 年60回 心の相談 12回 法律相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,279 (-98)	987
			子ども支援課	③関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。	継続	—	—
			防犯・交通安全課	④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も引き続き、関係機関の窓口を紹介した。	継続	—	—
		2 性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	市民病院医事課	①性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き続き受けた。	継続	—	—

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（Ⅰ）女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり			
具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実			
①女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,295 (+16)	「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。
④女性相談 関係機関との連携を図り、女性の相談に応じる。	継続	-	
⑤労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	880 (+25)	・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が職場におけるセクシュアル・ハラスメント事例に対し適切なアドバイスをする。
⑥労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	674 (+9)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。
①様々な媒体での情報の提供 ・基本計画概要版の配布	継続	-	
②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布する。	継続	-	
③女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,295 (+16)	「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
④女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
⑤男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	
具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談			
①市民相談室の法律相談(再掲) 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。
②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 年60回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地区DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も引き続き、関係機関の窓口を紹介する。	継続	-	・近年、凶悪犯罪が多く発生する中、性犯罪やストーカーに関し、弱者である女性の被害を未然に防止し、安心して生活が営めるようにする。
①性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き続き受ける。	継続	-	

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針1 女性の人権の擁護

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算	決算 見込
施策の方向（２）メディアにおける人権尊重							
I	1	(2)	①	具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供			
	1	男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	男女共生・生涯学習推進課	①男女共同参画電子イラスト集「 おーざふし未来スケッチブック 」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布した。	継続	—	—
			男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「ここに届く広報・出版のために」を、市民や事業者に適宜、配布し、男女共同参画の視点からの配慮を促した。	継続	—	—
			女性センター	③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページなどにより提供した。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供した。 さらに、女性センター利用の案内パンフレットの作成及び女性センターNEWSを発行し、男女共同参画関連記事等を掲載した。	継続	16 (-1)	18
			女性センター	④ざふし男女共同参画情報紙「織」企画・編集・発行（6,000部） 女性活躍応援セミナーの受講者が情報紙の企画作成を通して「参画」することを具体的に体験し、受講者のエンパワーメントを引き出した。	継続	184 (+73)	185
			女性センター	⑤男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化した。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信した。 作成部数 5,000部 パネル2枚	継続	154 (-46)	218
			人権啓発センター	⑥啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行った。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成12,000部 ・守ろう人権住みよい岐阜市 No.146 ・差別のないまちづくり59,60号	継続	499	511
	2	メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修	学校指導課	①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行った。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつながりながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行った。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	—	—
	3	児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	学校指導課	①メディアにおける性の商品化等に関する指導 学級活動や技術・家庭科、長期休業前の時間で、ネット環境の利用やSNSによる情報発信について性の商品化と結び付けて指導を実施した。	継続	—	—
			男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌（中学生向けパンフレット）を令和元年度に改訂し、作成・配布した。H30年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させた。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査した。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校28校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	352 (-1,248)	254
			女性センター	③ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演 題 ①固定観念をうちやぶる ヘジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ ②うつスケ うつ病10年の漫画家が語るトンネルの抜け方 講 師 ①若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 ②田中 圭一氏 漫画家・京都精華大学 専任准教授 開催日 ①令和元年7月13日(土) ②令和2年2月26日(水)	継続	133 (+19)	182

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 見直し	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2) メディアにおける人権尊重			
具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供			
①男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布する。	継続		ー・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。
②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「ここに届く広報・出版のために」を、市民や事業者に適宜、配布し、男女共同参画の視点からの配慮を促す。	継続		ー・男女共同参画の視点に立った広報物とは何かについて、具体的な例を示し、市民や事業者の理解の促進を図る。
③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページSNSなどにより提供する。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供した。 さらに、女性センター利用の案内パンフレットの作成及び女性センターNEWSに男女共同参画関連記事等を掲載し、動画による情報発信も行う。	継続	21 (+5)	ー・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか配慮する。
④情報紙「織」及びハートフルスクエアー情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同情報誌「織」 「女性の活躍応援セミナー」の修了生が女性センターと共同で企画・編集・発行することで、男女共同参画をより深く学ぶ機会を提供する。 回数 年1回 作成部数 6,000部 ◇ハートフルスクエアー情報誌 男女共同参画週間に合わせて、発行し男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。回数 年1回 作成部数 3,000部	継続	178 (-6)	
⑤男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化した。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5,000部 パネル2枚	継続	54 (-100)	
⑥啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行う。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成12,000部 ・守ろう人権住みよい岐阜市 No.152 ・差別のないまちづくり61,62号	継続	499 (0)	ー・DVやセクシュアルハラスメントは重大な人権侵害であり、社会的性別により女性の参画が阻害されないよう資料作りなどで意識する。
①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつながりながら、メディアリテシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続		ー・児童、生徒に及ぼすメディアの影響の大きさを、まず、指導者が十分に認識して指導に当たる。
①メディアにおける性の商品化等に関する指導 学級活動や技術・家庭科、長期休業前の時間で、ネット環境の利用やSNSによる情報発信について性の商品化と結び付けて指導を実施する。	継続		ー・児童、生徒の現在や将来に及ぼすメディアの影響の大きさを考えさせることに重点を置いて指導に当たる。
②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和2年度用に改訂し、作成・配布する。令和元年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校28校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	259 (-93)	ー・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらう。
③コロナからだ・性の健康関連講座(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	ー・ジェンダー、DV、LGBT(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)といったテーマを取り上げる

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針２ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 経大 婦小 婦健 婦生	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成						
1	2	(1)	① 具体的施策①互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実			
		1 互いの性を大切に するための学習機 会の提供	女性セン ター ①ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演 題 ①固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ ②うつヌケ うつ病10年の漫画家が語るトンネルの抜け方 講 師 ①若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 ②田中 圭一氏 漫画家・京都精華大学 専任准教授 開催日 ①令和元年7月13日(土) ②令和2年2月26日(水)	継 続	133 (+19)	182
		2 エイズ、性感染症 等に関する学習機 会の提供と相談	地域保健 課 ①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾したフラッグの展示 及びホームページ・広報紙での紹介 展示期間 令和元年11月下旬～12月上旬 展示場所 神田町通 (世界エイズデーinGIFU) エイズデーイベント	継 続	484 (0)	333
施策の方向（２）男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援						
1	2	(2)	① 具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供			
		1 リプロダクティ ブ・ヘルス/ライ ツを含む生涯にわ たる心身の健康づ くりに関する学習 機会の提供	地域保健 課 市民健康 センター 学校保健 課 ①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に基づき実施した。 ②性教育研修事業 専門医（岐阜市産婦人科医会）と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等 の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的とし て、昨年度に引き続き、市内全中学校（22校）及び市政商で講話等を行った。	継 続 継 続	- 288 (0)	- 276
		2 男女の思春期、更 年期における健康 に関する講座の開 催と情報提供	健康増進 課 市民健康 センター 学校保健 課 女性セン ター 女性セン ター ①出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを実施した。 場所：地区公民館等 回数：1,003回 人数：17,461人 ②健康教育推進事業 ・児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題解決に向 け、引き続き市区医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催した。13校実施 ③ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演 題 ①固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ ②うつヌケ うつ病10年の漫画家が語るトンネルの抜け方 講 師 ①若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 ②田中 圭一氏 漫画家・京都精華大学 専任准教授 開催日 ①令和元年7月13日(土) ②令和2年2月26日(水) ④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談 年33回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 3月分 計3回分中止） 心の相談 11回 健康相談 22回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行った また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供を した。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日） ⑤女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考 え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、体質タイプで見直す食生活 他	継 続 継 続 継 続 継 続 継 続	3,113 (+4) 120 (0) 133 (+19) 1,279 (-98) 500 (+46)	2,853 84 182 987 451

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針２ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成			
具体的施策①互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実			
①ココロとからだ・性の健康関連講座(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾したフラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介 展示期間 令和2年11月下旬～12月上旬 展示場所 神田町通 (世界エイズデーinG I F U) エイズデーイベント	継続	493 (+9)	・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて学習する機会とする。 理解を深めることがエイズ・性感染症の予防につながる。一人ひとりが自分自身の問題として行動してもらうことが課題。
施策の方向（２）男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援			
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供			
①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に基づき実施する。	継続	—	
②性教育研修事業 専門医（岐阜市産婦人科医会）と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校（22校）及び市岐商で講話等を行う。	継続	288 (0)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。
①出張健康教育 前年度の取り組みを継続	継続	3,251 (+138)	・年代や性別など対象に応じた健康に関する情報を提供できるようセミナー内容を工夫する。
②健康教育推進事業 ・児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催する。	継続	120 (0)	・学校が、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携して、学校の実情や発達段階に応じた指導内容とする。
③ココロとからだ・性の健康関連講座(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 未定	継続	134 (1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 年３６回 心の相談 １２回 健康相談 ２４回 ※毎月第２・４土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行った また、健康に関する情報をホームページやSNS等を活用し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第１・３金曜日）	継続	1,295 (+16)	性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
⑤女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年２回（５月１７日・１１月１５日）・各１０相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、５月１７日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
1	2	(2)	①	具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）					
				3 母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	健康増進課	①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査（妊娠期間中4回）を含む健康診査受診者費用の助成を行った。 回数：妊娠期間中14回 場所：県内医療機関（県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健診の費用の助成（償還払）を行った。） （B型肝炎母子感染予防事業） 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図った。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査を含む） （HTLV-1母子感染予防対策） 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠中にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図った。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査を含む）	継続	358,018 (-20,955)	305,329
					健康増進課 市民健康センター	②パパママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供をした。 対象 妊婦及びその夫 回数 年11回 場所 各市民健康センター 参加人数 258人	継続	217 (+8)	163
					健康増進課				
					健康増進課	③妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図った。 対象：妊婦 回数：妊娠中1回 場所：市内の委託歯科医療機関 受診者数：1,152人	継続	7,345 (+97)	7,052
					健康増進課				
				4 生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	健康増進課	①生保受給者健診 40歳以上の生活保護受給者（生活習慣病で治療中の者を除く）に、岐阜市委託健康診査として、医療機関委託で特定健康診査と同様に実施。特定健康診査及び生保受給者検診を受診する40歳以上の希望者に肝炎ウイルス検査を実施。 期間 6月～10月	継続	2,366 (-2)	1,466
					地域保健課	②結核検診 胸部X線検査 実施対象者：40歳以上の市民 会場：市民健康センター、地区公民館等 人数：7,844人 回数：104回	継続	20,580 (+1,302)	17,656
					健康増進課	③がん検診 ・胃がん検診 40歳以上を対象に胃部X線間接撮影を3,341人に実施した。 検診車により地区公民館等で巡回実施（111回） ・肺がん検診 40歳以上を対象に胸部X線撮影を7,844人に、50歳以上かつ喫煙指数600以上の希望者140人に喀たん検査を実施した。 胸部X線撮影は、検診車により地区公民館等で巡回実施（104回） 喀たん検査は、肺がん検診会場で受付実施 ・大腸がん検診 40歳以上を対象に医療機関委託し、便潜血反応検査を12,715人に実施した。 ・子宮がん検診 20歳以上を対象に医療機関委託で12,050人に実施した。 ・乳がん検診 40歳以上を対象に乳房X線撮影を7,421人に実施した。 乳房X線撮影等は検診車により地区公民館等で巡回実施（165回） ・前立腺がん検診 55、60、65、70歳を対象に医療機関委託し、537人に特定健診と同時実施した。	継続	199,257 (-12,609)	165,293
					健康増進課	④節目歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施。 対象：30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所：委託歯科医療機関 期間：7月～2月 人数：5,467人	継続	36,081 (+300)	34,015
					健康増進課	⑤要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健診事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の摂食嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を行った。 回数：76回 人数：475人	継続	2,788 (+57)	1,252

基本目標 Ⅰ 男女の人権の尊重
方針 Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）			
①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査（妊娠期間中4回）を含む健康診査受診者費用の助成を行う。 回数：妊娠期間中14回 場所：県内医療機関（県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健診の費用の助成（償還払）を行う。） （B型肝炎母子感染予防事業） 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図る。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査を含む） （HTLV-1母子感染予防対策） 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠中にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図る。 回数：妊娠期間中1回（妊婦健康診査を含む）	継続	354,218 (-3,800)	・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を整えるため、妊娠初期から受診した場合の受診回数とほぼ同じ14回分の妊婦健診費用の助成を実施する。
②パパママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供をする。	継続	221 (+4)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
③産婦健康診査 産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。 回数：産後8週までの間で1回 場所：市内医療機関（市外医療機関の受診者に対しては、産婦健診の費用の助成（償還払）を行う。） 受診者数：3,000人	新規	15,381	・産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る。
④妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。	継続	7,640 (+295)	・妊婦の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。
⑤産婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。 対象：出産後1年未満の者 回数：出産後1年未満に1回 場所：市内の委託歯科医療機関 受診者数：600人	新規	3,790	・出産後1年未満の者の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。
①生保受給者健診 40歳以上の生活保護受給者（生活習慣病で治療中の者を除く）に、岐阜市委託健康診査として、医療機関委託で特定健康診査と同様に実施。特定健康診査及び生保受給者検診を受診する40歳以上の希望者に肝炎ウイルス検査を実施。 期間 6月～10月	継続	2,322 (+44)	・生活習慣病予防の観点から、39歳以下の健診の実施について考える必要がある。
②結核検診 胸部X線検査 65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が不安定で立位困難な人を対象に、保健所にて実施。 ※公民館等で実施する肺がん結核検診については、令和2年度から主管課は健康増進課となる。	継続	20,535 (-45)	・結核検診として40歳以上の者を対象に、胸部X線撮影を検診車により地区公民館等で巡回実施
③がん検診 ・胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診は前年度の取り組みを継続 ・前立腺がん検診は令和元年度で事業終了	縮小	177,114 (-22,143)	・子宮がん検診 若い年齢層にPRするため、子宮がん検診ポスターを保育所、幼稚園及びスーパーマーケットなどに掲示。また、市民健康センターで実施する乳幼児健診対象者の保護者に啓発チラシを配布する。 ・乳がん検診 対象年齢外の女性の乳がんの早期発見のため、若い年齢層には、「乳がんの自己検診法」についての健康教育を実施する事が必要。
④節目歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施。	継続	35,677 (-404)	・80歳で20本以上の歯を保とうという8020運動のため、節目歯科健診を実施することで、かかりつけ歯科医機能の更なる推進を図る。また、対象を30歳から70歳までの5歳刻みの年齢で実施することにより歯周疾患の予防を図る。
⑤要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健診事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の摂食嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を行う。	継続	2,016 (-772)	歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下の抑制を図るなど、要介護高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を目指す。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
1	2	(2)	①	具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）			
		4 生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	国保・年金課	⑥特定健診・特定保健指導 ・特定健康診査 40歳～74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（6月～10月）。 ・特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施（9月～翌年8月）	継続	276,582 (-5,960)	202,632
			福祉医療課	⑦ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（9月～11月）。	継続	211,832 (+9,346)	173,480
			福祉医療課	⑧ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（9月～1月）。	継続	46,133 (+14,088)	35,510
1	2	(2)	②	具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実			
		1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談年33回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月分計3回分中止） 心の相談11回 健康相談22回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供をした。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,279 (-98)	987
			女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 働く人の悩みいろいろ、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)	451
			地域保健課 市民健康センター	③女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル（心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む）を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施	継続	2,394 (-159)	2,175
		2 男女の思春期、更年期における健康に関する相談	健康増進課 市民健康センター	①出張健康相談 地区公民館等で心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言をした。 場所：地区公民館等 回数：1,003回 人数：17,461人	継続	993 (+15)	849
			学校保健課	②小児生活習慣病予防手引きの配布 ・今年度も家庭への啓発を含めた手引きの配布（小学5年生対象）を行った。生活リズムチェック表は、5年生だけでなく、他学年にも使えるようデータを配布した。 ・昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用した。 ・生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で話した。	継続	335 (-44)	243
			学校保健課	③校内の健康相談の充実 ・保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行った。	継続	—	—
			女性センター	④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談年33回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月分計3回分中止） 心の相談11回 健康相談22回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供をした。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,279 (-98)	987
			女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 働く人の悩みいろいろ、体質タイプで見直す食生活 他	継続	500 (+46)	451
		3 医療機関における女性専用外来の充実	市民病院	①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後に開設した。 (開設時間 午後1時30分～午後3時30分)	継続	—	—

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供（続き）			
⑥特定健診・特定保健指導 ・特定健康診査 40歳～74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（6月～10月）。 ・特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施（9月～翌年8月）	継続	267,020 (-9,562)	若い世代（39歳以下）への生活習慣病予防のため、啓発活動を実施していく。
⑦ぎふ・すこやか健康診査 （岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査） 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（9月～11月）。	継続	221,491 (+9,659)	生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施。
⑧ぎふ・さわやか口腔健康診査 （岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査） 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施（9月～1月）。	継続	47,495 (+1,362)	口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目的として口腔健康診査を実施。
具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実			
①女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。また、健康に関する情報をホームページやSNS等を活用し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,295 (+16)	性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル（心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む）を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施	継続	3,923 (+1,529)	
①出張健康相談 地区公民館等で心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言をする。	継続	1,021 (+28)	・相談窓口について周知し、相談者の性別や年代に応じた心身の健康に関する相談に対応する。
②小児生活習慣病予防手引きの配布 ・今年度も家庭への啓発を含めた手引きの配布（小学5年生対象）を行う。生活リズムチェック表は、5年生だけでなく、他学年にも使えるようデータを配布する。 ・昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用する。 ・生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で話す。	継続	317 (-18)	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。
③校内の健康相談の充実 ・保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行う。	継続	—	・保健主事、養護教諭、生徒指導等、指導体制の充実を図ることが大切である。場合によっては、専門医と連携を図れるようにしていく。
④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。また、健康に関する情報をホームページやSNS等を活用し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,295 (+16)	性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
⑤女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後開設する。 （開設時間 午後1時30分～午後3時30分）	継続	—	

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針２ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
				施策の方向（３）性的少数者への理解の促進					
Ⅰ	2	(3)	①	具体的施策①性的少数者に関する情報及び学習機会の提供					
			1	性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	人権啓発センター	①職員向け人権研修会の開催 行政・学校等職員を対象に性的少数者の人権についての研修を行った。 テーマ：性的マイノリティの人権 講師：人権啓発センター職員 日程：4月16日(火) 参加人数：66名 テーマ：性的少数者に対する市民の意識 講師：人権啓発センター職員 日程：11月12日(火) 参加人数：35名	継続	83	0
					女性センター	②ハートフルネットぎふ・岐阜大学地域科学部合同企画 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を行った。 演 題 ど真ん中“ぎふ”からの発信 すべての人が生きやすい社会へ～性の多様性から考える～ 講 師 サプリナ・シズエ・マッケナ氏 ハワイ州最高裁判事 他 開催日 令和2年2月13日（木）	継続	46 (5)	217
			2	多様な性に関する教育の実施	学校指導課	①教職員向け研修 市内各校で行われる「性的少数者に対する人権」に関する授業実践を互いに学び合い、性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権を尊重する意識を育てる教育を実施。	継続	-	-
			3	啓発資料の作成と提供	人権啓発センター	①啓発資料作成(再掲) 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行った。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成12,000部 ・守ろう人権住みよい岐阜市 No.146 ・差別のないまちづくり59,60号	継続	499 (-171)	511
			4	啓発DVDの所蔵と貸出	人権啓発センター	①DVDの所蔵と貸出 性的少数者の人権に関するDVD「LGBTを知ろう」など14本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにするため、随時貸し出しを行った。	継続	-	-
Ⅰ	2	(3)	②	具体的施策②性的少数者等への配慮					
			1	行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	全庁男女共生・生涯学習推進課	①性の多様性に配慮した対応の実施 前年度に引き続き、「第3次岐阜市男女共同参画基本計画」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応への意識付けを図った。 昨年度実施した申請書等に関する性別欄の見直しに係る調査に引き続き、進捗状況を調査した。	継続	-	-
Ⅰ	2	(3)	③	具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実					
			1	性の多様性に関する情報提供	人権啓発センター	①資料の収集・管理及び提供(再掲) 性同一性障がいの方などに関する資料の収集・管理及び資料の提供を行った。 ・関係する書籍・DVDの購入	継続	-	-
			2	性に関する相談窓口	女性センター	①女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 虹色LGBT 他	継続	500 (+46)	451
					女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談年33回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月分計3回分中止） 心の相談11回 健康相談22回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供をした。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,279 (-98)	987

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（３）性的少数者への理解の促進			
具体的施策①性的少数者に関する情報及び学習機会の提供			
①職員向け人権研修会の開催 行政・学校職員に対して人権課題についての正しい知識の取得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を実施する。	継続	100 (+17)	性的少数者の人権については関心が高まっており、まずは行政や教育関係者が正しい人権課題の理解に努める。
②ハートフルネットぎふ合同企画 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を行う。	継続	48 (+2)	
①教職員向け研修 市内各校で行われる「性的少数者に対する人権」に関する授業実践を互いに学び合い、性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権を尊重する意識を育てる教育を実施していく。	継続	—	
①啓発資料作成(再掲) 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行う。 ・人権尊重推進調月間メモ帳作成12,000部 ・守ろう人権住みよい岐阜市 No.152 ・差別のないまちづくり61,62号	継続	499 (0)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
①DVDの所蔵と貸出 性的少数者の人権に関するDVD「LGBTを知ろう」など14本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにするため、随時貸し出しを行う。	継続	—	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
具体的施策②性的少数者等への配慮			
①性の多様性に配慮した対応の実施 前年度に引き続き、「第3次岐阜市男女共同参画基本計画」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応への意識付けを図る。 昨年度実施した申請書等に関する性別欄の見直しに係る調査に引き続き、進捗状況を調査する。	継続	—	
具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実			
①資料の収集・管理及び提供(再掲) 性同一性障がいの方などに関する資料の収集・管理及び資料の提供を行う。 ・関係する書籍・DVDの購入	継続	—	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
①女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行った。 ◇面接相談 年2回（5月17日・11月15日）・各10相談 臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止）	継続	477 (-23)	
②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談年36回 心の相談12回 健康相談24回 ※健康相談は毎月第2・4土曜に開催。女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。また、健康に関する情報をホームページやSNS等を活用し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針3 多文化共生社会に向けての対応

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡充 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）多文化共生社会への理解の促進									
I	3	(1)	①	具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進					
			1	世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	国際課	①岐阜市外国人市民会議 誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりをすすめるため、岐阜市外国人市民会議を開催し、外国人市民からの意見を聴いた。 第1回会議（令和元年6月23日開催） 9人参加 第2回会議（令和元年9月21日開催） 8人参加 第3回会議（令和元年12月21日開催） 7人参加	継続	225 (0)	108
I	3	(1)	②	具体的施策②外国人市民への支援					
			1	外国人市民への学習機会と多言語による情報提供	国際課	①日本語講座開設(補助金交付) 初級Ⅰ・初級Ⅱ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催した。	継続	240 (0)	240
			2	外国人市民のための相談窓口の設置	国際課	①外国人市民向け相談窓口 外国人市民からの窓口や電話による暮らしの相談に多言語（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）で対応した。	継続	2,798 (-23)	2,758
					労政・経営支援課	②労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設。	継続	855 (-9)	855

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重
方針3 多文化共生社会に向けての対応

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）多文化共生社会への理解の促進			
具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進			
①岐阜市外国人市民会議 誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりをすすめるため、岐阜市外国人市民会議を開催し、外国人市民からの意見を聴く。	継続	225 (0)	・国籍、性別を問わず、誰もが住みやすいまちづくりについて、意見交換を行う。
具体的施策②外国人市民への支援			
①日本語講座開設(補助金交付) 初級Ⅰ・初級Ⅱ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※（公財）岐阜市国際交流協会事業	継続	240 (0)	・国籍、性別を問わず、日本で生活する上で欠かすことのできない日本語の習得機会を提供。
①外国人市民向け相談窓口 外国人市民からの窓口や電話・Skype（スカイプ）による暮らしの相談に多言語（英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）で対応する。	継続	2,911 (+113)	・女性が約6割を占める市内在住外国人の様々な暮らしの相談について、適切に対応する。
②労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設。	継続	880 (+25)	・相談者の国籍、性別を問わず、社会保険労務士が労働問題に関し適切なアドバイスをする。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実								
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供				
			1 男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①男女共同参画週間事業 【講演会・交流会】 演題 三浦まりさんが語る！新しい時代～どう変わる？政治と私自身～ 講師 三浦 まり 氏 上智大学法学部教授 開催日 令和元年6月8日(土)	継続	166 (0)	165
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②ハートフルフェスタ2020 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とした。 開催日 R2. 1/18(土)・19(日)・25(土)・26(日) 各日10時～16時	継続	249 (+36)	269
				女性センター	③ワーク・ライフ・バランス事業（再掲） 演題 ①講演会「働き方改革」は良い睡眠から ②講座 みんな違うね！家庭と仕事の価値観～わが家流の家事シェア～ 講師 ①西田 昌規 氏 精神科専門医・日本睡眠学会専門医 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 ②平塚 啓 氏 自治体職員・一級建築士 開催日 ①令和元年11月30日(土) ②令和元年9月21日(土)	継続	258 (+32)	141
				女性センター	④ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演題 ①固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ ②うつヌケ うつ病10年の漫画家が語るトンネルの抜け方 講師 ①若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 ②田中 圭一氏 漫画家・京都精華大学 専任准教授 開催日 ①令和元年7月13日(土) ②令和2年2月26日(水)	継続	133 (+19)	182
				女性センター	⑤お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「悩みを抱えた性的少数者に対する効果的な支援とは」「新しい時代を生きる 女性たちへ」「21世紀、すべての人が共に輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、高校生、短大生、大学生 他 ※生涯学習「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催した。	拡大	4 (-6)	3
				女性センター	⑥プラチナ世代応援セミナー 演題 『もくもく』『わくわく』を合言葉に！豊かな人生のための自分再発見 講師 吉居 理奈子 氏 (株)ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 開催日 平成31年4月25日(木)	継続	116 (+42)	55
				女性センター	⑦女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演題 私らしい働き方のヒント～就職・起業・副業あなたはどれ？～ 講師 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日	継続	238 (-9)	252

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実				
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供				
①男女共同参画週間事業 【講演会】 演 題 「ＡＩ時代をどう生きる？～ＡＩ（愛）ある暮らしと働き方～」 講 師 佐野 敦子 氏 独立行政法人国立女性教育会館 情報課専門職員(併)研究国際室専門職員	継続	159 (-7)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。	
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延期				
②ハートフルフェスタ2021 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬	継続	274 (+25)	・市民協働による男女共同参画の推進	
③ワーク・ライフ・バランス事業 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	258 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発	
④ココロとからだ・性の健康関連講座(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。	
⑤お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業などへ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図る。 「男女共同参画、はじめの一步！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」「男女の自立とワーク・ライフ・バランス「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	4 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根の意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。	
⑥プラチナ世代応援セミナー 演 題 生前整理をはじめよう～過去をみつめて未来をプランニング～ 講 師 水野 久美子 氏 株式会社 グラシアス 取締役 水野 久美子 氏 開催日 令和2年4月27日(月) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月6日に延期	継続	116 (0)	・男女共同参画の視点をもって、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す	
⑦女性の活躍応援セミナー 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演 題 ワークアゲイン！～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講 師 中川 久枝 氏 株式会社BLS代表取締役 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期	継続	276 (+38)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実									
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)					
				1 男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	女性センター	⑧女性の活躍スキルUPアカデミー 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図った。 演題 今、求められる新しいリーダーになるために 講師 杉本 美晴氏 アット・ワンス株式会社 代表取締役 開催日 令和2年10月19・26日	継続	109 (+33)	78
					女性センター	⑨日本政策金融公庫共催セミナー 演題 起業を目指す方のためのクラウドファンディング活用術 講師 富澤 由佳氏 READYFOR株式会社 経営企画室 地域事業責任者 開催日 令和2年12月10日(木)	新規	-	-
					女子短期大学	⑩県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催 演題 「男女共同参画社会」 ‘私の場合’ を考えよう 講師 重原 惇子氏 NPO法人参画プラネット 常任理事 開催日 令和元年7月25日(木)	継続	-	-
				2 男女共同参画に関する情報提供	男女共生・生涯学習推進課	①第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 平成30年3月に策定した第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要版を配布し、市民・事業者計画内容の周知を図った。	継続	-	-
					男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふ未来スケッチブック」の周知(再掲) 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布。	継続	-	-
					男女共生・生涯学習推進課 女性センター 広報広聴課 人権啓発センター	③「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア(広報紙、ホームページ、FM放送ほか)で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載。 ④広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ 11月1日号に記事を掲載した。	継続	-	-
					人権啓発センター	⑤第2次岐阜市(後期)人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進した。 〈協議会名〉 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 3回開催	継続	842 (+279)	612
					人権啓発センター	⑥第2次岐阜市(後期)人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配布するとともに17の人権課題啓発活動強調事項を紹介した「守ろう人権 住みよい岐阜市」No. 145を配布した。 〈配布先〉 市民及び公民館、各関係団体	継続	-	-
					人権啓発センター	⑦第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画(改定版)(概要版) 令和2年3月に第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画及び概要版を策定し、市民に計画内容の周知を図った。	新規	-	-
					女性センター	⑧所長つうしん 男女共同参画のこと、女性センター主催事業のことなどを分かりやすく書き綴った。	継続	-	-
					図書館	⑨男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行った。	継続	-	-
				3 啓発資料の作成と提供	男女共生・生涯学習推進課	①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成(再掲) 昨年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を本年度用に改訂し、作成・配布した。昨年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査した。 〈配布対象/仕様/作成部数〉 市内中学校28校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	352 (-1,248)	254
					女性センター	②女性センターNEWS 市民向けに男女共同参画に関する情報、用語説明を分かりやすく掲載し情報発信した。 回数 年2回 作成部数 2,000部/回	継続	16 (-1)	18
					女性センター	③情報紙の「織」及びハートフルスクエア情報誌の発行 ◇ぎふ男女共同参画情報誌「織」 「女性の活躍応援セミナー」の修了生が女性センターと共同で企画・編集・発行することで、男女共同参画をより深く学ぶ機会を提供した。 回数 年1回 作成部数 6,000部 ◇ハートフルスクエア情報誌 男女共同参画週間に合わせて、発行し男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発した。回数 年1回 作成部数 3,000部	継続	184 (+73)	185

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実			
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)			
⑧女性の活躍スキルUPアカデミー 【起業編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る。 演 題 差がつく起業・副業 私ブランドをみつけよう！（仮） 講 師 栗田 康代 氏 株式会社アライド 代表取締役 平野 朋子 氏 ブランドデザイナー 開催日 令和2年10月14・28日・11月11日	継続	115 (+6)	・起業を考える女性が、ライフスタイルを大切にしながら、これまでの経験や知識、資格を生かし新たな起業の方法について学び、女性の活躍の推進を図る。
	廃止	-	・起業を考える女性が、ライフスタイルを大切にしながら、これまでの経験や知識、資格を生かし新たな起業の方法について学び、女性の活躍の推進を図る。
⑩県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	-	女子短大の教育目標である「女子に対し幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成する」の一環として位置付ける。
①第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 平成30年3月に策定した第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要版を配布し、市民・事業者計画内容の周知を図る。	継続	-	・多くの市民・事業者の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。
②男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知(再掲) 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布。	継続	-	・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。
③「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア（広報紙、ホームページ、FM放送ほか）で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載。	継続	-	・催しに関しては、チラシを作成するなど、あらゆる方法で、男女共同参画に関する施策・事業の周知を行っている。多くの市民・事業者の関心を喚起することが課題である。
④広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ 11月1日号に記事を掲載する。	継続	-	男女共同参画の視点から女性の人権尊重を広く啓発する手段として積極的に各種メディアを活用する。
⑤第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進する。 <協議会名> 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催	継続	562 (-280)	・女性の人権に対する教育・啓発を進め、協議会において議論する。
⑥第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配布するとともに17の人権課題啓発活動強調事項を紹介した「守ろう人権 住みよい岐阜市」を配布する。 <配布先> 市民及び公民館、各関係団体	継続	-	・公民館、各関係団体等に積極的な配布を求めるとともに、女性の人権に関する理解を促す。
上記⑥と同内容のため、上記に統合。	統合	-	・多くの市民の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。
⑧所長つうしん 男女共同参画のこと、女性センター主催事業のことなどを分かりやすく書き綴る。	継続	-	男女共同参画に関する情報を掲載し、意識啓発につながる内容となるよう留意する
⑨男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行う。	継続	-	・市民に対し、男女共同参画社会の理解を促すとともに、行政の取り組みを紹介する。
①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成(再掲) H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌（中学生向けパンフレット）を令和2年度用に改訂し、作成・配布する。令和元年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校28校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	259 (-93)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし大切なあなた」を教育現場で活用してもらう。
②女性センターNEWS 市民向けに男女共同参画に関する情報、用語説明を分かりやすく掲載し情報発信する。 回数 年2回 作成部数 2,000部/回	継続	21 (+5)	・男女共同参画に関する情報を掲載し、意識啓発につながる内容となるよう留意する。
③情報紙の「織」及びハートフルスクエア情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同参画情報誌「織」 「女性の活躍応援セミナー」の修了生が女性センターと共同で企画・編集・発行することで、男女共同参画をより深く学ぶ機会を提供する。 回数 年1回 作成部数 6,000部 ◇ハートフルスクエア情報誌 男女共同参画週間に合わせて、発行し男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。回数 年1回 作成部数 3,000部	継続	178 (-7)	・参加者が自由に意見を言える雰囲気、合意を得ながら編集会議を進める。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)					
				3 啓発資料の作成と提供	女性センター	④男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信した。 作成部数 5000部 パネル2枚	継続	154 (-46)	217
					人権啓発センター	⑤人権リーフレット冊子発行 女性の人権の尊重について掲載した「人権学習資料」を人権リーフレット「守ろう人権住みよい岐阜市」として刊行。 作成数 No.146 15,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	継続	90 (-29)	99
				4 啓発DVDの所蔵と貸出	人権啓発センター	①資料の収集・管理及び提供(再掲) 男女共同参画の視点や女性の人権に関する資料の収集・管理及び提供をした。 ・関係する書籍・DVDの購入	継続	-	-
					社会・青少年教育課	②資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料収集と貸出した。 貸出件数：142件	継続	162 (-54)	138
					図書館	③男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供した。	継続	-	-
					女性センター	④男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを実施。 ・図書館分館と連携で「男女共同参画週間」「DV防止週間」「ワーク・ライフ・バランス」週間に合わせて図書コーナーを設置し、啓発した。	継続	40 (-30)	9
Ⅱ	4	(1)	②	具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究					
				1 男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	男女共生・生涯学習推進課	①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画に沿った庁内各課取り組みについて進捗状態を調査した。	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)			
④男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化した。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5,000部 パネル2枚	継続	54 (-100)	男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを分かりやすくまとめ、シリーズ化してパネルと啓発誌を作成する。
⑤人権リーフレット冊子発行 女性の人権の尊重について掲載した「人権学習資料」を人権リーフレット「守ろう人権住みよい岐阜市」として刊行する。 作成数 No.152 15,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	継続	90 (0)	・男女共同参画の理念を普及させることにより、総合的な市民の人権尊重意識の高揚をめざす。
①資料の収集・管理及び提供(再掲) 男女共同参画の視点や女性の人権に関する資料の収集・管理及び提供をする。 ・関係する書籍・DVDの購入	継続	-	・女性の人権に対する現状を把握し、啓発のための資料作成に活かす。
②資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料収集し貸し出す。	継続	162 (0)	・性別による格差がないように配慮した情報提供。
③男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供する。	継続	-	・男女共同参画に関する出版物、刊行物を可能な範囲で収集する。
④男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを実施。 ・図書館分館と連携で「男女共同参画週間」「DV防止週間」「ワーク・ライフ・バランス」週間に合わせて図書コーナーを設置し、啓発する。	継続	4 (0)	・ジェンダーの視点で書かれたものやその視点が入った資料を中心に選んでいる。
①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画に沿った庁内各課取り組みについて進捗状態を調査する。	継続	-	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進								
Ⅱ	5	(1)	①	具体的施策①学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等教育の促進				
			1 男女平等の視点に立った個を大切に する教育の実施	学校指導課	①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学校人権教育推進事業」「心を育てる教育」「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人一人に、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図った。	継続	3,880 (-10,842)	2,792
				男女共生・生涯学習推進課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成(再掲) 昨年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌（中学生向けパンフレット）を本年度用に改訂し、作成・配布した。昨年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させた。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査した。 ＜配布対象/仕様/作成部数＞ 市内中学校28校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	352 (-1,248)	254
			2 学校・幼稚園・保育所（園）における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	学校指導課 幼児教育課	①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施した。	継続	-	-
				子ども保育課	②男女平等の促進 保育所（園）、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った保育を継続して実施し、男女平等を促進した。	継続	-	-
			3 男女混合名簿の継続実施	学校指導課 幼児教育課	①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園2園、小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図った。	継続	-	-
				子ども保育課	②男女混合名簿の作成などの継続 保育所（園）、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図った。	継続	-	-
			4 性教育の推進及び教職員等指導者に対する研修の充実	学校保健課	①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を行った。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について研修を行ったり、専門医（岐阜市産婦人科医会）と研修会を共催したりした。 「性教育セミナー」令和2年1月16日（木）148名参加	継続	36 (0)	12
				学校保健課	②性教育研修事業(再掲) 専門医（岐阜市産婦人科医会）と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校（22校）及び市岐商で講話等を行った。	継続	288 (0)	276
			5 人権意識に基づいたメディア・リテラシー向上のための教職員等指導者に対する研修の充実	学校指導課	①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行った。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行った。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進				
具体的施策①学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等教育の促進				
①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学校人権教育推進事業」「道徳教育計画訪問」「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人一人に、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図る。	継続	2,390 (-1,490)	・個に応じたきめ細かな指導を一層充実し、一人一人に生きる力（確かな学力、豊かな心、たくましい体）を育成する。	
②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成(再掲) H30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌（中学生向けパンフレット）を令和2年度用に改訂し、作成・配布する。令和元年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 ＜配布対象/仕様/作成部数＞ 市内中学校28校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/5,500部	継続	259 (-93)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらう。	
①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施する。	継続	-	・各校、園の運営組織と教育課程を見直し、効率的、効果的な運営が図れるように改善を行う。	
②男女平等の促進 保育所（園）、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った保育を継続して実施し、男女平等を促進する。	継続	-	・不必要な男女の区別の解消を図る。	
①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園2園、小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図る。	継続	-	・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら全ての教育活動を実施する。	
②男女混合名簿の作成などの継続 保育所（園）、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図る。	継続	-	・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら様々な活動を通して実施する。	
①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を行う。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について研修を行う。	継続	36 (0)	・学校の実態やニーズに合った性教育を行っていくには、各学校における実態把握と課題の見極めが重要である。	
②性教育研修事業(再掲) 専門医（岐阜市産婦人科医会）と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校（22校）及び市岐商で講話等を行う。	継続	288 (0)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。	
①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	-	・児童、生徒に及ぼすメディアの影響の大きさを、まず、指導者が十分に認識して指導に当たる。	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード			事 業 名	担 当	令和元年度実績 事 業 概 要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進								
Ⅱ	5	(1)	①	具体的施策①学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進（続き）				
			6 男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	学校指導課	①個性を尊重した進路指導 ・義務教育終了の中学３年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施した。 小学４年生：１／２成人式→全小学校で実施 中学２年生：職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施 立志の集い→全中学校で実施 中学３年生：高校１日入学、高校見学 ・各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かした。 ・市全体の進路指導の充実を期し、年間５回の進路指導主事会を通して実践交流を行った。	継続	545 (-1,824)	460
			7 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校指導課	①教育相談体制の充実 ・各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深めた。 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図った。	継続	61,216 (+787)	57,285
				薬科大学	②岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 ハラスメント相談室において、看護師による相談業務を行った。	継続	-	-
				女子短期大学	③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知した。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、学生全員に配布した。 ※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。	継続	-	-
				商業高等学校	④学校生活におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、何気ない会話の中で起こり得るセクシャル・ハラスメントについて理解を深めた。	継続	-	-
			8 児童・生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	学校指導課	①教育相談体制の充実とメディアリテラシーの向上 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核にした教育相談体制の充実を図った。 ・情報教育の一環として、インターネットや携帯電話利用のあり方など、メディアリテラシーと情報モラルに関する意識や態度の向上に努めた。	継続	-	-
				学校指導課	②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に行い、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行った。	継続	-	-
			9 食育の推進	学校保健課	①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行った。	継続	-	-
				子ども保育課	②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行った。	継続	-	-

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡充 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進				
具体的施策①学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進（続き）				
①個性を尊重した進路指導 ・義務教育終了の中学３年を出口として、男女がその性によって差別されることがなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施する。 小学４年生：１／２成人式→今年度は中止 中学２年生：職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施 立志の集い→今年度は中止 中学３年生：高校１日入学、高校見学 ・各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かす。 ・市全体の進路指導の充実を期し、年間５回の進路指導主事会を通して実践交流を行う。	継続	983 (+438)	・男女の違いにとらわれることなく、一人一人の個性を生かすことを前面に出し、夢や希望に立ち向かっていく姿をめざして指導援助に努める。	
①教育相談体制の充実 ・各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。	継続	61,740 (+524)	・児童生徒間、教職員間、教職員と児童生徒間などいろいろな人間関係の中で問題は発生することに留意する。	
②岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 ハラスメント相談室において、看護師による相談業務を行う。	継続	-	・安心して学究に専念できる健全な大学環境を維持することを目的とし、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	
③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知する。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、学生全員に配布する。 ※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。	継続	-	・有為な社会生活を営むために必要な能力を育成するため、教職員と学生は良識と相互の人格の尊重とに基づき、ハラスメントが行われないように十分留意し、就学環境の維持・向上に努める。	
④学校生活におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、何気ない会話の中で起り得るセクシュアル・ハラスメントについて理解を深める。	継続	-	・教職員間、生徒間、教職員と生徒など、いろいろな場所でおこりうることに留意する。	
①教育相談体制の充実とメディアリテラシーの向上 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。 ・情報教育の一環として、インターネットや携帯電話利用のあり方など、メディアリテラシーと情報モラルに関する意識や態度の向上に努める。	継続	-	・性に関する様々な危険情報にさらされている現状をまず認識し、人権や性に対する正しい認識や態度、実践力を育てる。	
②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行う。	継続	-	・保護者に対しても、子どもたちが安全に各種メディアを利用できるように、啓発を行う。	
①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行う。	継続	-	・栄養教諭・学校栄養職員等、及び学校担任等が地域、PTAと連携し、保護者へ啓発を行う。	
②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行う。	継続	-	・関連部署及び地域と連携しながら、取り組む。また通信を通じて保護者への啓発を行う。	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード				事 業 名	担 当	令和元年度実績 事 業 概 要				新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																																													
施策の方向（１）学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進																																																									
Ⅱ 5 (1) ② 具体的施策②学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実																																																									
1 学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実				学校指導課	①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進めた。 転入者研修：H31.4.2 人権教育推進者研修：R1.6.3 人権教育幹部研修：R1.6.5 初任者研修：R1.8.1					継続	10 (±0)																																														
				子ども保育課	②職員研修の実施 保育所（園）、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進めた。 新任職員学習会　：　令和元年5月29日					継続																																															
Ⅱ 5 (1) ③ 具体的施策③学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進																																																									
1 男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進				人事課	①課長昇任試験 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図った。 (一般行政職)平成31年4月1日現在 <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率(b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>1,754</td><td>445</td><td>1,309</td><td>25.4%</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>292</td><td>32</td><td>260</td><td>11%</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>996</td><td>229</td><td>767</td><td>23%</td></tr><tr><td></td><td>16.6%</td><td>7.2%</td><td>19.9%</td><td></td></tr></table> (一般行政職、45歳以上) <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率(b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>672</td><td>113</td><td>559</td><td>16.8%</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>292</td><td>32</td><td>260</td><td>11%</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>379</td><td>81</td><td>298</td><td>21.4%</td></tr></table>						職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,754	445	1,309	25.4%	主幹級以上B	292	32	260	11%	主任～副主幹	996	229	767	23%		16.6%	7.2%	19.9%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	672	113	559	16.8%	主幹級以上B	292	32	260	11%	主任～副主幹	379	81	298	21.4%	継続		
					職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	1,754	445	1,309	25.4%																																																					
主幹級以上B	292	32	260	11%																																																					
主任～副主幹	996	229	767	23%																																																					
	16.6%	7.2%	19.9%																																																						
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	672	113	559	16.8%																																																					
主幹級以上B	292	32	260	11%																																																					
主任～副主幹	379	81	298	21.4%																																																					
				学校指導課	②適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進した。 <令和元年5月1日現在> <table><tr><td>R1</td><td>教職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>b/a</td></tr><tr><td>教職員総数A</td><td>2072</td><td>1177</td><td>895</td><td>57%</td></tr><tr><td>校長・教頭B</td><td>151</td><td>33</td><td>118</td><td>22%</td></tr><tr><td>B/A</td><td>7%</td><td>3%</td><td>13%</td><td>39%</td></tr></table>					R1	教職員総数a	女性b	男性	b/a	教職員総数A	2072	1177	895	57%	校長・教頭B	151	33	118	22%	B/A	7%	3%	13%	39%	継続																											
R1	教職員総数a	女性b	男性	b/a																																																					
教職員総数A	2072	1177	895	57%																																																					
校長・教頭B	151	33	118	22%																																																					
B/A	7%	3%	13%	39%																																																					
				子ども保育課	③男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を発揮できるようクラス配置をした。					継続																																															

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																		
施策の方向（１）学校・幼稚園・保育所（園）における男女平等の促進																																																						
具体的施策②学校・幼稚園・保育所（園）の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実																																																						
①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進める。 転入者研修：R2.4.2 人権教育推進者研修： 人権教育幹部研修： 初任者研修：R2.7.30	継続	10 (±0)	・学校等での教育・指導にあたり、常に男女共同参画への配慮がなされるように、研修を行い、教育現場での疑問や課題にも応えていく。 ・具体的な事例を通して、教職員の意識の変容と行動化を図るように努める。																																																			
②職員研修の実施 保育所（園）、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進める。	継続	-	・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。																																																			
具体的施策③学校・幼稚園・保育所（園）における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進																																																						
①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。 (一般行政職)令和2年4月1日現在 <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率(b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>1,796</td><td>485</td><td>1,311</td><td>27.0</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>300</td><td>39</td><td>261</td><td>13.0</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>1,008</td><td>234</td><td>317</td><td>23.2</td></tr><tr><td>比率(B/A)</td><td>16.7</td><td>8.0</td><td>19.9</td><td></td></tr></table> (一般行政職、45歳以上) <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率(b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>703</td><td>123</td><td>580</td><td>17.5</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>299</td><td>38</td><td>261</td><td>12.7</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>400</td><td>83</td><td>317</td><td>20.8</td></tr><tr><td>比率(B/A)</td><td>42.5</td><td>30.9</td><td>45.0</td><td></td></tr></table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,796	485	1,311	27.0	主幹級以上B	300	39	261	13.0	主任～副主幹	1,008	234	317	23.2	比率(B/A)	16.7	8.0	19.9			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	703	123	580	17.5	主幹級以上B	299	38	261	12.7	主任～副主幹	400	83	317	20.8	比率(B/A)	42.5	30.9	45.0		継続	-	・管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。	
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																		
職員総数A	1,796	485	1,311	27.0																																																		
主幹級以上B	300	39	261	13.0																																																		
主任～副主幹	1,008	234	317	23.2																																																		
比率(B/A)	16.7	8.0	19.9																																																			
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																		
職員総数A	703	123	580	17.5																																																		
主幹級以上B	299	38	261	12.7																																																		
主任～副主幹	400	83	317	20.8																																																		
比率(B/A)	42.5	30.9	45.0																																																			
②適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進する。 <令和2年5月1日現在> <table><tr><td>R2</td><td>教職員数総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>b/a</td></tr><tr><td>教職員総数A</td><td>1969</td><td>1125</td><td>844</td><td>57%</td></tr><tr><td>校長・副校長・教頭B</td><td>149</td><td>36</td><td>113</td><td>24%</td></tr><tr><td>B/A</td><td>8%</td><td>3%</td><td>13%</td><td>42%</td></tr></table>	R2	教職員数総数a	女性b	男性	b/a	教職員総数A	1969	1125	844	57%	校長・副校長・教頭B	149	36	113	24%	B/A	8%	3%	13%	42%	継続	-	・各学校においては、現況職員構成を最大限に生かせる組織、運営を考慮する。 ・管理職任用については、任命権をもつ県に働きかける。																															
R2	教職員数総数a	女性b	男性	b/a																																																		
教職員総数A	1969	1125	844	57%																																																		
校長・副校長・教頭B	149	36	113	24%																																																		
B/A	8%	3%	13%	42%																																																		
③男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を発揮できるようクラス配置をする。	継続	-	・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。																																																			

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（２）家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進									
Ⅱ	5	(2)	①	具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供					
1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催				男女共生・生涯学習推進課	①生涯学習「長良川大学」の開催 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供した。 長良川大学ガイドブックを発行		継続	2,060 (+60)	1,855
				生涯学習センター	②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供した。 1)4/22(91名) 2)7/22(99名) 3)9/25(58名) 4)11/5(87名) 5)12/1(99名) 6)1/19(171名) 7)6/22(97名)・6/26(92名)・7/3(87名) 8)10/22(50名)		継続	985 (+4)	985
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	③男女共同参画週間事業（再掲） 【講演会・交流会】 演 題 三浦まりさんが語る！新しい時代～どう変わる？政治と私自身～ 講 師 三浦 まり 氏 上智大学法学部教授 開催日 令和元年6月8日(土)		継続	166 (0)	165
				女性センター	④ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月26日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など		継続	440 (-23)	308
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	⑤ハートフルフェスタ2020(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 R2.1/18(土)・19(日)・25(土)・26(日) 各日10時～16時		継続	249 (+36)	269
				女性センター	⑥ワーク・ライフ・バランス事業（再掲） 演 題 ①講演会「働き方改革」は良い睡眠から ②講 座 みんな違うね！家庭と仕事の価値観～わが家流の家事シェア～ 講 師 ①西田 昌規 氏 精神科専門医・日本睡眠学会専門医 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 ②平塚 啓 氏 自治体職員・一級建築士 開催日 ①令和元年11月30日(土) ②令和元年9月21日(土)		継続	258 (+32)	141
				女性センター	⑦そのとき！！に備えて… 演 題 自宅で3日間乗りきる 地震対策～食・トイレ・心得～ 講 師 村岡 治道 清流の国 防災・減災センター岐阜大学地域減災研究センター特任教授 開催日 令和2年12月7日(土)		継続	67 (+44)	39

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（２）家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進				
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供				
①生涯学習「長良川大学」の開講 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供する。 長良川大学ガイドブックを発行	継続	2067 (+7)	・ライフステージ別に体系化する中で、女性だけを対象とする講座については、女性課程と位置付けている。 ・託児付き講座については、備考欄に特記して情報提供している。	
②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供する。	継続	999 (+14)	・まちづくり、健康など、現代的課題に関する講座を開催し、男女が共に関心を持ち、受講できるような内容の講座を企画する。 ・館内託児室（こどもの部屋）の利用も促しながら、子育て中の方にも講座に参加しやすいような施設環境を提供する。	
③男女共同参画週間事業（再掲） 【講演会】 演 題 「ＡＩ時代をどう生きる？～ＡＩ（愛）ある暮らしと働き方～」 講 師 佐野 敦子 氏 独立行政法人国立女性教育会館 情報課専門職員（併）研究国際室専門職員	継続	159 (-7)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。	
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延期				
④ハートフルフェスタ2021「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	445 (+5)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生き育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。	
⑤ハートフルフェスタ2021(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬	継続	274 (+25)	・市民協働による男女共同参画の推進	
⑥ワーク・ライフ・バランス事業(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	258 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発	
⑦そのとき！！に備えて… 演 題 大雨災害～わが家の避難作戦を考えよう～ 講 師 村岡 治道 清流の国 防災・減災センター岐阜大学地域減災研究センター特任教授 開催日 令和2年7月11日（土）	継続	71 (+4)	・子どもや高齢者を守るための知識や技術の習得 ・受講者同士が互いに交流する場を設ける	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅱ	5	(2)	①	具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供(続き)			
		1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	女性センター	⑧お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「悩みを抱えた性的少数者に対する効果的な支援とは」「新しい時代を生きる 女性たちへ」「21世紀、すべての人が共に輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、高校生、短大生、大学生 他 ※生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催した。	拡大	4 (-6)	3
			女性センター	⑨プラチナ世代応援セミナー(再掲) 演 題 『もくもく』『わくわく』を合言葉に！豊かな人生のための自分再発見 講 師 吉居 理奈子 氏 (株)ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 開催日 平成31年4月25日(木)	継続	116 (+42)	55
			女性センター	⑩ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演 題 固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ 講 師 若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 開催日 令和元年7月13日(土)	継続	133 (+19)	182
			市民活動交流センター	⑪公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。	継続	2,521 (-474)	
			社会・青少年教育課	⑫家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行った。 開催回数：281回 参加人数：33,884人	継続	1,011 (-295)	505
			科学館	⑬家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習した。 対象：岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数：年1回(6回コース) 定員：40人	継続	74 (0)	30
			科学館	⑭親子科学教室 親子と一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催。 対象：小学1～4年生とその親 回数：年4コース(1コース6回) 定員：各30組(年間120組)	継続	327 (0)	475
			女子短期大学	⑰図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。	継続	-	-
			女子短期大学	⑱短大公開講座 連携講座(2回・定員各回50人) 社会・文化(5回・定員各回20人) 生活・創造(6回・定員最大15名) 管理栄養士国家試験受験対策講座(6回・定員各回20人) 繊維製品品質管理士受験対策講座(10回・定員各回20人)	継続	874 (-26)	526
			消費生活センター	⑰消費者向け講座の開催 ・消費者講演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催した。 開催日 令和元年5月25日(土) 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室 参加人数 42名 ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座を開催した。 開催日 令和2年1月25日(土) 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室 参加人数 86名	継続	152 (+1)	85

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針５ 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供（続き）				
⑧お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー（再掲） 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業などへ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図る。 「男女共同参画、はじめの一步！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」「男女の自立とワーク・ライフ・バランス」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	4 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。	
⑨ブラチナ世代応援セミナー（再掲） 演 題 生前整理をはじめよう～過去をみつめて未来をプランニング～ 講 師 水野 久美子氏 株式会社 グラシアス 取締役 水野 久美子 氏 開催日 令和2年4月27日(月) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月6日に延期	継続	116 (0)	・男女共同参画の視点を立って、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す	
⑩ココロとからだ・性の健康関連講座（再掲） 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。	
⑪公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2521 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供	
⑫家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行う。	継続	1,011 (0)	・託児を設けるなどの子育て中の男女へ配慮	
⑬家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習した。 対象：岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数：年1回(6回コース) 定員：40人	継続	74 (0)	・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。	
⑭親子科学教室 親子と一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催。 対象：小学1～4年生とその親 回数：年4コース(1コース6回) 定員：各30組(年間120組)	継続	327 (0)	・親子が協力して科学実験や、工作に取り組むことを通して、より一層の信頼関係を築く場としていく。	
⑰図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。	継続	-		
⑱短大公開講座 連携講座（1回・定員50人） 社会・文化（4回・定員各回20人） あの文化とこの文化が会って（6回・定員各回20人） シンポジウム「多文化共生の時代はすぐそこ」（1回・定員230人） 生活・創造（4回・定員最大15人） 管理栄養士国家試験受験対策講座（7回・定員各回20人） 繊維製品品質管理士受験対策講座（10回・定員各回20人） カラーユニバーサルデザイン講座（1回・定員20人）	継続	1737 (+863)	・性別の格差なく、幅広い年齢層の市民を対象とした情報・学習機会を提供する。	
⑲消費者向け講座の開催 ・消費者講演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。 開催予定日 令和2年5月30日(土) 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室 ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座を開催する。 開催日 令和3年1月下旬 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室	継続	152 (0)	・幅広い消費生活の知識を習得し、また、実践することにより、男女ともに能力を発揮しながら、家庭に、地域社会に貢献できる、学習の場として開催する。	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（２）家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進								
Ⅱ	5	(2)	②	具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供				
			1 家庭や地域における性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2020(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 R2. 1/18(土)・19(日)・25(土)・26(日) 各日10時～16時	継続	249 (+36)	269
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②男女共同参画週間事業（再掲） 【講演会・交流会】 演 題 三浦まりさんが語る！新しい時代～どう変わる？政治と私自身～ 講 師 三浦 まり 氏 上智大学法学部教授 開催日 令和元年6月8日(土)	継続	166 (0)	165
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	③ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など	継続	440 (-23)	308
				女性センター	④お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「悩みを抱えた性的少数者に対する効果的な支援とは」「新しい時代を生きる女性たちへ」「21世紀、すべての人が共に輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、高校生、短大生、大学生 他 ※生涯学習 「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催した。	拡大	4 (-6)	3
				女性センター	⑤女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演 題 私らしい働き方のヒント～就職・起業・副業あなたはどれ？～ 講 師 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日	継続	238 (-9)	252
				女性センター	⑥女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図った。 演 題 今、求められる新しいリーダーになるために 講 師 杉本 美晴 氏 アット・ワンス株式会社 代表取締役 開催日 令和2年10月19・26日	継続	109 (+33)	78
				女性センター	⑦ワーク・ライフ・バランス事業（再掲） 演 題 ①講演会「働き方改革」は良い睡眠から ②講座 みんな違うね！家庭と仕事の価値観～わが家流の家事シェア～ 講 師 ①西田 昌規 氏 精神科専門医・日本睡眠学会専門医 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 ②平塚 啓 氏 自治体職員・一級建築士 開催日 ①令和元年11月30日(土) ②令和元年9月21日(土)	継続	258 (+32)	141

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2) 家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進			
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供			
①ハートフルフェスタ2021(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬	継続	274 (+25)	・市民協働による男女共同参画の推進
②男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演題 「A I 時代をどう生きる? ～A I (愛) ある暮らしと働き方～」 講師 佐野 敦子 氏 独立行政法人国立女性教育会館 情報課専門職員(併)研究国際室専門職員 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延期	継続	159 (-7)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
③ハートフルフェスタ2021「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	445 (+5)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生育することの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
④お出かけお迎え! 男女共同参画出張セミナー(再掲) 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に男女共同参画に関するテーマを取り上げ出張セミナーを開講し、男女共同参画の推進を図るため、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深め、男女共同参画の裾野を広げ啓発していく。 「男女共同参画、はじめの一步!」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に!」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか?」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象:一般市民、学生 他 ※生涯学習 長良川ガイドブック 出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	4 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
⑤女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 ワークアゲイン! ～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講師 中川 久枝 氏 株式会社BLS代表取締役 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期	継続	276 (+38)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
⑥女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【起業編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る。 演題 差がつく起業・副業 私ブランドをみつけよう! (仮) 講師 栗田 康代 氏 株式会社アライド 代表取締役 平野 朋子 氏 ブランドデザイナー 開催日 令和2年10月14・28日・11月11日	継続	115 (+6)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す
⑦ワーク・ライフ・バランス事業(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 未定	継続	258 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅱ	5	(2)	②	具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供(続き)					
				1 家庭や地域における性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	女性センター	⑧プラチナ世代応援セミナー(再掲) 演題 『もくもく』『わくわく』を合言葉に！豊かな人生のための自分再発見 講師 吉居 理奈子 氏 (株)ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 開催日 平成31年4月25日(木)	継続	116 (+42)	55
					女性センター	⑨ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演題 固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ 講師 若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 開催日 令和元年7月13日(土)	継続	133 (+19)	182
				2 家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催	女性センター	⑩お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深めた。 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に積極的に出張セミナーを行い、裾野を広げ啓発していくことで、男女共同参画の推進を図った。 「悩みを抱えた性的少数者に対する効果的な支援とは」「新しい時代を生きる 女性たちへ」「21世紀、すべての人が共に輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、高校生、短大生、大学生 他 ※生涯学習 長良川ガイドブック 出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催した。	拡大	4 (-6)	3

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供（続き）			
⑧プラチナ世代応援セミナー（再掲） 演 題 生前整理をはじめよう～過去をみつめて未来をプランニング～ 講 師 水野 久美子氏 株式会社 グラシアス 取締役 水野 久美子 氏 開催日 令和2年4月27日（月） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月6日に延期	継続	116 (0)	・男女共同参画の視点をもって、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す
⑨ココロとからだ・性の健康関連講座（再掲） 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	・人権尊重や性を大切にする考え方を深める
⑩お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー（再掲） 学習の場の提供を「待ち」から「攻め」へ。センター職員が学校等教育機関や団体・企業等に男女共同参画に関するテーマを取り上げ出張セミナーを開講し、男女共同参画の推進を図るため、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深め、男女共同参画の裾野を広げ啓発していく。 「男女共同参画、はじめの一步！」「21世紀、『すべて』の人がともに輝ける時代に！」「デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか？」などを主な演題として、男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。対象：一般市民、学生 他 ※生涯学習「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	4 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

単位:千円

コード	事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発						
Ⅲ	6	(1)	① 具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報提供			
		1 ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	男女共生・生涯学習推進課 ①男女共同参画優良事業者表彰記念講演会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止	継続	550 (+10)	0
		女性センター	②ワーク・ライフ・バランス事業(再掲) 演題 ①講演会「働き方改革」は良い睡眠から ②講座 みんな違うね!家庭と仕事の価値観〜わが家流の家事シェア〜 講師 ①西田 昌規氏 精神科専門医・日本睡眠学会専門医 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 ②平塚 啓氏 自治体職員・一級建築士 開催日 ①令和元年11月30日(土) ②令和元年9月21日(土)	継続	258 (+32)	141
		男女共生・生涯学習推進課 女性センター	③男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会・交流会】 演題 三浦まりさんが語る!新しい時代〜どう変わる?政治と私自身〜 講師 三浦 まり氏 上智大学法学部教授 開催日 令和元年6月8日(土)	継続	166 (0)	165
		2 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	労政・経営支援課 ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
		男女共生・生涯学習推進課	②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかった。	継続	660 (+39)	660
		男女共生・生涯学習推進課	③広報ぎふ等での情報提供 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で掲載し、PRした。	継続	-	-
		女性センター	④女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集した。	継続	-	-
		女性センター	⑤男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・図書館分館と共同で「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動週間」「ワーク・ライフ・バランス週間」に合わせて図書コーナーを設置し、啓発した。	継続	-	-
Ⅲ	6	(1)	② 具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進			
		1 男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	男女共生・生涯学習推進課 ①男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 開催日 令和元年7月28日(日)、8月25日(日)、10月頃、12月頃、2月頃 場所 もえぎの里生涯学習センター、各コミュニティセンター、岐阜女子短期大学	継続	1,234 (+274)	1,067
		女性センター	②ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月26日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など	継続	440 (-23)	308
		2 男性に対する介護への参画促進	男女共生・生涯学習推進課 ①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすめ!」となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知をはかった。	継続	-	-
		3 男性の子育て参画促進	子ども保育課 ①親子体験保育 (1)対象 市内在住の0〜2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2)対象 1〜2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	縮小	0 (-147)	0
		子ども政策課	②第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 ・平成28年度から5年間を計画期間とする「第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各事業を推進するとともに、各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。 ・岐阜市子ども子育て支援プランの策定 令和2年度から5年間を計画期間とする「岐阜市子ども・子育て支援プラン」を策定した。	継続	-	-
		女性センター	③パパ!toいっしょにあそぼ! 父親自身のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、積極的に育児と関わることで、子どもの健全な発育やパートナーと良好な関係の形成を目的とする 演題 ①パパとわくわくリトミック ②パパとわくわく親子たいそう 講師 ①嶺巖 裕子氏 リトミック講師 ②小池 久司氏 オハナスポーツ代表 開催日 令和2年1月26日	継続	27 (+27)	43

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

単位:千円

令和2年度計画 事業概要	育後 拡大 小 規模 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発			
具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報提供			
①男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和3年 2月頃 会場 未定	継続	-	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
②ワーク・ライフ・バランス事業(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	258 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
③男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演 題 「AI時代をどう生きる?～AI(愛)ある暮らしと働き方～」 講 師 佐野 敦子 氏 上智大学法学部教授 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延長	継続	159 (-7)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・「仕事と家庭の両立」「女性の就労」「パートタイム労働者の就労」などの見出しを設け、働く女性をサポートする内容としている。
②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	継続	660 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
③広報ぎふ等での情報提供 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で掲載し、PRする。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
④女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集する。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
⑤男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・図書館分館と共同で「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動週間」「ワーク・ライフ・バランス週間」に合わせて図書コーナーを設置し、啓発した。また、SNSを活用し最新の情報を常時発信する。	継続	40	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進			
①男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 開催日 令和2年度下半期に5回開催予定 場所 もえぎの里生涯学習センター、各コミュニティセンターなど	継続	1149 (-85)	
②ハートフルフェスタ2021「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など	継続	445 (+5)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知をはかる。	継続	-	
①親子体験保育 (1)対 象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場 所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2)対 象 1～2歳児及びその保護者 場 所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続	0	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。
②第2期次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 子ども・子育て支援事業計画と統合した岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「第2期次世代育成支援対策行動計画」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続	-	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
③パパとつしょにあそぼ! 父親自身のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、積極的に育児と関わることで、子どもの健全な発育やパートナーと良好な関係の形成を目的とする 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	27 (0)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

単位:千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込	
施策の方向 (2) 多様な働き方の促進									
Ⅲ	6	(2)	①	具体的施策①就労環境の改善の促進					
			1	モデル事業者における取組事例の情報提供	男女共生・生涯学習推進課	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかった。	継続	660 (+39)	660
			2	多様な働き方に関する学習機会の提供	男女共生・生涯学習推進課	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかった。	継続	660 (+39)	660
				男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②男女共同参画週間事業 (再掲) 【講演会・交流会】 演 題 三浦まりさんが語る！新しい時代～どう変わる？政治と私自身～ 講 師 三浦 まり 氏 上智大学法学部教授 開催日 令和元年6月8日(土)	継続	166 (0)	165	
			3	企業への就労環境に関する講師派遣等の支援	男女共生・生涯学習推進課	①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行った	継続	-	-
			4	多様な働き方に関する調査と支援	労政・経営支援課	①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。	継続	665 (+33)	629
				労政・経営支援課	②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-	
				労政・経営支援課	③労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設。	継続	855 (-9)	855	
			5	両立支援に向けた企業の取組の促進	労政・経営支援課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				男女共生・生涯学習推進課	②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図った。 表彰/認定式については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	継続	807 (-181)	136	
				男女共生・生涯学習推進課	③男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止	継続	550 (+10)	0	
				男女共生・生涯学習推進課	④4男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布した。	継続	-	-	
				子ども政策課	⑤ぎふし共育都市プロジェクト～男性の育児参画支援～ 父親の育児参画に不足している「意識」、「スキル」を解決するため、「パパ大学」や「父子旅行」、「岐父新聞」による取り組みを実施するほか、「職場の理解を得るため」、「ぎふ共育事業」の認定や「ネットワークの構築」など、父親の育児参画に関する総合的な施策を実施した。	新規	30,156	27,102	

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

単位:千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2)多様な働き方の促進			
具体的施策①就労環境の改善の促進			
①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	継続	660 (0)	
①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	継続	660 (0)	
②男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演題 「AI時代をどう生きる?～AI(愛)ある暮らしと働き方～」 講師 佐野 敦子氏 独立行政法人国立女性教育会館 情報課専門職員(併)研究国際室専門職員 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延期	継続	159 (-7)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行う	継続	-	
①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	674 (+9)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。
②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。
③労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設。	継続	880 (+25)	
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。
②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	継続	1716 (+909)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
③男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和3年 2月頃 会場 未定	継続	-	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
④4男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布する。	継続	-	・男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰し、受賞事業者にはシンボルマークステッカーを配布することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
⑤ぎふし共育都市プロジェクト～男性の育児参画支援～ 父親の育児参画に不足している「意識」、「スキル」を解決するため、「パパ大学」や「父子旅行」、「岐父新聞」による取り組みを実施するほか、「職場の理解を得るため」、「ぎふ共育事業」の認定や「ネットワークの構築」など、父親の育児参画に関する総合的な施策を実施する。	継続	30,156 (0)	

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																																																																																										
施策の方向（１）政策・方針決定過程への女性の参画推進																																																																																																	
Ⅲ	7	(1)	①	具体的施策①審議会・委員会等における女性の参画推進																																																																																													
		1	審議会・委員会等における女性の参画推進	行財政改革課	①各種審議会の女性の積極的選任 審議会等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行った。		-																																																																																										
					<table><tr><td>市議会議員における女性の割合</td><td>H29.4.1現在 5人/37人 対前年度増減</td><td>H30.4.1現在 5人/38人 -</td><td>R31.4.22現在 (上記日程にて市議選) 6人/38人 1人↑</td><td>R02.4.1現在</td><td>R03</td></tr><tr><td>県議会議員における女性の割合 (岐阜市選挙区)</td><td>H29.4.1現在 2人/9人 対前年度増減</td><td>H30.4.1現在 2人/9人 -</td><td>R31.4.22現在 (上記日程にて県議選) 3人/9人 1人↑</td><td>R02.4.1現在</td><td>R03</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">審議会・委員会等 における 女性比率 50.0%</td><td rowspan="6">全審議会・委員会等 (A+B+C)</td><td>H29.6.1現在 33.4%</td><td>H30.6.1現在 36.4% (34.1%) R30中間時</td><td>R01.6.1現在 34.0%</td><td>R02.6.1現在</td><td>R03.6.1現在</td><td>R04</td></tr><tr><td>対前年度増減</td><td>3.0P↑</td><td>△2.4P↓</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度別目標値</td><td>50.0%</td><td>50.0%</td><td>50.0%</td><td>50.0%</td><td></td></tr><tr><td>A 地方自治法第189条の51に基づく委員会等</td><td>5.5%</td><td>9.0%</td><td>7.2%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>対前年度増減</td><td>3.5P↑</td><td>△1.8P↓</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B 地方自治法第202条の31に基づく審議会、委員会等</td><td>26.4%</td><td>28.2%</td><td>28.1%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>対前年度増減</td><td>1.8P↑</td><td>△0.1P↓</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C (A、B以外の委員会等)</td><td>40.0%</td><td>49.3% (39.6%) R30中間時</td><td>39.3%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>対前年度増減</td><td>9.3P↑</td><td>△10P↓</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">女性がいらない審議会・委員会等の数 0</td><td>H29.6.1現在 26</td><td>H30.6.1現在 20</td><td>R01.6.1現在 19</td><td>R02.6.1現在</td><td>R03.6.1現在</td><td>R04</td></tr><tr><td>対前年度増減</td><td>△6↓</td><td>△1↓</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度別目標値</td><td>20</td><td>15</td><td>10</td><td>5</td><td></td></tr></table>	市議会議員における女性の割合	H29.4.1現在 5人/37人 対前年度増減	H30.4.1現在 5人/38人 -	R31.4.22現在 (上記日程にて市議選) 6人/38人 1人↑	R02.4.1現在	R03	県議会議員における女性の割合 (岐阜市選挙区)	H29.4.1現在 2人/9人 対前年度増減	H30.4.1現在 2人/9人 -	R31.4.22現在 (上記日程にて県議選) 3人/9人 1人↑	R02.4.1現在	R03	審議会・委員会等 における 女性比率 50.0%	全審議会・委員会等 (A+B+C)	H29.6.1現在 33.4%	H30.6.1現在 36.4% (34.1%) R30中間時	R01.6.1現在 34.0%	R02.6.1現在	R03.6.1現在	R04	対前年度増減	3.0P↑	△2.4P↓				年度別目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		A 地方自治法第189条の51に基づく委員会等	5.5%	9.0%	7.2%			対前年度増減	3.5P↑	△1.8P↓				B 地方自治法第202条の31に基づく審議会、委員会等	26.4%	28.2%	28.1%			対前年度増減	1.8P↑	△0.1P↓				C (A、B以外の委員会等)	40.0%	49.3% (39.6%) R30中間時	39.3%				対前年度増減	9.3P↑	△10P↓					女性がいらない審議会・委員会等の数 0	H29.6.1現在 26	H30.6.1現在 20	R01.6.1現在 19	R02.6.1現在	R03.6.1現在	R04	対前年度増減	△6↓	△1↓				年度別目標値	20	15	10	5		継続		
市議会議員における女性の割合	H29.4.1現在 5人/37人 対前年度増減	H30.4.1現在 5人/38人 -	R31.4.22現在 (上記日程にて市議選) 6人/38人 1人↑	R02.4.1現在	R03																																																																																												
県議会議員における女性の割合 (岐阜市選挙区)	H29.4.1現在 2人/9人 対前年度増減	H30.4.1現在 2人/9人 -	R31.4.22現在 (上記日程にて県議選) 3人/9人 1人↑	R02.4.1現在	R03																																																																																												
審議会・委員会等 における 女性比率 50.0%	全審議会・委員会等 (A+B+C)	H29.6.1現在 33.4%	H30.6.1現在 36.4% (34.1%) R30中間時	R01.6.1現在 34.0%	R02.6.1現在	R03.6.1現在	R04																																																																																										
		対前年度増減	3.0P↑	△2.4P↓																																																																																													
		年度別目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%																																																																																											
		A 地方自治法第189条の51に基づく委員会等	5.5%	9.0%	7.2%																																																																																												
		対前年度増減	3.5P↑	△1.8P↓																																																																																													
		B 地方自治法第202条の31に基づく審議会、委員会等	26.4%	28.2%	28.1%																																																																																												
対前年度増減	1.8P↑	△0.1P↓																																																																																															
C (A、B以外の委員会等)	40.0%	49.3% (39.6%) R30中間時	39.3%																																																																																														
対前年度増減	9.3P↑	△10P↓																																																																																															
女性がいらない審議会・委員会等の数 0	H29.6.1現在 26	H30.6.1現在 20	R01.6.1現在 19	R02.6.1現在	R03.6.1現在	R04																																																																																											
	対前年度増減	△6↓	△1↓																																																																																														
	年度別目標値	20	15	10	5																																																																																												
			男女共生・生涯学習推進課	②審議会・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいらない審議会・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行った。また、女性人材リストを基に、女性起用のための情報提供をする。加えて、女性人材リスト参加者へ公募情報の提供をした。			-																																																																																										
Ⅲ	7	(1)	②	具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充																																																																																													
		1	パブリックコメント手続の積極的な運用	市民協働推進政策課	①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続の推進 ・「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「岐阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続きを推進した。	継続	-																																																																																										
施策の方向（２）男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント																																																																																																	
Ⅲ	7	(2)	①	具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成																																																																																													
		1	女性のリーダー育成のための能力開発講座	女性センター	①女性の活躍応援セミナー（再掲） 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演 題 私らしい働き方のヒント～就職・起業あなたはどれ？～ 講 師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日	継続	238 (-9)	252																																																																																									
			女性センター	②女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図った。 演 題 今、求められる新しいリーダーになるために 講 師 杉本 美晴氏 アット・ワンス株式会社 代表取締役 開催日 令和2年10月19・26日	継続	109 (+33)	78																																																																																										
		2	女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	男女共生・生涯学習推進課	①女性人材リストの作成(再掲) 女性人材をリストアップし、審議会・委員会等における女性人材の問い合わせに対応した。	継続	-																																																																																										
			男女共生・生涯学習推進課 女性センター	②ハートフルネットぎふ 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催した。 参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をした。 開催日 原則第2木曜日午後 参加団体数 26団体	継続	46 (+5)	217																																																																																										

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要					新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
施策の方向（１）政策・方針決定過程への女性の参画推進										
具体的施策①審議会・委員会等における女性の参画推進										
①各種審議会の女性の積極的選任 審議会等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行う。					継続		一 「審議会等の設置及び運営に関する要綱」における女性委員の積極的起用について、全庁に周知する。			
市議会議員における女性の割合		H29.4.1現在	H30.4.1現在	H31.4.21現在 (上記日程にて市 議員)				R02.4.1現在	R03.	
		5人/37人	5人/38人	6人/38人				6人/38人		
		対前年度増減	-	1人↑				-		
県議会議員における女性の割合 (岐阜市選挙区)		H29.4.1現在	H30.4.1現在	H31.4.7現在 (上記日程にて県 議員)				R02.4.1現在	R03.	
		2人/9人	2人/9人	3人/9人				3人/9人		
		対前年度増減	-	1人↑						
審議会・ 委員会等 における女 性比率 50.0%	全審議会・委員会等 (A+B+C)	H29.6.1現在	H30.6.1現在	R01.6.1現在				R02.6.1現在	R03.6.1現在	R04
		33.4%	36.4% (34.1%) H30中間時	34.0%				34.1%		
		対前年度増減	3.0P↑	△2.4P↓				0.1P↑		
		年度別目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%				
	A 地方自治法第180条 の5に基づく委員会等	5.5%	9.0%	7.2%	5.8%					
		対前年度増減	3.5P↑	△1.8P↓	△1.4P↓					
	B 地方自治法第202条 の3に基づく審議会、 委員会等	26.4%	28.2%	28.1%	27.3%					
		対前年度増減	1.8P↑	△0.1P↓	△0.8P↓					
	C (A,B以外の委員 会等)	40.0%	49.3% (39.6%) H30中間時	39.3%	40.0%					
		対前年度増減	9.3P↑	△10P↓	0.7P↑					
女性がいらない審議会・委員 会等の数 0		H29.6.1現在	H30.6.1現在	R01.6.1現在	R02.6.1現在	R03.6.1現在	R04			
		26	20	19	23					
		対前年度増減	△6↓	△1↓	4↑					
		年度別目標値	20	15	10	5				
②審議会・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいらない審議会・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行う。また、女性人材リストを基に、女性起用のための情報提供をする。加えて、女性人材リスト参加者へ公募情報の提供をする。					継続		一 審議会等全体の女性参画率を上げるとともに、女性委員のいない審議会等を所管する課に対して、一層の働きかけを行う。			
具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充										
①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続の推進 ・「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「岐阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続きを推進する。					継続		一 男女の区別なく、誰もが市の政策形成過程に参画できるように、適切な情報提供の方法や意見表明の方法を検討する。			
施策の方向（２）男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント										
具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成										
①女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演 題 ワークアゲイン！～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講 師 中川 久枝 氏 株式会社B.L.S代表取締役 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期					継続	276 (+38)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る			
②女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【起業編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る。 演 題 差がつく起業・副業 私ブランドをみつけよう！（仮） 講 師 栗田 康代 氏 株式会社アライド 代表取締役 平野 朋子 氏 ブランドデザイナー 開催日 令和2年10月14・28日・11月11日					継続	115 (+6)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す			
①女性人材リストの作成(再掲) 女性人材をリストアップし、審議会・委員会等における女性人材の問い合わせに対応する。					継続		一 登録者の少ない分野の人材情報を収集する。			
②ハートフルネットぎふ 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催する。 参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をする。 開 催 日 原則第2木曜日午後 参加団体数 26団体					継続	48 (+2)	・男女共同参画の推進を目的に活動している市民団体と交流し、岐阜市における男女共同参画の推進を図る			

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅲ	7	(2)	②	具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援		
		1 企業・団体 に向けて、 女性のエン パワーメン トと女性の 能力活用の 取組を促進 するための 情報提供	労政・経営 支援課	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	—
			男女共生・ 生涯学習推 進課	②男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止	継続	550 (+10)
			男女共生・ 生涯学習推 進課	③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成した。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかった。	継続	660 (+39)
Ⅲ	7	(2)	③	具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進		
		1 理工系分野 など、さま ざまな分野 への関心の	薬科大学	①薬草園の一般開放 薬草園を一般開放し、薬草への関心を高めた。 (開園日数：167日、見学者数：997人)	継続	—
			学校指導課	②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「授業・評価改善事業」「理科授業魅力アップ事業」「岐阜市がたSTEM教育推進事業」「プログラム教育推進事業」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育んだ。	継続	251,065 (-57,592)
			商業高等学 校	③生徒のニーズに対応 情報処理科は男子生徒のみの募集であるので、女子生徒に対しては、経営管理科の中で情報処理について学べるコースを設置し対応した。	継続	—
			科学館	④親子科学教室(再掲) 親子が一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催した。 対象：小学1～4年生とその親 回数：年4コース(1コース6回) 定員：各30組(年間120組)	継続	327 (0)
施策の方向(3) 男女共同参画に向けての市政運営						
Ⅲ	7	(3)	①	具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ		
		1 男女共同参 画優良事業 者の表彰	男女共生・ 生涯学習推 進課	②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図った。 表彰/認定式については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	継続	807 (-181)
		2 次世代育成 支援・女性 活躍を積極 的に推進す る事業者へ の優遇措置	契約課	①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援及び女性活躍を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合、さらに行動計画を達成し、「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」又は「女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点する制度を引続き実施。	継続	—

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 継続 縮小	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援			
①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		－ 女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
②男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 開催日 令和3年 2月頃 会場 未定	継続		－ ・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	継続	660 (0)	
具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進			
①薬草園の一般開放 薬草園を一般開放し、薬草への関心を高める。 (開園日数： 、見学者数：)	継続		－ ・薬草を身近に感じる機会を、男女年齢を問わずより多くの人に提供する。
②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「授業・評価改善事業」「理科授業魅力アップ事業」「岐阜市型STEAM教育推進事業」「プログラム教育推進事業」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育む。	継続	178,381 (-72,684)	－ ・「わかる・できる授業」を通して、理数分野に限らず、学ぶ意欲あふれる子を育む。
③生徒のニーズに対応 情報処理科は男子生徒のみの募集であるので、女子生徒に対しては、経営管理科の中で情報処理について学べるコースを設置し対応する。	継続		－ ・問題提起方法を性差によって変えることがないように留意する。
④親子科学教室(再掲) 親子が一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催。 対象：小学1～4年生とその親 回数：年4コース(1コース6回) 定員：各30組(年間120組)	継続	327 (0)	－ ・親子が協力して科学実験や、工作に取り組むことを通して、より一層の信頼関係を築く場としていく。
施策の方向(3) 男女共同参画に向けての市政運営			
具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ			
②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	継続	1716 (+909)	－ ・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 前年度の取り組みを継続し、さらに、令和2年度に主観的事項審査制度を改正し、「ぎふし共育・女性活躍企業」として、「共育企業部門」又は「女性活躍企業部門」のどちらについても認定された場合、それぞれ加点する。	拡大		－ ・仕事と子育ての両立や女性活躍を可能にする雇用環境の整備は、男女共同参画を推進する上でも重要である。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針８ 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
				施策の方向（１）企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進					
Ⅲ	8	(1)	①	具体的施策①女性の就労機会の拡大					
				1 女性の職業能力開発のための情報提供	女性センター	①女性センター情報機能(再掲) 施設利用者に対し、主催事業・啓発セミナーといった活動及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示や市内各施設へのチラシ配布、タウン誌、新聞、ラジオ放送、ホームページなどにより提供した。	継続	-	-
					女性センター	②女性の活躍応援セミナー（再掲） 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演 題 私らしい働き方のヒント～就職・起業・副業あなたはどれ？～ 講 師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日	継続	238 (-9)	252
					女性センター	③女性の活躍スキルUPアカデミー 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図った。 演 題 今、求められる新しいリーダーになるために 講 師 杉本 美晴氏 アット・ワンス株式会社 代表取締役 開催日 令和2年10月19・26日	継続	109 (+33)	771
Ⅲ	8	(1)	②	具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進					
				1 管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	労政・経営支援課	①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	0
					職員育成課 男女共生・生涯学習推進課	②市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体(12団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催した。 開催日 令和元年5月20日(月) 会 場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講 師 吉居 理奈子氏 (株)ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 演 題 「ダイバーシティははじめの一步 ～ベンチャー起業で学んだ失敗と成功～」	継続	30/50 (-10)	20/50
					職員育成課	③女性職員エンカレッジ研修 今後リーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に、マネジメントや管理職の心構えを養成するとともに、リーダーとして活躍するための自信と意欲の向上を図る研修を開催した。 【開催日】令和2年1月14日(火) 【会 場】西別館3階 第1・2会議室	継続	255 (+5)	260

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進			
具体的施策①女性の就労機会の拡大			
①女性センター情報機能(再掲) 施設利用者に対し、主催事業・啓発セミナーといった活動及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示や市内各施設へのチラシ配布、タウン誌、新聞、ラジオ放送、ホームページ、SNSなどを活用し提供する。	継続	-	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか判断して配置する。
②女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 ワークアゲイン！～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講師 中川 久枝氏 株式会社BLS代表取締役 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期	継続	276 (+38)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
③女性の活躍スキルUPアカデミー 【起業編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る。 演題 差がつく起業・副業 私ブランドをみつけよう！（仮） 講師 栗田 康代氏 株式会社アライド 代表取締役 平野 朋子氏 ブランドデザイナー 開催日 令和2年10月14・28日・11月11日	継続	115 (+6)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す
具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進			
①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	0	女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
②市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体（12団体）の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。	継続	30/50 (0)	・市役所でも男女共同参画を推進するためには、各職場の責任者である管理職職員の意識の改革が重要である。
③女性職員エンカレッジ研修 対象となる職員の大半が研修を修了したため、実施を隔年とする。	継続	0 (-255)	・女性活躍推進法の制定を受け、女性職員がリーダーとして活躍できるよう、自信と意欲の向上を図る機会を提供する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針８ 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
			施策の方向（２）男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり					
Ⅲ	8	(2)	①	具体的施策①職場における男女平等の促進				
			1 男女平等の 就労条件の 整備と男女 雇用機会均 等法等に関 する情報提 供と相談	労政・経営 支援課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
				男女共生・ 生涯学習推 進課	②パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間で、女性をとりまく問題についてのパネル展示を行った。	継続	-	-
				女性セン ター	③女性の活躍応援セミナー（再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演 題 私らしい働き方のヒント～就職・起業・副業あなたはどれ？～ 講 師 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日	継続	238 (-9)	252
				女性セン ター	④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 女性のための再就職相談 年24回 他 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,279 (-98)	987
Ⅲ	8	(2)	②	具体的施策②ポジティブ・アクションの普及				
			1 ポジティ ブ・アク ションに関 する調査	労政・経営 支援課	①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した	継続	665 (+33)	629
				2 ポジティ ブ・アク ションに関 する講座の 開催と情報 提供	労政・経営 支援課	①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-
Ⅲ	8	(2)	③	具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進				
			1 企業・団体 等における ハラスメン ト防止のた めの情報提 供	労政・経営 支援課	①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	継続	-	-
Ⅲ	8	(2)	④	具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上				
			1 家内労働及 び家族労働 に関する相 談	市民相談室	①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など ・夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 ・人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設した。	継続	-	-
				2 農業従事者 における家 族経営協定 の締結促進	経済政策課	①農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合っルールを定めてもらった。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることに繋がった。	継続	-

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (2) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり			
具体的施策①職場における男女平等の促進			
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		- 職場における男女平等を促進する法律や相談窓口を紹介する。
②パネル展示による情報の提供 本年度のパネル展示は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続		- 男女共同参画を推進する中で、女性をとりまく問題について情報を伝える。
③女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演 題 ワークアゲイン!～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講 師 中川 久枝 氏 株式会社BLS代表取締役 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期	継続	276 (+38)	- 働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 女性のための再就職相談 年24回 他 ◇電話相談 (月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,295 (+16)	- 性別役割分担意識を助長する内容にならないよう留意する
具体的施策②ポジティブ・アクションの普及			
①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	674 (+9)	- 性別役割分担の慣行改善について設問を設け、ポジティブ・アクションを事業主に勧める。
①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		- 女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進			
①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		- 女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上			
①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など ・夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 ・人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設する。	継続		- 人権相談(法務局人権擁護課)・心配ごと相談(社会福祉協議会)に相談場所を提供し、家庭内の諸問題の解決を支援する。
①農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合っルールを定めてもらう。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることに繋げる。	継続		- 家族内の労働環境を客観的に見つめ直すことが大切であると家族全員が理解することがなかなか難しい。特に、当たり前と思われがちな家事・育児労働を含めた日々の労働を、男女を問わず正当に評価することが重要となる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード		事業名		担当		令和元年度実績 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止		予算 (増減)		決算 見込	
施策の方向（３）女性のチャレンジ機会の拡充													
Ⅲ	8	(3)	①	具体的施策①起業する女性への支援									
			1	起業する女性のための 情報提供と 相談	労政・経営 支援課	①インキュベーション事業 岐阜市創業支援ルーム（平成15年4月オープン）で、インキュベーション・マネ ジャーが創業等に対する相談・サポートを実施した。 市内創業への意識啓発やスキル習得を目的に、講座を実施した。 ＜起業講座＞ 開催回数2回 開催時期 8月2日・5日・8日、12月6日・13日・23日			継続		-	-	
				女性セン ター		②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一 緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 ぶち起業・創業 他 相談件数： 件			継続	500 (+46)		451	
Ⅲ	8	(3)	②	具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報提供									
			1	再就職に関 する講座の 開催と情報 提供	労政・経営 支援課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内し た。			継続		-	-	
				女性セン ター		②女性の活躍応援セミナー（再掲） 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びな がらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演 題 私らしい働き方のヒント～就職・起業・副業あなたはどれ？～ 講 師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日			継続	238 (-9)		252	
				女性セン ター		③女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をす る。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 女性のための再就職相談 年24回 他 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）			継続	1,279 (-98)		987	
			2	企業や団体 等への再雇 用制度の促 進のための 情報提供	労政・経営 支援課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内し た。			継続		-	-	
施策の方向（３）女性のチャレンジ機会の拡充													
Ⅲ	8	(3)	③	具体的施策③女性の就業継続のための支援									
			1	女性の就業 継続のため の支援	社会・青少 年教育課	①放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者 に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図った。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4／1から実施した。 対象：小学校1年生～3年生（45クラブで定員に余裕がある場合は6年生まで） 利用者数：3,542人(平成31年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 35児童クラブで午後7時までの延長を実施した。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れた。 自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れた。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行った。 ・夏休みより、一部開始時間を8：00にした（これまでは8：15開始）			拡大	591,213 (+29,880)		574,417	
						拡大点：6年生までの受け入れを実施 45児童クラブ							
				社会・青少 年教育課		②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育 成を図った。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：60人 実施場所：旧徹明小学校舎、厚見放課後児童クラブ			継続	7,957 (+165)		6,976	

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（３）女性のチャレンジ機会の拡充			
具体的施策①起業する女性への支援			
創業支援ルーム廃止に伴い、事業廃止。	廃止	-	
②女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 既存の面接相談（法律・心・家計・女性のための再就職・健康）以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年２回（５月１７日・１１月１５日）・各１０相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、５月１７日分中止）	継続	477 (-23)	・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報提供			
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。
②女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演 題 ワークアゲイン！～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講 師 中川 久枝 氏 株式会社BLS代表取締役 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子 氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期	継続	276 (+38)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
③女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 女性のための再就職相談 年24回 他 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,295 (+16)	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか判断して配置する。
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・国や市の奨励金制度などを紹介し、再雇用を事業主に促す。
施策の方向（３）女性のチャレンジ機会の拡充			
具体的施策③女性の就業継続のための支援			
①放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4／1から実施する。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3,789人(令和2年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 37児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。 本校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8：00にする（これまでは8：15開始）。	拡大	621,355 (+30,142)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：60人 実施場所：旧徹明小学校舎、厚見放課後児童クラブ	継続	6,748 (-1,209)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。

拡大点
 ・6年生までの受け入れを実施 全46児童クラブ
 ・午後7時までの受け入れ 37児童クラブ

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
Ⅲ	8	(3)	③	具体的施策③女性の就業継続のための支援(続き)					
				1 女性の就業継続のための支援	子ども保育課	③延長保育(保育時間の延長) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります 短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日8時30分～16時30分 土曜 園により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまつめ認定こども園は20時まで) 土曜 園により異なります	継続	218,364 (-1,741)	207,181
				男女共生・生涯学習推進課		④岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図った。 表彰/認定式については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	継続	807 (-181)	136

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策③女性の就業継続のための支援(続き)			
③延長保育(保育時間の延長) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります 短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分(Aの保育所以外) 私立 平日8時30分～16時30分 土曜 園により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで) 土曜 園により異なります	継続	219,999 (+1,365)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
④岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。	継続	1716 (+909)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード				事 業 名	担 当	令和元年度実績 事 業 概 要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																																																		
施策の方向（１）市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進																																																											
Ⅲ	9	##	①	具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進																																																							
			1	市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進	人事課	①課長昇任試験(再掲) 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図った。 (一般行政職) 平成31年4月1日現在 <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率 (b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>1754</td><td>445</td><td>1309</td><td>25.4</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>292</td><td>32</td><td>260</td><td>11</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>996</td><td>229</td><td>767</td><td>23</td></tr><tr><td></td><td>16.6</td><td>7.2</td><td>19.9</td><td></td></tr></table> (一般行政職、45歳以上) <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率 (b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>672</td><td>113</td><td>559</td><td>16.8</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>292</td><td>32</td><td>260</td><td>11</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>379</td><td>81</td><td>298</td><td>21.4</td></tr><tr><td></td><td>43.5</td><td>28.3</td><td>46.5</td><td></td></tr></table>		職員総数a	女性b	男性	比率 (b/a)	職員総数A	1754	445	1309	25.4	主幹級以上B	292	32	260	11	主任～副主幹	996	229	767	23		16.6	7.2	19.9			職員総数a	女性b	男性	比率 (b/a)	職員総数A	672	113	559	16.8	主幹級以上B	292	32	260	11	主任～副主幹	379	81	298	21.4		43.5	28.3	46.5		継続	-	-
	職員総数a	女性b	男性	比率 (b/a)																																																							
職員総数A	1754	445	1309	25.4																																																							
主幹級以上B	292	32	260	11																																																							
主任～副主幹	996	229	767	23																																																							
	16.6	7.2	19.9																																																								
	職員総数a	女性b	男性	比率 (b/a)																																																							
職員総数A	672	113	559	16.8																																																							
主幹級以上B	292	32	260	11																																																							
主任～副主幹	379	81	298	21.4																																																							
	43.5	28.3	46.5																																																								
				鶴飼観覧船事務所	②船員職等の女性採用	・前年度の取り組みを継続。 船員職158人中女性 11人(7% 前年同率)	継続	-	-																																																		
				消防総務課	③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進	消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施した。 ・積極的なPR活動の展開（消防吏員募集ポスターへの女性起用など） ・計画に基づき、女性の職域拡大のため、東南分署に女性専用の施設を整備した。 ・参集時における託児施設の整備について、人事課等と協議を実施。引き続き実現に向け検討を進めた。 ・岐阜市消防本部女性活躍推進計画の改訂作業に伴う、懸案事項について対応を検討するとともに、女性職員の意見を反映させた計画となるよう、改訂作業を進めた。	継続	5,000 (-300)	5,038																																																		
Ⅲ	9	##	②	具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進																																																							
			1	市役所における研修機会の拡充と活用の促進	職員育成課	①外部研修参加者の公募	市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募した。	継続	543 (0)	414																																																	
				人事課 男女共生・生涯学習推進課	②キャリア相談員制度	経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続した。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催した。	継続	-	-																																																		
					開催日 会場	令和2年1月24日(金) 市役所西別館3階 第1・2会議室																																																					
			2	市役所における男女共同参画の推進と相談	人事課 男女共生・生涯学習推進課	①キャリア相談員制度(再掲)	経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続した。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催した。	継続	-	-																																																	
					開催日 会場	令和2年1月24日(金) 市役所西別館3階 第1・2会議室																																																					

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																		
施策の方向 (1) 市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進																																																						
具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進																																																						
①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。 (一般行政職)令和2年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>職員総数a</th><th>女性b</th><th>男性</th><th>比率(b/a)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td><td>1,796</td><td>485</td><td>1,311</td><td>27.0</td></tr> <tr> <td>主幹級以上B</td><td>300</td><td>39</td><td>261</td><td>13.0</td></tr> <tr> <td>主任～副主幹</td><td>1,008</td><td>234</td><td>317</td><td>23.2</td></tr> <tr> <td>比率(B/A)</td><td>16.7</td><td>8.0</td><td>19.9</td><td></td></tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>職員総数a</th><th>女性b</th><th>男性</th><th>比率(b/a)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td><td>703</td><td>123</td><td>580</td><td>17.5</td></tr> <tr> <td>主幹級以上B</td><td>299</td><td>38</td><td>261</td><td>12.7</td></tr> <tr> <td>主任～副主幹</td><td>400</td><td>83</td><td>317</td><td>20.8</td></tr> <tr> <td>比率(B/A)</td><td>42.5</td><td>30.9</td><td>45.0</td><td></td></tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,796	485	1,311	27.0	主幹級以上B	300	39	261	13.0	主任～副主幹	1,008	234	317	23.2	比率(B/A)	16.7	8.0	19.9			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	703	123	580	17.5	主幹級以上B	299	38	261	12.7	主任～副主幹	400	83	317	20.8	比率(B/A)	42.5	30.9	45.0		継続		-	・管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																		
職員総数A	1,796	485	1,311	27.0																																																		
主幹級以上B	300	39	261	13.0																																																		
主任～副主幹	1,008	234	317	23.2																																																		
比率(B/A)	16.7	8.0	19.9																																																			
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																		
職員総数A	703	123	580	17.5																																																		
主幹級以上B	299	38	261	12.7																																																		
主任～副主幹	400	83	317	20.8																																																		
比率(B/A)	42.5	30.9	45.0																																																			
②船員職等の女性採用 ・前年度の取り組みを継続。	継続		-	・鶴飼観覧船船員が職業として女性にとって魅力あるものとなるように努め、操船研修の充実により技術の向上と男女格差をなくすよう努める。																																																		
③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施する。 ・積極的なPR活動の展開(消防吏員募集ポスターへの女性起用など) ・参集時における託児施設の整備について、人事課等と協議を実施。引き続き実現に向け検討を進める。 ・岐阜市消防本部女性活躍推進計画の改訂作業に伴う、懸案事項について対応を検討するとともに、女性職員の意見を反映させた計画となるよう、改訂作業を進める。	継続		0 (-5,000)	・幹部職員の意識改革の促進 ・災害現場活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。																																																		
具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進																																																						
①外部研修参加者の公募 市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募する。	継続		543 (0)	・各職場での女性の研修参加に対する理解促進																																																		
②キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催する。 開催日 (未定) 会場 (未定)	継続		-	・管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。																																																		
①キャリア相談員制度(再掲) 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催する。 開催日 (未定) 会場 (未定)	継続		-	・管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。																																																		

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
(岐阜市女性活躍推進計画)
方針 9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																		
				施策の方向（２）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組																								
Ⅲ	9	##	①	具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実																								
				1 市職員への男女共同参画に関する研修の開催	職員育成課 男女共生・生涯学習推進課	①市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体（12団体）の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催した。 開催日 令和元年5月20日（月） 会 場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講 師 吉居 理奈子 氏（株）ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 演 題 「ダイバーシティははじめの一步 ～ベンチャー起業で学んだ失敗と成功～」		継続	30/50 （-10）	20/50																		
				男女共生・生涯学習推進課	②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催した。 開催日 平成30年4月6日（金）		継続	-	-																			
				2 市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	人事課	①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施した。		継続	-	-																		
				職員厚生課	②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付けた。		継続	-	-																			
				職員育成課		③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて（セクハラ防止等）の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼した。		継続	-	-																		
Ⅲ	9	##	②	具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進																								
				1 市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用		継続	-	-																		
				<table><tr><td>市役所の男性職員における育児休業取得率</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>13%</td><td>1.8%</td><td>4.0%</td><td>1.9%</td><td></td></tr><tr><td>対前回調査増減</td><td></td><td>2.2P ↑</td><td>△2.1P ↓</td><td></td></tr><tr><td>年度別期待値</td><td colspan="3">13%</td><td>1</td></tr></table>		市役所の男性職員における育児休業取得率	平成28年度				平成29年度	平成30年度	令和3年度	13%	1.8%	4.0%	1.9%		対前回調査増減		2.2P ↑	△2.1P ↓		年度別期待値	13%			1
				市役所の男性職員における育児休業取得率	平成28年度	平成29年度	平成30年度				令和3年度																	
				13%	1.8%	4.0%	1.9%																					
対前回調査増減		2.2P ↑	△2.1P ↓																									
年度別期待値	13%			1																								
<table><tr><td>市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数）</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>100%（2日）</td><td>71%（1.4日）</td><td>55%（1.1日）</td><td>56%（1.1日）</td><td></td></tr><tr><td>対前回調査増減</td><td></td><td>△16P（0.3日） ↓</td><td>1P（0日） ↑</td><td></td></tr><tr><td>年度別期待値</td><td colspan="3">100%</td><td>10</td></tr></table>		市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度	100%（2日）	71%（1.4日）	55%（1.1日）	56%（1.1日）		対前回調査増減		△16P（0.3日） ↓	1P（0日） ↑		年度別期待値	100%			10							
市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度																								
100%（2日）	71%（1.4日）	55%（1.1日）	56%（1.1日）																									
対前回調査増減		△16P（0.3日） ↓	1P（0日） ↑																									
年度別期待値	100%			10																								
<table><tr><td>市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数）</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>100%（5日）</td><td>26%（1.3日）</td><td>29%（1.4日）</td><td>25%（1.3日）</td><td></td></tr><tr><td>対前回調査増減</td><td></td><td>3P（0.1日） ↑</td><td>△4P（0.1日） ↓</td><td></td></tr><tr><td>年度別期待値</td><td colspan="3">100%</td><td>10</td></tr></table>		市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度	100%（5日）	26%（1.3日）	29%（1.4日）	25%（1.3日）		対前回調査増減		3P（0.1日） ↑	△4P（0.1日） ↓		年度別期待値	100%			10							
市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度																								
100%（5日）	26%（1.3日）	29%（1.4日）	25%（1.3日）																									
対前回調査増減		3P（0.1日） ↑	△4P（0.1日） ↓																									
年度別期待値	100%			10																								
	人事課	②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員、臨時的任用職員及び臨時雇用職員（アルバイト）の確保に努めた。		継続	-	-																						
	教育政策課	③岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（後期）を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発した。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努めた。		継続	-	-																						

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																									
施策の方向（２）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組																												
具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実																												
①市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体（12団体）の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。	継続	30/50 (0)	・男女共同参画のモデル事業所となっており、市の施策の推進にあたり、職員に男女共同参画に関する理解と意識を持たせることが必要である。																									
②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 開催日 令和2年4月6日(月)	継続	-	・男女共同参画のモデル事業所となっており、市の施策を推進していくためにも職員が男女共同参画に関する理解と意識を持たせることである。																									
①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施する。	継続	-	・セクシュアル・ハラスメントのない社会を実現するためには、職員の意識改革が必要である。																									
②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付ける。	継続	-	・「心の相談ダイヤル」がセクシュアル・ハラスメントに関する相談も実施していることを、継続して職員へ周知していく。																									
③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて（セクハラ防止等）の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼する。	継続	-	・男女共生・生涯学習推進課が作成した職場研修資料の活用																									
具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進																												
①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	継続		-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。																								
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>市役所の男性職員における育児休業取得率</td><td>1.8%</td><td>4.0%</td><td>1.9%</td><td>3.8%</td><td></td></tr><tr><td></td><td>対前回調査増減</td><td>2.2P ↑</td><td>△2.1P ↓</td><td>1.9P ↑</td><td></td></tr><tr><td>年度別期待値</td><td colspan="2"></td><td>13%</td><td>13%</td><td></td></tr></table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	市役所の男性職員における育児休業取得率	1.8%	4.0%	1.9%	3.8%			対前回調査増減	2.2P ↑	△2.1P ↓	1.9P ↑		年度別期待値			13%	13%			
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																					
市役所の男性職員における育児休業取得率			1.8%	4.0%	1.9%	3.8%																						
	対前回調査増減	2.2P ↑	△2.1P ↓	1.9P ↑																								
年度別期待値			13%	13%																								
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>市役所における妻の出産補助休暇（２日間）の利用率（日数）</td><td>71%(1.4日)</td><td>55%(1.1日)</td><td>56%(1.1日)</td><td>55%(1.1日)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>対前回調査増減</td><td>△16P(0.3日) ↓</td><td>1P(0日) ↑</td><td>1P ↓ (0.0日)</td><td></td></tr><tr><td>年度別期待値</td><td colspan="2"></td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	市役所における妻の出産補助休暇（２日間）の利用率（日数）	71%(1.4日)	55%(1.1日)	56%(1.1日)	55%(1.1日)			対前回調査増減	△16P(0.3日) ↓	1P(0日) ↑	1P ↓ (0.0日)		年度別期待値			100%	100%					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
市役所における妻の出産補助休暇（２日間）の利用率（日数）	71%(1.4日)	55%(1.1日)	56%(1.1日)	55%(1.1日)																								
	対前回調査増減	△16P(0.3日) ↓	1P(0日) ↑	1P ↓ (0.0日)																								
年度別期待値			100%	100%																								
<table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（５日間）の利用率（日数）</td><td>26%(1.3日)</td><td>29%(1.4日)</td><td>25%(1.3日)</td><td>31%(1.5日)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>対前回調査増減</td><td>3P(0.1日) ↑</td><td>△4P(0.1日) ↓</td><td>6P ↑ (0.2日)</td><td></td></tr><tr><td>年度別期待値</td><td colspan="2"></td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr></table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（５日間）の利用率（日数）	26%(1.3日)	29%(1.4日)	25%(1.3日)	31%(1.5日)			対前回調査増減	3P(0.1日) ↑	△4P(0.1日) ↓	6P ↑ (0.2日)		年度別期待値			100%	100%					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（５日間）の利用率（日数）	26%(1.3日)	29%(1.4日)	25%(1.3日)	31%(1.5日)																								
	対前回調査増減	3P(0.1日) ↑	△4P(0.1日) ↓	6P ↑ (0.2日)																								
年度別期待値			100%	100%																								
②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度任用職員の確保に努める。	継続	-	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。																								
③岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（後期）を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得すること等の周知を図り、積極的な取得を啓発する。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努める。	継続	-	-	・育児休業法の改正により、働く環境の中で、育児休業を取得し子育てをすることは、以前より容易である。一方で、日本の社会の中で、男性が育児休業を取得することへの抵抗感は、容易に取り除かれるものではない。職場研修などを通して、育児に対する知識を啓発していく。																								

方針 9 市役所における男女共同参画

單位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																																																		
Ⅲ	9	##	②	具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進（続き）																																																							
				1 市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	職員厚生課	④育児休業手当金についての周知及び受付 ・育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行った。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行った。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100	継続	-	-																																																		
					人事課																																																						
					職員厚生課	⑤介護休業手当金についての周知及び受付 ・介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行った。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行った。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	継続	-	-																																																		
					人事課																																																						
				2 市役所において、男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進(再掲) ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用 (一般行政職) 平成31年4月1日現在 <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性 b</td><td>男性</td><td>比率 (b/a)</td></tr><tr><td>職員総数 A</td><td>1754</td><td>445</td><td>1309</td><td>25.4</td></tr><tr><td>主幹級以上 B</td><td>292</td><td>32</td><td>260</td><td>11</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>996</td><td>229</td><td>767</td><td>23</td></tr><tr><td></td><td>16.6</td><td>7.2</td><td>19.9</td><td></td></tr></table> (一般行政職、45歳以上) <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性 b</td><td>男性</td><td>比率 (b/a)</td></tr><tr><td>職員総数 A</td><td>672</td><td>113</td><td>559</td><td>16.8</td></tr><tr><td>主幹級以上 B</td><td>292</td><td>32</td><td>260</td><td>11</td></tr><tr><td>主任～副主幹</td><td>379</td><td>81</td><td>298</td><td>21.4</td></tr><tr><td></td><td>43.5</td><td>28.3</td><td>46.5</td><td></td></tr></table>		職員総数a	女性 b	男性	比率 (b/a)	職員総数 A	1754	445	1309	25.4	主幹級以上 B	292	32	260	11	主任～副主幹	996	229	767	23		16.6	7.2	19.9			職員総数a	女性 b	男性	比率 (b/a)	職員総数 A	672	113	559	16.8	主幹級以上 B	292	32	260	11	主任～副主幹	379	81	298	21.4		43.5	28.3	46.5		継続	-	-
	職員総数a	女性 b	男性	比率 (b/a)																																																							
職員総数 A	1754	445	1309	25.4																																																							
主幹級以上 B	292	32	260	11																																																							
主任～副主幹	996	229	767	23																																																							
	16.6	7.2	19.9																																																								
	職員総数a	女性 b	男性	比率 (b/a)																																																							
職員総数 A	672	113	559	16.8																																																							
主幹級以上 B	292	32	260	11																																																							
主任～副主幹	379	81	298	21.4																																																							
	43.5	28.3	46.5																																																								
					教育政策課	②岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（後期）を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発した。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努めた。	継続	-	-																																																		
				3 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	①人事考課における「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」の実施 人事考課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」を実施。 年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進した。（岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）	継続	-	-																																																		

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画
 (岐阜市女性活躍推進計画)
 方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																		
具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促進（続き）																																																					
④育児休業手当金についての周知及び受付 ・育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬月額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬月額×50/100	継続		・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
⑤育児休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアルに記載する等周知を図る。	新規		・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
⑥介護休業手当金についての周知及び受付 ・介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬月額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に 対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	継続		・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
⑦介護休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアルに記載する等周知を図る。	新規		・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。																																																		
①岐阜市特定事業主行動計画の推進(再掲) ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用 (一般行政職)令和2年4月1日現在 <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率(b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>1,796</td><td>485</td><td>1,311</td><td>27.0</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>300</td><td>39</td><td>261</td><td>13.0</td></tr><tr><td>主任～副主任</td><td>1,008</td><td>234</td><td>317</td><td>23.2</td></tr><tr><td>比率(B/A)</td><td>16.7</td><td>8.0</td><td>19.9</td><td></td></tr></table> (一般行政職、45歳以上) <table><tr><td></td><td>職員総数a</td><td>女性b</td><td>男性</td><td>比率(b/a)</td></tr><tr><td>職員総数A</td><td>703</td><td>123</td><td>580</td><td>17.5</td></tr><tr><td>主幹級以上B</td><td>299</td><td>38</td><td>261</td><td>12.7</td></tr><tr><td>主任～副主任</td><td>400</td><td>83</td><td>317</td><td>20.8</td></tr><tr><td>比率(B/A)</td><td>42.5</td><td>30.9</td><td>45.0</td><td></td></tr></table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,796	485	1,311	27.0	主幹級以上B	300	39	261	13.0	主任～副主任	1,008	234	317	23.2	比率(B/A)	16.7	8.0	19.9			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	703	123	580	17.5	主幹級以上B	299	38	261	12.7	主任～副主任	400	83	317	20.8	比率(B/A)	42.5	30.9	45.0		継続		・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	1,796	485	1,311	27.0																																																	
主幹級以上B	300	39	261	13.0																																																	
主任～副主任	1,008	234	317	23.2																																																	
比率(B/A)	16.7	8.0	19.9																																																		
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																	
職員総数A	703	123	580	17.5																																																	
主幹級以上B	299	38	261	12.7																																																	
主任～副主任	400	83	317	20.8																																																	
比率(B/A)	42.5	30.9	45.0																																																		
②岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（後期）を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発する。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努める。	継続		・育児休業法の改正により、働く環境の中で、育児休業を取得し子育てをすることは、以前より容易である。一方で、日本の社会の中で、男性が育児休業を取得することへの抵抗感、容易に取り除かれるものではない。職場研修などを通して、育児に対する知識を啓発していく。																																																		
①人事考課における「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」の実施 人事考課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」を実施。 年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。（岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）	継続																																																				

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 0 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向 (1) 男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援									
Ⅳ	10	(1)	①	具体的施策①家庭生活における自立の支援					
				1 仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月26日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	440 (-23)	308
					女性センター	②ワーク・ライフ・バランス事業 (再掲) 演 題 ①講演会「働き方改革」は良い睡眠から ②講 座 みんな違うね！家庭と仕事の価値観～わが家流の家事シェア～ 講 師 ①西田 昌規氏 精神科専門医・日本睡眠学会専門医 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 ②平塚 啓氏 自治体職員・一級建築士 開催日 ①令和元年11月30日(土) ②令和元年9月21日(土)	継続	258 (+32)	141
					女性センター	③ハバtoいっしょにあそぼ！ 父親自身のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、積極的に育児に関わることで、子どもの健全な発育やパートナーと良好な関係の形成を目的とする 演 題 ①パパとわくわくリトミック ②パパとわくわく親子たいそう 講 師 ①額邨 裕子氏 リトミック講師 ②小池 久司氏 オハナススポーツ代表 開催日 令和2年1月26日	継続	27 (+27)	43
				2 男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	女性センター	①ワーク・ライフ・バランス事業 (再掲) 演 題 ①講演会「働き方改革」は良い睡眠から ②講 座 みんな違うね！家庭と仕事の価値観～わが家流の家事シェア～ 講 師 ①西田 昌規氏 精神科専門医・日本睡眠学会専門医 早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授 ②平塚 啓氏 自治体職員・一級建築士 開催日 ①令和元年11月30日(土) ②令和元年9月21日(土)	継続	258 (+32)	141
					女性センター	②男女共同参画週間事業 (再掲) 【講演会・交流会】 演 題 三浦まりがさん語る！新しい時代～どう変わる？政治と私自身～ 講 師 三浦 まり氏 上智大学法学部教授 開催日 令和元年6月8日(土)	継続	166 (0)	165
					女性センター	③ブラチナ世代応援セミナー (再掲) 演 題 『もくもく』『わくわく』を合言葉に！豊かな人生のための自分再発見 講 師 吉居 理奈子氏 (株)ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 開催日 平成31年4月25日(木)	継続	116 (+42)	55
					女性センター	④そのとき！！に備えて… 演 題 自宅で3日間乗りきる 地震対策～食・トイレ・心得～ 講 師 村岡 治道 清流の国 防災・減災センター岐阜大学地域 減災研究センター特任教授 開催日 令和2年12月7日(土)	継続	67 (+44)	39
					女性センター	⑤ココロとからだ・性の健康関連講座(※事業名を変更)(再掲) 演 題 ①固定観念をうちやぶる ～ジェンダーとLGBTから広がる多様な価値観～ ②うつヌケ うつ病10年の漫画家が語るトンネルの抜け方 講 師 ①若松 孝司氏 愛知淑徳大学 教授 ②田中 圭一氏 漫画家・京都精華大学 専任准教授 開催日 ①令和元年7月13日(土) ②令和2年2月26日(水)	継続	133 (+19)	182
					健康増進課 市民健康センター	⑥ハバママ学級(再掲) ・安心して楽しく子育てができるように妊婦間等の交流を図り、地域での子育て情報を提供した。 対象 妊婦及びその夫 回数 年11回 場所 各市民健康センター 参加人数 258人	継続	217 (8)	163
					介護保険課	⑦介護保険制度について説明会の開催 ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催	継続	-	-

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針１０ 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	事業 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援			
具体的施策①家庭生活における自立の支援			
①ハートフルフェスタ2021「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月24日(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	445 (5)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生き育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
②ワーク・ライフ・バランス事業(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	258 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
③ババtoいっしょにあそぼ！ 父親自身のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、積極的に育児と関わることで、子どもの健全な発育やパートナーと良好な関係の形成を目的とする 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	27 (0)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生き育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
①ワーク・ライフ・バランス事業(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	258 (0)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
②男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演 題 「ＡＩ時代をどう生きる？～ＡＩ（愛）ある暮らしと働き方～」 講 師 佐野 敦子 氏 独立行政法人国立女性教育会館 情報課専門職員(併)研究国際室専門職員 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延期	継続	159 (-7)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
③ブラチナ世代応援セミナー(再掲) 演 題 生前整理をはじめよう～過去をみつめて未来をプランニング～ 講 師 水野 久美子 氏 株式会社 グラシアス 取締役 水野 久美子 氏 開催日 令和2年4月27日(月) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月6日に延期	継続	116 (0)	・男女共同参画の視点をもって、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す
④そのとき！！に備えて… 演 題 大雨災害～わが家の避難作戦を考えよう～ 講 師 村岡 治道 清流の国 防災・減災センター岐阜大学地域 減災研究センター特任教授 開催日 令和2年7月11日(土)	継続	71 (+4)	・子どもや高齢者を守るための知識や技術の習得 ・受講者同士が互いに交流する場を設ける
⑤ココロとからだ・性の健康関連講座(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 未定	継続	134 (+1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
⑥ババママ学級(再掲) ・安心して楽しく子育てができるように妊婦間等の交流を図り、地域での子育て情報を提供する。	継続	221 (+4)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
⑦介護保険制度について説明会の開催 ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催	継続	-	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針１０ 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援								
Ⅳ	10	(1)	②	具体的施策②多様な生活に対応した自立支援				
				1 ひとり親家庭への支援と相談	子ども支援課	①ひとり親家庭等の相談 母子父子自立支援員１名、就業支援専門員１名、女性相談員２名を配置し、相談実施を図った。	継続	-
					福祉医療課	②ひとり親家庭等医療費助成制度 ・１８歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費の助成を行った。	継続	314,027 (-37,633)
					学校指導課	③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行った。	継続	407,841 (+34,044)
					子ども支援課	④育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行った。	継続	129,800 (-17,472)
					子ども支援課	⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目途に支給した。	継続	4,320 (0)
					子ども支援課	⑥ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 岐阜県との共同設置（岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託することにより実施）により、就業相談から技能講習、就業情報の提供、離婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめざしたサービスを提供した。	継続	8,484 (0)
					住宅課	⑦公営住宅の提供 ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 78戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-
					女性センター	⑧女性センター相談業務（再掲） 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 ◇面接相談 年88回 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月中止） 法律相談 22回 心の相談 11回 家計相談 11回 女性のための再就職相談 22回 健康相談 22回 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日 17時～20時）	継続	1,279 (-98)
					女性センター	⑨女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接相談 年2回（5月27日・11月11日）・各10相談 働く人のためのメンタルヘルス 他	継続	500 (+46)
				2 単身者への自立への支援	子ども支援課	①相談及び支援 DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を図った。	継続	-
					住宅課	②公営住宅の提供 ・特定目的住宅の単身者向住宅78戸を含む、単身者入居可能住宅2,447戸を提供。	継続	-
				3 障がいのある人の社会参加及び自立への支援	障がい福祉課	①地域生活支援事業の活用及び相談支援 ・地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進めた。	継続	-
					住宅課	②公営住宅の提供（再掲） ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 78戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-
				4 男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	消費生活センター	①消費生活に関する相談 ・消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じた。 相談員 6人	継続	17,928 (+49)

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 10 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	事業 拡大 継続 縮小	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (1) 男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援			
具体的施策②多様な生活に対応した自立支援			
①ひとり親家庭等の相談 母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談実施を図る。	継続		・ひとり親家庭の自立相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、その他生活上の相談に応じ、必要な助言、援助を行い各関係機関との連携により、その自立に向けての相談、支援等を行えるよう体制の充実を図る。
②ひとり親家庭等医療費助成制度 ・18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費の助成を行う。	継続	338,427 (+24,400)	・母子家庭のみでなく、父子家庭に対しても医療費を助成している。
③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行う。	継続	389,626 (-18,215)	経済的理由により就学が困難と認められる場合でも、安心して暮らせるように配慮している。
④育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行う。	継続	111,960 (-17,840)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。
⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目途に支給する。	継続	4,320 (0)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。
⑥ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 前年度の取り組みに加え、准看・看護学校に入学できるよう個別指導を行う准看・看護学校等受験対策個別支援、就職面接用のスーツの貸出事業を新たに実施する。	拡大	12,566 (4,082)	
⑦公営住宅の提供 ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 78戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続		・ひとり親家庭が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。
⑧女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
⑨女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月17日・11月15日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、労働などいろいろ、ぶち起業・創業、夫や彼とのトラブル他 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止)	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
①相談及び支援 DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を行う。	継続		・女性相談員2名、母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名を配置し、窓口及びフリーダイヤル電話の設置により各種相談を実施する。
②公営住宅の提供 ・特定目的住宅の単身者向住宅78戸を含む、単身者入居可能住宅2,447戸を提供。	継続		・定期募集する2部屋以下の住宅及び随時募集する住宅に単身入居ができるようにしている。
①地域生活支援事業の活用及び相談支援 ・地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進める。	継続		・施設入所支援利用者に対し、地域生活移行に向けて関係機関との連携を図る。
②公営住宅の提供(再掲) ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 78戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続		・障がいのある人が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。
①消費生活に関する相談 ・消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じる。 相談員 6人	継続	18,117 (+189)	・商品流通の複雑化と急激な社会変動の中で、悪質商法の手口は非常に巧妙になってきており、性別・年齢を問わず契約トラブルに巻き込まれるケースが増えている。男女ともに相談することで、被害の未然防止や救済につながり、助言・情報提供などで正しい知識を得ることによって、安全で豊かな消費生活を営むことができる。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 0 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 縮小 中止	予算 (増減)	決算 見込
				施策の方向（２）男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進					
Ⅳ	10	(2)	①	具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進					
				1 男女共同参画による地域・社会活動の促進	男女共生・生涯学習推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2020(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月25日（土）	継続	249 (+36)	269
					女性センター	②女性の活躍応援セミナー（再掲） 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図った。 演題 私らしい働き方のヒント～就職・起業・副業あなたはどれ？～ 講師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和元年5月15・22・29日・6月5・12日	継続	238 (-9)	252
					女性センター	③女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図った。 演題 今、求められる新しいリーダーになるために 講師 杉本 美晴氏 アット・ワンス株式会社 代表取締役 開催日 令和2年10月19・26日	継続	109 (+33)	78
					市民活動交流センター	④市民参画賞 ・自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰した。	継続	-	-
					防犯・交通安全課	⑤岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 ・市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに交通弱者の安全指導について研究協議し、効果的指導をすることにより、交通事故のない明るい平和な町づくりに寄与することを目的に、補助金を交付した。	継続	708 (±0)	698
				2 地域団体等における男女共同参画の啓発	男女共生・生涯学習推進課	①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応じて、講座・セミナーの講師を務めた。	継続	-	-
					女性センター	②ハートフルネットぎふ・岐阜大学地域科学部合同企画(再掲) 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を行った。 演題 ど真ん中“ぎふ”からの発信 すべての人が生きやすい社会へ～性の多様性から考える～ 講師 サブリナ・シズエ・マッケナ氏 ハワイ州最高裁判事 他 開催日 令和2年2月13日（木）	継続	46 (5)	217
					市民活動交流センター	③地域力創生事業 ・自治会連合会のエリアを単位に、地域が主体的に「まちづくり協議会」を組織し、住民の要望・課題などを把握しながら、行政と協働して地域課題の解決を目指す住民主体のまちづくり活動を進めた。	継続	13,040 (+800)	12,575
					社会・青少年教育課	④「集団指導者講習会」の手引き作成 ・子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図った。 対象：48地域の子ども会育成者 作成部数：1,600枚	継続	-	-
					市民活動交流センター	⑤公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。	継続	2,521 (-474)	-

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針１０ 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新年度 総大 額の 継続 費	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（２）男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進				
具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進				
①ハートフルフェスタ2021(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 １月下旬	継続	274 (+25)	・市民協働による男女共同参画の推進	
②女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職や起業の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 ワークアゲイン！～自分らしい働き方 再就職・起業・副業～ 講師 中川 久枝氏 株式会社BLS代表取締役 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 竹内 靖子氏 マスターライフオーガナイザー 開催日 令和2年5月27・6月3日・10・17・24日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に延期	継続	276 (+38)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る	
③女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【起業編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る。 演題 差がつく起業・副業 私ブランドをみつけよう！（仮） 講師 栗田 康代氏 株式会社アライド 代表取締役 平野 朋子氏 ブランドデザイナー 開催日 令和2年10月14・28日・11月11日	継続	115 (+6)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる	
④市民参画賞 ・自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰する。	継続	—	・各分野において岐阜市民参画の精神に基づき、その取組が他の模範となるとともに、先導的な役割を果たすと認められる、市内在住又は在勤の個人、団体、企業等を選考委員会（女性含む）で男女を問わず選考し、表彰する。	
⑤岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 ・市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに交通弱者の安全指導について研究協議し、効果的指導をすることにより、交通事故のない明るい平和な町づくりに寄与することを目的に、補助金を交付する。	継続	859 (+151)	・交通安全に熱意を持つ女性を交通安全女性に委嘱し、日常生活の中で、子どもや高齢者、交通弱者を事故から守り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけさせるための愛の呼びかけや啓発活動を、家庭内・地域で行うことで市民全体の交通安全意識の高揚を図る。	
①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応じて、講座・セミナーの講師を務める。	継続	—	・より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。	
②ハートフルネットぎふ合同企画(再掲) 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を行う。	継続	48 (+2)		
③地域力創生事業 ・自治会連合会のエリアを単位に、地域が主体的に「まちづくり協議会」を組織し、住民の要望・課題などを把握しながら、行政と協働して地域課題の解決を目指す住民主体のまちづくり活動を進める。	継続	15,295 (+2255)	・地域住民がまちづくりに広く参画できる機会を目指して、住民・自治会・各種団体あるいはボランティアやNPO法人などが対等な立場で、信頼と理解のもとに話し合いにより活動を展開する。	
④「集団指導者講習会」の手引き作成 ・子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図る。 対象：48地域の子ども会育成者 作成部数：1,500枚	継続	—	・男女共同参画を推進し、父母の協働により子どもたちの健全育成に努める。	
⑤公民館講座（再掲） 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2521 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 0 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向 (2) 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進									
Ⅳ	10	(2)	②	具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進					
				1 地域団体等への ポジティブ・ア クションについ ての情報提供	市民活動交流 センター	①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成した。	継続	-	-
				社会・青少年 教育課		②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女性の参加を募るとともに、現代的なニーズや社会問題など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行った。 令和元年10月4日開催 (ぎふメディアコスモス みんなのホール) 参加人数：206人	継続	200 (+200)	200
				2 自治会等の代表 における女性の 参画促進のため の啓発	市民活動交流 センター	①自治会活動の手引き(改訂版)作成 (再掲) ・岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成した。	継続	-	-
				社会・青少年 教育課 市民活動交流 センター		②女性の参画促進のための啓発 ・市PTA連合会 単位PTA会長の女性起用のお願い ・公民館運営審議会 公民館館長の女性起用のお願い	継続	-	-
Ⅳ	10	(2)	③	具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進					
				1 NPOやボラン ティア等との協 働を通した男女 共同参画推進	市民活動交流 センター	①市民活動支援事業 ・岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会が採択事業を決定し、事業費の一部を助成した。	継続	4,400 (80)	4400 (80)
				男女共生・生 涯学習推進課		②ぶらん・さんかく・サポーターミーティング ・岐阜市男女共同参画基本計画の実施状況の見守りと評価を実施	継続	-	-
				男女共生・生 涯学習推進課 女性センター		③ハートフルフェスタ2020(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日	継続	249 (+36)	308
				男女共生・生 涯学習推進課 女性センター		④ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) イベントの開催により、各団体やボランティアの活動の場を提供した 開催日 令和2年1月26日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	440 (-23)	308
				生涯学習セン ター		⑤パソコン指導者養成講座 ・地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講した。 1)9/12(9名)・9/19(8名) 2)9/26(13名)・10/3(12名)・10/10(11名) 3)10/17(10名)・10/24(10名) 4)10/31(19名)	継続	492 (+44)	462
				子ども政策課		⑥ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信した。	継続	2,369 (0)	2,391
				河川課		⑦長良川環境巡視活動業務委託 ・長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、長良川畔における河川利用者に対する適切な利用方法について、利用者間の棲み分け、車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施した。 業務場所 岐阜市内における長良川流域	継続	1,984 (18)	1,982
Ⅳ	10	(2)	④	具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進					
				1 地域のまちづ くりをすすめる人 材育成等への支 援	男女共生・生 涯学習推進課 生涯学習セン ター	①生涯学習によるまちづくり人材養成事業 ・自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持ち、自己の知識、技術、経験を地域社会へと、地域社会に役立てる活動へと「つながる」講座を実施した。 1)9/12(95名) 2)10/3(26名) 3)11/14(33名) 4)12/12(59名)	継続	819 (+3)	819
				開発指導景観 課		②景観形成市民団体助成事業 ・良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成した。するものであるが助成実績はなし。 (一財)岐阜市にぎわいまち公社に助成を委託)	継続	-	-

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針１０ 家庭・地域における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画		新規 拡大 継続 見直し	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																											
事業概要																															
施策の方向（２）男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進																															
具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進																															
①自治会活動の手引き（改訂版）作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。		継続	-	・自治会活動の手引きの中のコラム欄で、男女共同参画について啓発																											
②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女性の参加を募るとともに、現代的なニーズや社会問題など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行う。		継続	200 (0)	・限られた女性の会会員のみにでなく、さらに幅広い女性市民の社会参画促進や啓発を図るための機会の充実																											
①自治会活動の手引き（改訂版）作成（再掲） ・岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。		継続	-	・不必要な男女の区別の解消を目的に活動する。																											
②女性の参画促進のための啓発 ・公民館運営審議会 公民館館長の女性起用のお願い		継続	-																												
<table><tr><td rowspan="3">女性の公民館館長の数</td><td>H29. 4. 1現在</td><td>H30. 4. 1現在</td><td>H31. 4. 1現在</td><td>R02. 4. 1現在</td><td>R03</td></tr><tr><td>2人/50人</td><td>2人/50人</td><td>2人/50人</td><td>2人/50人</td><td></td></tr><tr><td>対前年度増減</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr></table>		女性の公民館館長の数	H29. 4. 1現在	H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03	2人/50人	2人/50人	2人/50人	2人/50人		対前年度増減	-	-	-		継続													
女性の公民館館長の数	H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R02. 4. 1現在	R03																									
	2人/50人		2人/50人	2人/50人	2人/50人																										
	対前年度増減	-	-	-																											
<table><tr><td rowspan="4">市立小中学校における女性のPTA会長の数</td><td></td><td>H29. 5. 31現在</td><td>H30. 5. 31現在</td><td>R01. 5. 31現在</td><td>R02. 5</td></tr><tr><td>小学校</td><td>1人/46人</td><td>1人/46人</td><td>2人/46人</td><td></td></tr><tr><td></td><td>対前年度増減</td><td>-</td><td>1人↑</td><td></td></tr><tr><td>中学校</td><td>1人/22人</td><td>2人/23人</td><td>2人/23人</td><td></td></tr><tr><td></td><td>対前年度増減</td><td>1人↑</td><td>-</td><td></td><td></td></tr></table>		市立小中学校における女性のPTA会長の数		H29. 5. 31現在	H30. 5. 31現在	R01. 5. 31現在	R02. 5	小学校	1人/46人	1人/46人	2人/46人			対前年度増減	-	1人↑		中学校	1人/22人	2人/23人	2人/23人			対前年度増減	1人↑	-			継続		
市立小中学校における女性のPTA会長の数			H29. 5. 31現在	H30. 5. 31現在	R01. 5. 31現在	R02. 5																									
	小学校		1人/46人	1人/46人	2人/46人																										
			対前年度増減	-	1人↑																										
	中学校	1人/22人	2人/23人	2人/23人																											
	対前年度増減	1人↑	-																												
具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進																															
①市民活動支援事業 ・岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会で採択事業を決定し、事業費の一部を助成する。		継続	4400 (0)	・市民協働のまちづくりを推進するためには、男女の区別なく市民やNPO法人を含めた各種の市民活動団体が地域のまちづくりを担っていくことが重要であり、そうした活動を促進するために事業を支援する。																											
②ぶらん・さんかく・サポーターミーティング ・岐阜市男女共同参画基本計画の実施状況の見守りと評価を実施		継続	-	・市民協働による男女共同参画の推進																											
③ハートフルフェスタ2021(再掲) ・女性と男性がいそいそと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬		継続	274 (+25)	・市民協働による男女共同参画の推進																											
④ハートフルフェスタ2021「HAPPY DAY」(再掲) イベントの開催により、各団体やボランティアの活動の場を提供した 開催日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント		継続	445 (+5)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生き育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。																											
⑤パソコン指導者養成講座 ・地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講する。		継続	495 (+3)	・男女の区別なく、パソコンボランティアを養成し、多くの方にパソコン指導ボランティアとして活動してもらえ人材を養成する。																											
⑥ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。		継続	2,487 (+118)																												
⑦長良川環境巡視活動業務委託 ・長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、長良川畔における河川利用者に対する適切な利用方法について、利用者間の棲み分け、車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施する。 業務場所 岐阜市内における長良川流域		継続	2,002 (+18)	・NPO・ボランティア等と協働活動に取り組む中で、男女が対等なパートナーとして参画できる環境づくりを働きかける。																											
具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進																															
①生涯学習によるまちづくり人材養成事業 ・自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持ち、自己の知識、技術、経験を地域社会へと、地域社会に役立てる活動へと「つながる」講座を実施する。 ・必要な事業の企画や運営の実施及び行政や市民同士のネットワークを自ら「つながっていく力」の養成を目指す。		継続	845 (+26)	・生涯学習による地域づくり、まちづくりの人材養成講座を開催していく上で、男女共同参画の視点を持った学習プログラムを構築し、事業を進めていく。																											
②景観形成市民団体助成事業 ・良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成する。 （（一財）岐阜市にぎわいまち公社に助成を委託）		継続	-	・老若男女誰にとっても快適な社会をつくっていくために、良好な景観形成の促進を図る。																											

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 1 災害時における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	決算 見込
				施策の方向 (1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進					
IV	11	(1)	①	具体的施策①防災分野への女性の参画促進					
				1 防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進	都市防災政策課	①災害時に地域等へ派遣する職員として女性の職員を積極的に任命した。 ・令和元年5月に任命 30% (地域派遣職員《本部担当》 150人中 女性49人 地域派遣職員《避難所担当》 169人中 女性48人)	継続	-	-
				2 消防団活動への女性の参画促進	消防総務課	②消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の防火・防災活動への参加意欲は高まっている。 女性消防団員活動環境整備計画に基づき、全39施設を女性団員に配慮された施設に改修するため、今年度計画に基づき2施設のトイレ改修を実施した。 H31.4.1現在 消防団員1,171人中 女性21人	継続	1,000 (-500)	982
				3 地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	都市防災政策課	①出前講座への女性の参加促進 ・地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施。 出前講座 56回 参加者 3,019人中 女性 1,507人	継続	-	-
					都市防災政策課・防災対策課	②自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 ・自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進した。 ・防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導した。 ・DIG訓練への積極的な参加を促進した。	継続	-	-
				4 女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	都市防災政策課	①自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進する。 ・「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の方法について記載した。	継続	-	-
					防犯・交通安全課	②防犯ボランティア団体への女性の参画促進 災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、防犯ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かすため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引き続き依頼した。	継続	-	-
				5 女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	防災対策課	①災害用備蓄物資の適切な維持管理 ・個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行った。	継続	-	-
				6 避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及	都市防災政策課・防災対策課	①避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難所運営ゲーム(HUG)の積極的な実施を促進した。 各地域でのHUG訓練実施 3回	継続	-	-
				7 防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	女性センター	①そのとき！！に備えて… 演題 自宅で3日間乗りきる 地震対策～食・トイレ・心得～ 講師 村岡治道 清流の国防災・減災センター岐阜大学地域減災研究センター特任教授 開催日 令和2年12月7日(土)	継続	67 (+44)	39
					男女共生・生涯学習推進課	②女性の視点で考えた減災対策の啓発 昨年度作成した女性の視点で考えた減災対策についての資料をHPや広報に掲載し、広く発信した。加えて啓発物品(災害備蓄用缶入りパン)を作成し、効果的な周知啓発をはかった。 また、市立女子短期大学の学生達とコラボレーションし、備蓄レシピを考案してもらい資料の続編を作成した。	継続	-	-
					女性センター	③男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化した。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信した。令和元年度は防災をテーマに作成 作成部数 5,000部 パネル2枚	継続	154 (-46)	218

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 1 災害時における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進			
具体的施策①防災分野への女性の参画促進			
①災害時に地域等へ派遣する職員として女性の職員を積極的に任命する。	継続	-	
②消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の防火・防災活動への参加意欲は高まっている。 女性消防団員活動環境整備計画に基づき、全39施設を女性団員に配慮された施設に改修するため、今年度計画に基づき2施設のトイレ改修を実施する。 (※予算額は全体として予算をとっており単事業の予算が算出できないため-とした) R2. 4. 1現在 消防団員1, 145人中 女性26人	継続	-	・災害現場活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。
①出前講座への女性の参加促進 ・地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施。	継続	-	・老人クラブ、自主防災隊、企業など、様々なところで出前講座を行うことで、女性の防災活動への参画意識の向上を図る。
②自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 ・自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進する。 ・防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導する。 ・D I G 訓練への積極的な参加を促進する。	継続	-	・大規模災害発生時において、分野を問わず男女が共同した対応が必要であることの理解
①自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進する。 ・「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の方法について記載する。	継続	-	
②防犯ボランティア団体への女性の参画促進 災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、防犯ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かすため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引き続き依頼する。	継続	-	・災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、女性の視点から防犯活動に取り組むことは重要である。
①災害用備蓄物資の適切な維持管理 ・個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行う。	継続	-	
①避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難所運営ゲーム(HUG)の積極的な実施を促進する。	継続	-	
①そのとき!!に備えて… 演題 大雨災害～わが家の避難作戦を考えよう～ 講師 村岡治道 清流の国防災・減災センター岐阜大学地域減災研究センター特任教授 開催日 令和2年7月11日(土)	継続	71 (+4)	女性視点を生かした防災対策啓発
②女性の視点で考えた減災対策の啓発 一昨年、昨年度に作成した女性の視点で考えた減災対策についての資料をHPや広報に掲載し、広く発信する。	継続	-	
③男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5,000部 パネル2枚	継続	54 (-100)	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード				事 業 名	担 当	令和元年度実績 事 業 概 要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込																								
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進																																	
Ⅳ	12	(1)	①	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実																													
				1 保育環境の充実	子ども保育課	①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金) <table><tr><td>保育年齢</td><td>公立</td><td>私立</td><td>計</td></tr><tr><td></td><td>産休明け</td><td>産休明け</td><td>産休明け</td></tr><tr><td>0歳児から</td><td>7か所</td><td>30か所</td><td>37か所</td></tr><tr><td></td><td>4～6か月から</td><td>4～6か月から</td><td>4～6か月から</td></tr><tr><td></td><td>2か所</td><td>10か所</td><td>12か所</td></tr><tr><td>1歳児から</td><td>11か所</td><td>11か所</td><td>22か所</td></tr></table>	保育年齢	公立	私立	計		産休明け	産休明け	産休明け	0歳児から	7か所	30か所	37か所		4～6か月から	4～6か月から	4～6か月から		2か所	10か所	12か所	1歳児から	11か所	11か所	22か所	継続	81,346 (+502)	59,654
保育年齢	公立	私立	計																														
	産休明け	産休明け	産休明け																														
0歳児から	7か所	30か所	37か所																														
	4～6か月から	4～6か月から	4～6か月から																														
	2か所	10か所	12か所																														
1歳児から	11か所	11か所	22か所																														
				子ども保育課	②延長保育(保育時間の延長)(再掲) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。 (予算額は、私立保育園に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分 (Aの保育所以外) 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります 短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分 (Aの保育所以外) 私立 平日8時30分～16時30分 土曜 園により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで) 土曜 園により異なります	継続	218,364 (-1,741)	207,181																									

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																					
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進																									
具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実																									
①乳児保育(受入保育年齢の拡大) （予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金）		継続	81346 (0)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、受入れ年齢を拡大することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。																					
<table><tr><td>保育年齢</td><td>公立</td><td>私立</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="4">0歳児から</td><td>産休明ナ</td><td>産休明ナ</td><td>産休明ナ</td></tr><tr><td>7か所</td><td>32か所</td><td>39か所</td></tr><tr><td>4～6か月から</td><td>4～6か月から</td><td>4～6か月から</td></tr><tr><td>2か所</td><td>13か所</td><td>15か所</td></tr><tr><td>1歳児から</td><td>11か所</td><td>11か所</td><td>22か所</td></tr></table>					保育年齢	公立	私立	計	0歳児から	産休明ナ	産休明ナ	産休明ナ	7か所	32か所	39か所	4～6か月から	4～6か月から	4～6か月から	2か所	13か所	15か所	1歳児から	11か所	11か所	22か所
保育年齢	公立				私立	計																			
0歳児から	産休明ナ				産休明ナ	産休明ナ																			
	7か所				32か所	39か所																			
	4～6か月から	4～6か月から	4～6か月から																						
	2か所	13か所	15か所																						
1歳児から	11か所	11か所	22か所																						
②延長保育(保育時間の延長)(再掲) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。（予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上）		継続	219,999 (+1,365)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。																					
標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分 (Aの保育所以外) 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります																									
短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分 (Aの保育所以外) 私立 平日8時30分～16時30分 土曜 園により異なります																									
延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (Aの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こども園は20時まで) 土曜 園により異なります																									

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進								
Ⅳ	12	(1)	①	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実（続き）				
			1 保育環境の充実	子ども保育課	③休日保育事業 ・保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かった。 休日保育事業 場 所 京町保育所 定 員 20人 対 象 1～小学校就学前児童 実施日 年末年始を除く日曜、祭日 午前8時30分～午後5時 （就労時間等に応じ最大午前7時45分～午後6時）	継続	-	-
				子ども保育課	④サポート一時預かり ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かった。 対 象 市内在住の1歳から就学前児童 場 所 京町、鷺山、市橋を除くすべての公立保育所 日 時 年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 平 日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後1時	継続	-	-
				子ども保育課	⑤広域入所 ・保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行った。 （協定市町）H31.4.1現在 大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、山県市、本巣市、海津市、笠松町、岐南町、北方町、大野町、池田町、神戸町、安八町 （10市7町）	継続	128,900 (+60,435)	90,387
				子ども保育課	⑥病児・病後児保育 ・病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所（園）に代わって預かった。 対 象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の 小学校3年生までの児童 実施施設 福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック ・今年度6月より、保育園等で児童が体調不良となった際に、病児・病後児保育施設の看護師が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、施設で預かる送迎サービスを実施した。 対 象 市内在住で市内の保育園等に通う満1歳から 小学3年生までの児童 実施施設 福富医院 小牧内科クリニック	拡大	120,182 (+8,525)	102,659
				子ども保育課	⑦一時預かり事業機能の充実 ・パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図った。 ＜実施保育所・認定こども園＞ みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶉・聖徳・常磐・七郷・鏡島・大洞こども園・梅林こども園・華陽・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさここども園・岩保育園・市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子こども園 （予算額は私立保育園、認定こども園の一時預かり事業補助金（一般型）を計上）	継続	45,892 (-52)	42,912

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進				
具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実（続き）				
③休日保育事業 ・保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かる。 休日保育事業 場 所 京町保育所 定 員 20人 対 象 1～小学校就学前児童 実施日 年末年始を除く日曜、祭日 午前8時30分～午後5時 （就労時間等に応じ最大午前7時45分～午後6時）	継続		-	・子育て中の男女が、日祝日に就労等により家庭における保育が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
④サポーター時預かり ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。 対 象 市内在住の1歳から就学前児童 場 所 京町、鷺山、市橋を除くすべての公立保育所 日 時 年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 平 日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後1時	継続		-	・子育て中の男女が、一時的に家庭における育児が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
⑤広域入所 ・保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行う。 （協定市町）R2.4.1現在 大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、山泉市、本巣市、海津市、美濃加茂市、清須市、笠松町、岐南町、北方町、大野町、池田町、神戸町、安八町 （12市7町）	継続		110,155 (-18,745)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、近隣市町との相互受入れが可能となるよう環境の整備を図り、就労の支援を行う。
⑥病児・病後児保育 ・病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所（園）に代わって預かる。 対 象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の 小学校3年生までの児童 実施施設 福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック 世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック 操健康クリニック ・保育園等で児童が体調不良となった際に、病児・病後児保育施設の看護師が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、施設で預かる送迎サービスを実施する。 対 象 市内在住で市内の保育園等に通う満1歳から 小学3年生までの児童 実施施設 福富医院 小牧内科クリニック	拡大		135,631 (+15,449)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、病児・病後児の保育に対応することにより、就労の支援を行う。
⑦一時預かり事業機能の充実 ・パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図る。 ＜実施保育所・認定こども園＞ みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶉・聖徳・常磐・七郷・鏡島・大洞こども園・梅林こども園・華陽・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさここども園・岩保育園・市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子こども園 （予算額は私立保育園、認定こども園の一時預かり事業補助金（一般型）を計上）	継続		44,556 (-1,336)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、一時的な保育ニーズに対応することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード			事 業 名	担 当	令和元年度実績 事 業 概 要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込	
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進										
Ⅳ	12	(1)	①	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実（続き）						
			1 保育環境の充実	子ども保育課	⑧小規模保育事業等 (1)小規模保育事業 ・利用児童が3歳未満児（0～2歳児）で、定員6～19人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。 <実施施設> ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚園 かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじゅのらんど、保育所サニーランド長良園 保育所ベビーキッズ本荘園、駅前保育所みつけのおうち、にっこり園、かぐや第一保育園、岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いづみ中央スプリング保育園、こばとの森西保育園、みのり夢保育園、いづみ第2どんぐり保育園、みらいの森保育園、サニーサイドインターナショナルプリスクール、こばとの森どんぐり保育園計21施設 (2)事業所内保育事業 ・事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3歳未満児（0～2歳児）を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。 <実施施設> 岐阜大学保育園ほほえみ、わらべ保育所			拡大	1,012,963 (+209,353)	718,994
			2 放課後児童クラブの充実	社会・青少年教育課	①放課後児童クラブ(再掲) ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図った。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4／1から実施した。 対象：小学校1年生～3年生（45クラブで定員に余裕がある場合は6年生まで） 利用者数：3,542人(平成31年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 35児童クラブで午後7時までの延長を実施した。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れた。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れた。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行った。 ・夏休みより、一部開始時間を8：00にした（これまでは8：15開始） 拡大点：6年生までの受け入れを実施 45児童クラブ			拡大	591,213 (+29,880)	574,417
				社会・青少年教育課	②土曜児童クラブ(再掲) ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。 対象：46児童クラブ利用者 定員：60人 実施場所：旧徹明小学校舎、厚見放課後児童クラブ			継続	7,957 (+165)	6,976

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進			
具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実（続き）			
⑧小規模保育事業等 (1)小規模保育事業 ・利用児童が３歳未満児（０～２歳児）で、定員６～１９人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。 <実施施設> ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚園 かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所べビーキッズ本荘園、駅前保育所みつけのおうち、にっこり園、岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いづみ中央スプリング保育園、こばとの森西保育園、みのり夢保育園、いづみ第2どんぐり保育園、みらいの森保育園、サニーサイドインターナショナルプリスクール、こばとの森どんぐり保育園、クルールン保育園、かぐや第三保育園、ながらちいさな森 計２３施設 (2)事業所内保育事業 ・事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な３歳未満児（０～２歳児）を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。 <実施施設> 岐阜大学保育園ほへみ、わらべ保育所	拡大	1,063,005 (+50,043)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、３歳未満児の受入れ枠を拡大することにより、保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
①放課後児童クラブ(再掲) ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き４／１から実施する。 対象：小学校１年生～６年生 利用者数：３,７８９人(令和２年４月) ４６児童クラブ(４６小学校区) ３７児童クラブで午後７時までの延長を実施する。 ・４月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を８：００にする（これまでは８：１５開始）。	拡大	621,355 (+30,142)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後７時までの時間延長実施が所の拡大、４年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象：４６放課後児童クラブ利用者 定員：６０人 実施場所：旧徹明小学校舎、厚見放課後児童クラブ	継続	6,748 (-1,209)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後７時までの時間延長、４年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。

拡大点
 ・６年生までの受け入れを実施 全４６児童クラブ
 ・午後７時までの受け入れ ３７児童クラブ

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード			事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	決算 見込
IV	12	(1)	②	具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進				
			1 子育て講座の開催と情報提供	子ども保育課	①元氣子育てサロン事業 ・保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童（入所児童を除く）及び保護者の子育てに対し支援を行った。 ・子育て相談事業（電話及び面接） 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業	継続	1,540 (+30)	1,390
				子ども保育課	②地域子育て支援事業の推進 ・地域子育て支援センター事業 （予算額は私立保育園等への委託料を計上） 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、 嵩山保育所、市橋保育所、 岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育て関連情報の提供 ・地域支援活動の実施	継続	21,190 (+392)	21,190
				子ども政策課	③ぎふし子育て応援アプリ(再掲) ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信した。	継続	2,369 (0)	2,391
			健康増進課 市民健康センター		④ババママ学級(再掲) 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、 地域での子育て情報の提供をした。 対象 妊婦及びその夫 回数 年11回 場所 各市民健康センター 参加人数 258人	継続	217 (+8)	163
			健康増進課 市民健康センター		⑤親子料理教室等 ・親と子のふれあいの場として、あるいは健康、食生活への関心を促すために、夏休みなどを利用してキッズトントン教室、キッズ応援隊教室、幼児又は小学生と保護者も対象としたファミリー・クッキング教室を実施し、また、親子料理教室を開催している岐阜市食生活改善推進協議会の活動を支援した。 対象 幼児及び小中学生とその親 場所 各市民健康センター・小学校など 回数 58回 参加人数 1,524人	継続	980 (+14)	980
			男女共生・生きがい推進課 女性センター		⑥ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月26日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	440 (-23)	308
				図書館	⑦絵本といっしょ ・子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図った。	継続	983 (0)	974
			2 子育てに関する調査	子ども政策課	①子ども・子育て支援事業計画の進捗管理・次期計画の策定 平成27年3月策定の岐阜市子ども・子育て支援事業計画に基づき各事業を実施した。 各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告するとともに、前年度実施したアンケート調査結果を踏まえ、次世代育成支援対策行動計画と統合した「岐阜市子ども・子育て支援プラン」を策定した。	継続	574 (-4,620)	6,892

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要		新規 追加 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進				
①元気子育てサロン事業 ・保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童（入所児童を除く）及び保護者の子育てに対し支援を行う。 ・子育て相談事業（電話及び面接） 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業		継続	0 (-1,540)	・保育所が備えている機能を活用し、子育て相談、園庭開放、図書の貸出しを行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。
②地域子育て支援事業の推進 ・地域子育て支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上) 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、 葛山保育所、市橋保育所、 岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育て関連情報の提供 ・地域支援活動の実施		継続	21,727 (+537)	・地域における子育て機能が低下するなか、保育所等が地域の子育ての拠点となり親子教室、セミナーの開催、絵本の貸出し等を行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。
③ぎふし子育て応援アプリ(再掲) ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。		継続	2,487 (+118)	
④ババママ学級(再掲) 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供をする。		継続	221 (+4)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦が参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループの紹介をし、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
⑤親子料理教室等 ・親と子のふれあいの場として、あるいは健康、食生活への関心を促すために、夏休みなどを利用してキッズトントン教室、キッズ応援隊教室、幼児又は小学生と保護者も対象としたファミリー・クッキング教室を実施し、また、親子料理教室を開催している岐阜市食生活改善推進協議会の活動を支援する。		継続	980 (0)	・母親に限定をせず、「親子料理教室」として父親の参加もねらう。「料理」は母親に任せがちなのに、父親にも一緒に取り組んでもらい、性別による役割の負担をなくし、夫婦が協力し合って子育てにかかわっていくことの大切さを理解してもらう。また、幼児、小学生においても女子のみでなく、男子の参加も呼びかけることにより、同様に調理技術を身につけてもらう。
⑥ハートフルフェスタ2020「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月24日(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント		継続	445 (+5)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
⑦絵本といっしょ ・子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図る。		継続	990 (-7)	・父親の育児への参加を促す。
①子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 次世代育成支援対策行動計画と統合した岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。		継続	0 (-574)	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進									
Ⅳ	12	(1)	②	具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進（続き）					
			3	男性の子育て参画の促進（再掲）	子ども保育課	①親子体験保育(再掲) (1) 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	縮小	0 (-147)	0
					子ども政策課	②第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 ・平成28年度から5年間の計画期間とする「第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各事業を推進するとともに、各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。また、子ども・子育て支援事業計画と統合した（仮称）岐阜市子ども・子育て支援プランを策定した。	継続	-	-
			4	児童館・児童センターの充実	子ども支援課	①児童館、児童センターの運営・管理 ・子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図った。 ・児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者（社会福祉法人）に委託した。	継続	212,563 (+374)	212,563
					子ども支援課	②子どもの居場所づくり 場所 鷺山子ども館 時間（学校授業日） 4月～9月 午後2時30分～午後5時30分 10月～3月 午後2時～午後5時 （学校休業日・土曜日・日曜日・休日） 4月～9月 午前9時30分～午後5時30分 10月～3月 午後9時～午後5時 ※休業日 月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日） 年末年始	継続	5,219 (-4,802)	5,219
Ⅳ	12	(1)	③	具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実					
			1	子育てに関する相談	健康増進課 市民健康センター	①出張健康相談、健康教育、家庭訪問等 ・毎月、地区公民館等へ出かけて行う健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図った。	継続	-	-
					健康増進課 市民健康センター	②母健康包括支援センター ・妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供した。	継続	409 (-48)	213
					健康増進課 市民健康センター	③産後ケア事業 ・出産後、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てできるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにより、母子の心身のケアや育児サポートなどを行った。	継続	5,136 (+2,307)	2,778

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進			
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進（続き）			
①親子体験保育（再掲） (1) 対 象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場 所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対 象 1～2歳児及びその保護者 場 所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所	継続	0	
②第2期次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 子ども・子育て支援事業計画と統合した岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「第2期次世代育成支援対策行動計画」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続	-	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
①児童館、児童センターの運営・管理 ・子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図る。 ・児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者（社会福祉法人）に委託する。	継続	212931 (+368)	・子育てに関わる父親の利用者の拡大を図る。
②子どもの居場所づくり 場所 鷺山子ども館 時間（学校授業日） 4月～9月 午後2時30分～午後5時30分 10月～3月 午後2時～午後5時 （学校休業日・土曜日・日曜日・休日） 4月～9月 午前9時30分～午後5時30分 10月～3月 午後9時～午後5時 ※休業日 月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日） 年末年始	継続	5,318 (+99)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実			
①出張健康相談、健康教育、家庭訪問等 ・毎月、地区公民館等へ出かけて行う健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。	継続	-	・各地域の公民館等への出張相談等、多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。
②母健康包括支援センター ・妊娠婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊娠婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供する。	継続	306 (-103)	妊娠期から子育て期の子育て支援について、妊娠婦、乳幼児やその家族の実情を継続的に把握し、支援する。
③産後ケア事業 ・出産後、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てできるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにより、母子の心身のケアや育児サポートなどを行う。	継続	4,565 (-571)	母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児をできるよう支援する。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード		事業名	担当	令和元年度実績 事業概要		新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
施策の方向（１）男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進(続き)								
Ⅳ	12	(1)	③	具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実（続き）				
			2 子ども・若者 に対する相談	子ども・若 者総合支援 センター	①相談窓口の充実及び自立への支援 0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行った。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応。 また、周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くための子どもホットダイヤル（電話）、子どもホットメール（メール）について、その周知のため、今年度も子どもホットカードを小1、中1、高1に配付。 (相談・支援体制)のべ相談・対応件数 17,521件 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより支援方法の検討を行った。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等（下記）の利用や、児童相談所、福祉事務所、健康部、保育所（園）、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図った。 (各種教室の運営など) ・幼児支援教室（市内8ヶ所）通室人数 819人 幼児期のことが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人ひとりの発達状況に応じた支援を行った。 ・子ども・若者自立支援教室（市内4か所）通室人数 54人 主に不登校の児童生徒を対象に、学習活動や多様な体験活動を通じて、自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人ひとりに合わせた支援を行った。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行った。 (拡大理由) 幼児支援教室増設のため	拡大	592,386 (-2,204)	551,843
			3 子どもへの虐待防止に関する相談	子ども・若者総合支援センター	①要保護児童対策地域協議会 ・実務者会議における要保護児童の進行管理を実施した。（年12回、地区別各4回） ・虐待対応研修を実施した。2回（学校、保育所（園）・幼稚園向け） ・通告や相談先についての周知・広報啓発に取り組んだ。 ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催した。 ・チラシ等の作成・配布を行った。 ②子ども家庭総合支援拠点（H31.4設置）の適切な運営 ・虐待防止対策のため専門的相談機能を強化 (拡大理由) 虐待防止対策の強化、児童相談所との役割分担の推進	拡大	20,092	19,859
			子ども保育課		②職場研修の実施 ・保育所（園）等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図った。	継続	—	—
			健康増進課 市民健康センター		③育児心配ごと相談 ・育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供した。 回数 各1回/月 場所 各市民健康センター	継続	809 (+2)	786
			女性センター		④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談 年33回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月分 計3回分中止） 心の相談 11回 健康相談 22回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供をした。 ◇電話相談（月～土曜日） ◇女性のための夜間電話相談（毎月第1・3金曜日）	継続	1,279 (-98)	987
			女性センター		⑤女性の生き方・働き方大相談会（再掲） 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行った。 ◇面接相談 年2回（7月・11月） 各10相談 女性のためのメンタルヘルス、幼児から思春期までの発達の悩み 他	継続	500 (+46)	451
			学校指導課		⑥各学校におけるDVの早期発見 ・各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にした。 ・ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行った。	継続	—	—

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (1) 男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進(続き)			
具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実(続き)			
①相談窓口の充実及び自立への支援 0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行う。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応。 また、周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くための子どもホットダイヤル(電話)、子どもホットメール(メール)について、その周知のため、今年度はカードに書かれているメッセージを見直し、小中高の全児童・生徒に配付。 (相談・支援体制) 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより支援方法の検討を行った。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等(下記)の利用や、児童相談所、福祉事務所、健康部、保育所(園)、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図る。 (各種教室の運営など) ・幼児支援教室(市内8ヶ所) 幼児期のことばが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに對し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人一人の発達状況に応じた支援を行う。 ・子ども・若者自立支援教室(市内4か所) 主に不登校の児童生徒を対象に、学習活動や多様な体験活動を通じて、自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人ひとりに合わせた支援を行う。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行う。 (拡大理由) ホットカードを全児童・生徒に配付することで、エールぎふ(子ども本人が相談できるところがある)の周知を図るため	拡大	601,236 (+8,850)	・相談者がどんな立場の人であっても、その思いを十分受容し、一緒に解決の糸口を見つけていける支援をおこなう。
①「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施(年12回) ・虐待対応研修(出前講座を含む)の実施 ・児童虐待防止に係るの周知・広報啓発の実施 ②「子ども家庭総合支援拠点(H31.4設置)」の適切な運営及び機能強化 ・虐待防止対策のため専門的相談機能を強化 (拡大理由) 虐待防止対策の強化	拡大	25,233 (+5,141)	・児童虐待対応は“協働して取り組む”、そのためのネットワークとして要保護児童対策地域協議会があることを周知していく。 ・児童虐待防止のため、市民、関係機関、市職員等に対し、あらゆる機会を捉え周知・啓発活動を行っている。
②職場研修の実施 ・保育所(園)等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図る。	継続	—	・男性も女性も悩みは一人で抱え込まずに積極的に相談できる体制整備に努める。
③育児心配ごと相談 ・育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供する。	継続	811 (+25)	・子どもの成長発達に遅れが感じられると、育児ノイローゼ、育児不安等を招きやすい。 育児心配ごと相談の中で子どもの成長発達をみながら、虐待を引き起こす要因ともなる育児不安等に陥らないよう、父親も積極的に育児参加していくこと、また夫婦で力を合わせて子育てをしていくことが大切であることを伝えていく。
④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行う。また、健康に関する情報をホームページやSNSを活用し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	継続	1,295 (+16)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
⑤女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月17日・11月15日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、臨床心理士と話してみよう 他 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月17日分中止)	継続	477 (-23)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
⑥各学校におけるDVの早期発見 ・各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にする。 ・ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行う。	継続	—	・学校のみでは十分に情報を収集することが困難であるので、民生児童委員、主任児童委員など地域をはじめとした関係諸機関との連携を図り、情報の収集に努める。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 3 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
				施策の方向（１）高齢期における男女の生活自立と充実					
Ⅳ	13	(1)	①	具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援					
				1 高齢者の生活に関する調査	生活福祉課 生活福祉二課 高齢福祉課	①訪問調査 ・受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認した。	継続	-	-
						②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施した。	継続	-	-
					介護保険課	③高齢者等実態調査 ・3年に一度岐阜市高齢者福祉計画を策定するため、その前年度に当たる令和元年度に高齢者等の実態を調査した。	継続	6,936 (6,936)	5,792
				2 高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	高齢福祉課	①老人福祉センターの講座 ・高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施した。	継続	79,784 (+351)	81,341
					介護保険課	②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	-	-
					女性センター	③ブラチナ世代応援セミナー（再掲） 演 題 『もくもく』『わくわく』を合言葉に！ 豊かな人生のための自分再発見 講 師 吉居 理奈子 氏 (株)ライフスタイル・ウーマン 代表取締役 開催日 平成31年4月25日(木)	継続	116 (+42)	55
					高齢福祉課	④相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談嘱託員を配置し、相談業務を実施した。	継続	4,679 (+328)	2,871
					高齢福祉課	⑤地域包括支援センター 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図った。	継続	497,047 (+3,332)	497,021
Ⅳ	13	(1)	②	具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進					
				1 生きがいづくり支援	高齢福祉課	①老人健康農園事業 ・高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにした。	継続	2,201 (-2)	2,201
				2 世代間交流の促進	学校指導課	①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ ・コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進した。 ・児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかけた。 ・総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進した。	継続	28,800 (-8,400)	27,536
					教育政策課	②ぎふスーパーシニア教育学講座の開催 ・高齢者の有する知識や経験を子どもたちにわかりやすく伝えるため、高齢者に子どもたちへの接し方や伝え方を学んでもらう講座を開催した。抽選により30名が受講し、その内希望した20名を「ぎふスーパーシニア人材リスト」に掲載した。長良川大学の一講座として位置付け、学校教育に意欲や関心を有する高齢者を対象とした年3回の連続講座を実施した。	継続	176 (-4)	87
					市民活動交流センター	③公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。	継続	2,521 (-474)	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 3 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向（１）高齢期における男女の生活自立と充実			
具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援			
①訪問調査 ・受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認する。	継続	—	・被保護者の生活自立支援 ・男女差のない情報提供
②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施する。	継続	—	相談対応の際、性別を意識して対応する。
③高齢者等実態調査 ・3年に一度、高齢者等の実態を調査するため、令和2年度は実施しない。	継続	0 (-6, 936)	
①老人福祉センターの講座 ・高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施する。	継続	80, 129 (+345)	・男女を問わず参加できるよう講座内容を考慮する。
②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	—	
③ブラチナ世代応援セミナー(再掲) 演 題 生前整理をはじめよう～過去をみつめて未来をプランニング～ 講 師 水野 久美子氏 株式会社 グラシアス 取締役 水野 久美子 氏 開催日 令和2年4月27日(月) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月6日に延期	継続	116 (0)	50歳以上の男女を対象に、男女共同参画の視点を入れた講座を開催する。
④相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施する。	継続	4, 703 (+24)	高齢者の権利擁護、在宅生活支援を支援する。
⑤地域包括支援センター 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図る。	継続	519, 717 (+22, 670)	高齢者の総合相談窓口として、高齢者の地域での生活を支援する。
具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進			
①老人健康農園事業 ・高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにする。	継続	2, 111 (-90)	・高齢者のふれあいの場として、生きがい、健康づくりを支援する。
①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ ・コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進する。 ・児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかける。 ・総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進する。	継続	28, 800 (0)	・ゲストティーチャー等の依頼においては、男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。 ・学校運営協議会委員の人選に男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。
②ぎふスーパーシニア教育学講座の開催 ・高齢者の有する知識や経験を子どもたちにわかりやすく伝えるため、高齢者に子どもたちへの接し方や伝え方を学んでもらう講座を開催する。長良川大学の一講座として位置付け、学校教育に意欲や関心を有する高齢者を対象とした年3回の連続講座を実施する。	継続	186 (+10)	・男女問わず元気な高齢者、生きがいをもった高齢者の増加を目指す。
③公民館講座（再掲） 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2, 521 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 3 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

コード				事業名	担当	令和元年度実績 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	決算 見込
IV	13	(1)	②	具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進（続き）					
				2 世代間交流の促進	幼児教育課	④幼稚園の行事等で、地域の老人会等との交流を実施 ・幼稚園の行事等の実施にあたって、地域の老人会等との交流や、地域の方の参観を行った。 開催回数 6回程度実施（各幼稚園で異なる） 開催日 各幼稚園で異なるがおおむね学期単位 場所 各幼稚園ほか	継続	-	-
					子ども支援課	⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 ・児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施。	継続	-	-
					子ども保育課	⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 ・保育所（園）ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事をした。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	継続	-	-
					高齢福祉課	⑦三世代交流促進事業 ・老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場面を提供した。	継続	853 (+13)	852
				3 老人クラブ活動での男女共同参画の促進	高齢福祉課	①老人クラブ活動助成事業 ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成した。	継続	24,322 (-1,122)	22,076
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った介護の推進									
IV	13	(2)	①	具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進					
				1 介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	介護保険課	①介護保険制度について説明会の開催（再掲） ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	-	-
				2 介護に関する理解の促進と多様な情報提供	高齢福祉課	①介護予防事業 ・いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施した。 転倒予防教室 100回 認知症介護教室 100回 IADL訓練事業 100回	継続	10,860 (+210)	10,860
					介護保険課	②介護保険制度について説明会の開催（再掲） ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	-	-
					介護保険課	③パンフレットの配布、ホームページの更新 ・パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図った。	継続	2,600 (+355)	1,738
				3 男性に対する介護への参画促進	男女共生・生涯学習推進課	①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布（再掲） 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知をはかった。	継続	-	-
				4 家族介護者への支援の充実	介護保険課 子ども支援課 子ども保育課	①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載（再掲） ・ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページへの掲載。	継続	-	-
					高齢福祉課	②家族介護教室事業 ・家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図った。 家族介護教室 25回	継続	905 (+17)	905

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 3 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

令和2年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進（続き）			
④幼稚園の行事等で、地域の老人会等との交流を実施 ・幼稚園の行事等の実施にあたって、地域の老人会等との交流や、地域の方の参観を行う。 開催回数 6回程度実施（各幼稚園で異なる） 開催日 各幼稚園で異なるがおおむね学期単位 場所 各幼稚園ほか	継続	—	・園児が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるよう配慮する。
⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 ・児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施する。	継続	—	・児童が、老若男女を問わず地域のいろいろな方と積極的に関わることができるように配慮する。
⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 ・保育所（園）ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事をする。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	継続	—	・児童が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるように配慮する。
⑦三世代交流促進事業 ・老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場面を提供する。	継続	853 (0)	・三世代の交流を図るとともに、高齢者の地域社会での生きがいを見出す。
①老人クラブ活動助成事業 ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成する。	継続	23,285 (-1,037)	・元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った介護の推進			
具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進			
①介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	—	
①介護予防事業 ・いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施する。 転倒予防教室 100回 認知症介護教室 100回 IADL訓練事業 100回	継続	10860 (0)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。
②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	—	
③パンフレットの配布、ホームページの更新 ・パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図る。	継続	2,576 (-24)	
①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布(再掲) 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知をはかる。	継続	—	
①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載(再掲) ・ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページへの掲載。	継続	—	
②家族介護教室事業 ・家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図る。 家族介護教室 25回	継続	905 (0)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。

担当別事業一覧表

※は本年度の該当無

担当	事業名		基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
	全庁	行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	I	2	(3)	②	1	24、25、	
市長公室	広報広聴課	男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	※	
財政部	行財政改革課	審議会・委員会等における女性の参画推進	III	7	(1)	①	1	52、53、	
行政部	人事課	男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	II	5	(1)	③	1	38、39、	
		市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	64、65、	
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	III	9	(1)	②	1	64、65、	
		市役所における男女共同参画の推進と相談	III	9	(1)	②	2	64、65、	
		市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	66、67、	
		市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	66～69	
		市役所において、男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	III	9	(2)	②	2	68、69、	
		市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	III	9	(2)	②	3	68、69、	
	職員育成課	管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	III	8	(1)	②	1	56、57、	
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	III	9	(1)	②	1	64、65、	
		市職員への男女共同参画に関する研修の開催	III	9	(2)	①	1	66、67、	
		市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	66、67、	
	職員厚生課	市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	66、67、	
		市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	68、69、	
	契約課	次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置	III	7	(3)	①	2	54、55、	
ぎふ魅力づくり推進部	鶴飼観覧船事務所	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	64、65、	
	国際課	世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	I	3	(1)	①	1	26、27、	
		外国人市民への学習機会と多言語による情報提供	I	3	(1)	②	1	26、27、	
		外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	26、27、	
経済部	労政・経営支援課	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(1)	⑤	1	14、15、	
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	I	1	(1)	⑤	2	14、15、	
		外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	26、27、	
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	III	6	(1)	①	2	48、49、	
		多様な働き方に関する調査と支援	III	6	(2)	①	4	50、51、	
		両立支援に向けた企業の取組の促進	III	6	(2)	①	5	50、51、	
		企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	III	7	(2)	②	1	54、55、	
		管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	III	8	(1)	②	1	56、57、	
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	III	8	(2)	①	1	58、59、	
		ポジティブ・アクションに関する調査	III	8	(2)	②	1	58、59、	
		ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	III	8	(2)	②	2	58、59、	
		企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	III	8	(2)	③	1	58、59、	
		起業する女性のための情報提供と相談	III	8	(3)	①	1	60、61、	
		再就職に関する講座の開催と情報提供	III	8	(3)	②	1	60、61、	
		企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	III	8	(3)	②	2	60、61、	
	経済政策課	農業従事者における家族経営協定の締結促進	III	8	(2)	④	2	58、59、	
	市民生活部	防犯・交通安全課	性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(1)	⑥	1	14、15、
			男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	74、75、
女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備			IV	11	(1)	①	4	78、79、	
消費生活センター		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	42、43、	
		男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	IV	10	(1)	②	4	72、73、	
市民課		DV被害者の情報保護	I	1	(1)	①	3	10、11、	
国保・年金課		DV被害者の情報保護	I	1	(1)	①	3	10、11、	
	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	22、23、		

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
福祉部	介護保険課	男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	Ⅳ	10	(1)	①	2	70、71、
		高齢者の生活に関する調査	Ⅳ	13	(1)	①	1	92、93、
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	Ⅳ	13	(1)	①	2	92、93、
		介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	Ⅳ	13	(2)	①	1	94、95、
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	Ⅳ	13	(2)	①	2	94、95、
		家族介護者への支援の充実	Ⅳ	13	(2)	①	4	94、95、
福祉事務所	生活福祉一課 生活福祉二課	高齢者の生活に関する調査	Ⅳ	13	(1)	①	1	92、93、
	障がい福祉課	複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(1)	④	2	12、13
		障がいのある人の社会参加及び自立への支援	Ⅳ	10	(1)	②	3	72、73、
	高齢福祉課	高齢者の生活に関する調査	Ⅳ	13	(1)	①	1	92、93、
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	Ⅳ	13	(1)	①	2	92、93、
		生きがいづくり支援	Ⅳ	13	(1)	②	1	92、93、
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	94、95、
		老人クラブ活動での男女共同参画の促進	Ⅳ	13	(1)	②	3	94、95、
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	Ⅳ	13	(2)	①	2	94、95、
		家族介護者への支援の充実	Ⅳ	13	(2)	①	4	94、95、
	福祉医療課	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	22、23、
		ひとり親家庭等への支援と相談	Ⅳ	10	(1)	②	1	72、73、
子ども 未来部	子ども政策課	男性の子育て参画の促進	Ⅲ	6	(1)	②	3	48、49、
		両立支援に向けた企業の取組の促進	Ⅲ	6	(2)	①	5	50、51、
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	76、77、
		子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	86、87、
		子育てに関する調査	Ⅳ	12	(1)	②	2	86、87、
		男性の子育て参画の促進(再掲)	Ⅳ	12	(1)	②	3	88、89、
	子ども・若者総合支援センター	子ども・若者に対する相談	Ⅳ	12	(1)	③	2	90、91、
		子どもへの虐待防止に関する相談	Ⅳ	12	(1)	③	3	90、91、
	子ども支援課	DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	8、9、
		DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	8、9、
		講座・セミナーの開催、情報提供	I	1	(1)	②	1	10、11、
		女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	③	1	10、11、
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(1)	⑤	1	14、15、
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(1)	⑥	1	14、15、
		ひとり親家庭等への支援と相談	Ⅳ	10	(1)	②	1	72、73、
		単身女性の自立への支援	Ⅳ	10	(1)	②	2	72、73、
		児童館・児童センターの充実	Ⅳ	12	(1)	②	4	88、89、
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	94、95、
		家族介護者への支援の充実	Ⅳ	13	(2)	①	4	94、95、
	子ども保育課	学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	Ⅱ	5	(1)	①	2	34、35、
		男女混合名簿の継続実施	Ⅱ	5	(1)	①	3	34、35、
		食育の推進	Ⅱ	5	(1)	①	9	36、37、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	②	1	38、39、
		男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	Ⅱ	5	(1)	③	1	38、39、
		男性の子育て参画の促進	Ⅲ	6	(1)	②	3	48、49、
		女性の就業継続のための支援	Ⅲ	8	(3)	③	1	62、63、
		保育環境の充実	Ⅳ	12	(1)	①	1	80～85
		子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	86、87、
		男性の子育て参画の促進(再掲)	Ⅳ	12	(1)	②	3	88、89、
		子どもへの虐待防止に関する相談	Ⅳ	12	(1)	③	3	90、91、
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	94、95、
		家族介護者への支援の充実	Ⅳ	13	(2)	①	4	94、95、

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
健康部	健康増進課	男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19、
		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	20、21、
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	20、21、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	70、71、
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	86、87、
		子育てに関する相談	IV	12	(1)	③	1	88、89、
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91、
	地域保健課	エイズ、性感染症等に関する学習機会の提供と相談	I	2	(1)	①	2	18、19、
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	18、19、
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	20、21、
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	22、23、
	市民健康センター	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	8、9
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	18、19、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19、
		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	20、21、
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	22、23、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	70、71、
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	86、87、
		子育てに関する相談	IV	12	(1)	③	1	88、89、
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	90、91、
市民病院		性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	I	1	(1)	⑥	2	14、15、
		医療機関における女性専用外来の充実	I	2	(2)	②	3	22、23、
都市防 災部	都市防災政策課	防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進	IV	11	(1)	①	1	78、79、
		地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	78、79、
		女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	IV	11	(1)	①	4	78、79、
		避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及	IV	11	(1)	①	6	78、79、
	防災対策課	地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	78、79、
		女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	IV	11	(1)	①	5	78、79、
避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及		IV	11	(1)	①	6	78、79、	
消防本部	消防総務課	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	Ⅲ	9	(1)	①	1	64、65、
		消防団活動への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	2	78、79、
まちづ くり推 進部	開発指導景観課	地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(2)	④	1	76、77、
	住宅課	ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	72、73、
		単身女性への自立への支援	IV	10	(1)	②	2	72、73、
障がいのある人の社会参加及び自立への支援		IV	10	(1)	②	3	72、73、	

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
基盤整備部	河川課	NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	76、77、
市民協働推進部	市民協働推進政策課	パブリック・コメント制度の積極的な運用	Ⅲ	7	(1)	②	1	52、53、
	男女共生・生涯学習推進課	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	Ⅰ	1	(1)	⑤	2	14、15、
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	Ⅰ	1	(2)	①	1	16、17、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	Ⅰ	1	(2)	①	3	16、17、
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	Ⅰ	2	(3)	①	1	※
		行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	Ⅰ	2	(3)	②	1	24、25、
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報の提供	Ⅰ	3	(1)	①	1	※
		男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	Ⅱ	4	(1)	①	1	28、29、
		男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	30、31、
		啓発資料の作成と提供	Ⅱ	4	(1)	①	3	30、31、
		男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	Ⅱ	4	(1)	②	1	32、33、
		男女平等の視点に立った個を大切に教育の実施	Ⅱ	5	(1)	①	1	34、35、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	②	1	※
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	40、41、
		家庭・地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	Ⅱ	5	(2)	②	1	44、45、
		家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催	Ⅱ	5	(2)	②	2	※
		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	Ⅲ	6	(1)	①	1	48、49、
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	Ⅲ	6	(1)	①	2	48、49、
		男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	Ⅲ	6	(1)	②	1	48、49、
		男性に対する介護への参画促進	Ⅲ	6	(1)	②	2	48、49、
		モデル事業者における取組事例の情報提供	Ⅲ	6	(2)	①	1	50、51、
		多様な働き方に関する学習機会の提供	Ⅲ	6	(2)	①	2	50、51、
		企業への就労環境に関する講師派遣等の支援	Ⅲ	6	(2)	①	3	50、51、
		両立支援に向けた企業の取組の促進	Ⅲ	6	(2)	①	5	50、51、
		審議会・委員会等における女性の参画推進	Ⅲ	7	(1)	①	1	52、53、
		女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	Ⅲ	7	(2)	①	2	52、53、
		企業・団体等に向けて、女性のエンパワメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	Ⅲ	7	(2)	②	1	54、55、
		男女共同参画優良事業者の表彰	Ⅲ	7	(3)	①	1	54、55、
		管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	Ⅲ	8	(1)	②	1	56、57、
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	Ⅲ	8	(2)	①	1	58、59、
		ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	Ⅲ	8	(2)	②	2	※
		企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	Ⅲ	8	(2)	③	1	※
		再就職に関する講座の開催と情報提供	Ⅲ	8	(3)	②	1	※
		企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	Ⅲ	8	(3)	②	2	※
		女性の就業継続のための支援	Ⅲ	8	(3)	③	1	62、63、
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	Ⅲ	9	(1)	②	1	64、65、
		市役所における男女共同参画の推進と相談	Ⅲ	9	(1)	②	2	64、65、
		市職員への男女共同参画に関する研修の開催	Ⅲ	9	(2)	①	1	66、67、
		仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	Ⅳ	10	(1)	①	1	70、71、
		男女共同参画による地域・社会活動の促進	Ⅳ	10	(2)	①	1	74、75、
		地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	74、75、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	Ⅳ	10	(2)	②	1	※
		自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	Ⅳ	10	(2)	②	2	※
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	76、77、
		地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	Ⅳ	10	(2)	④	1	76、77、
		防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	Ⅳ	11	(1)	①	7	78、79、

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
市民協 働推進 部	男女共生・生涯 学習推進課	子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	86、87、
		男性に対する介護への参画促進	Ⅳ	13	(2)	①	3	94、95、
	女性センター	DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	8、9
		講座・セミナーの開催、情報提供	I	1	(1)	②	1	10、11
		女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	③	1	10、11
		講座・セミナーの開催、情報の提供	I	1	(1)	④	1	10、11
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(1)	④	2	12、13、
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(1)	⑤	1	14、15、
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	I	1	(1)	⑤	2	14、15、
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(1)	⑥	1	14、15、
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	I	1	(2)	①	1	16、17、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓 発	I	1	(2)	①	3	16、17、
		互いの性を大切にするための学習機会の提供	I	2	(1)	①	1	18、19、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19、
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	22、23、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23、
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	I	2	(3)	①	1	24、25、
		性の多様性に関する情報提供	I	2	(3)	③	1	※
		性に関する相談窓口	I	2	(3)	③	2	24、25、
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	I	3	(1)	①	1	※
		男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	Ⅱ	4	(1)	①	1	28～31
		男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	30、31、
		啓発資料の作成と提供	Ⅱ	4	(1)	①	3	30～33
		啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅱ	4	(1)	①	4	32、33、
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	40～43
		家庭や地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	Ⅱ	5	(2)	②	1	44～47
		家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開 催	Ⅱ	5	(2)	②	2	46、47、
		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	Ⅲ	6	(1)	①	1	48、49、
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	Ⅲ	6	(1)	①	2	48、49、
		男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	Ⅲ	6	(1)	②	1	48、49、
		男性の子育て参画促進	Ⅲ	6	(1)	②	3	48、49、
		多様な働き方に関する学習機会の提供	Ⅲ	6	(2)	①	2	50、51、
		両立支援に向けた企業の取組の促進	Ⅲ	6	(2)	①	5	※
		女性のリーダー育成のための能力開発講座	Ⅲ	7	(2)	①	1	52、53、
		女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	Ⅲ	7	(2)	①	2	52、53、
		企業・団体等に向けて、女性のエンパワメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	Ⅲ	7	(2)	②	1	※
		女性の職業能力開発のための情報提供	Ⅲ	8	(1)	①	1	56、57、
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相 談	Ⅲ	8	(2)	①	1	58、59、
		ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	Ⅲ	8	(2)	②	2	※
		起業する女性のための情報提供と相談	Ⅲ	8	(3)	①	1	60、61、
		再就職に関する講座の開催と情報提供	Ⅲ	8	(3)	②	1	60、61、
		仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	Ⅳ	10	(1)	①	1	70、71、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	Ⅳ	10	(1)	①	2	70、71、
		ひとり親家庭等への支援と相談	Ⅳ	10	(1)	②	1	72、73、
		男女共同参画による地域・社会活動の促進	Ⅳ	10	(2)	①	1	74、75、
		地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	74、75、
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	76、77、
		防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	Ⅳ	11	(1)	①	7	78、79、
		子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	86、87、
		子どもへの虐待防止に関する相談	Ⅳ	12	(1)	③	3	90、91、
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	Ⅳ	13	(1)	①	2	92、93、
		男性に対する介護への参画促進	Ⅳ	13	(2)	①	3	※

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
市民協 働推進 部	生涯学習セン ター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	40、41、
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	76、77、
		地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	Ⅳ	10	(2)	④	1	76、77、
	市民活動交流 センター	男女共同参画による地域・社会活動の促進	Ⅳ	10	(2)	①	1	74、75、
		地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	74、75、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	Ⅳ	10	(2)	②	1	76、77、
		自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	Ⅳ	10	(2)	②	2	76、77、
		NPOやボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	76、77、
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	92、93、
	市民相談室	DV被害者の保護、相談、自立支援	Ⅰ	1	(1)	①	1	8、9、
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	Ⅰ	1	(1)	④	2	12、13、
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	Ⅰ	1	(1)	⑤	1	14、15、
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	Ⅰ	1	(1)	⑥	1	14、15、
		家内労働及び家族労働に関する相談	Ⅲ	8	(2)	④	1	58、59、
	人権啓発セン ター	講座・セミナーの開催、情報の提供	Ⅰ	1	(1)	④	1	12、13、
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	Ⅰ	1	(1)	④	2	12、13、
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	Ⅰ	1	(2)	①	1	16、17、
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	Ⅰ	2	(3)	①	1	24、25、
		啓発資料の作成と提供	Ⅰ	2	(3)	①	3	24、25、
		啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅰ	2	(3)	①	4	24、25、
		性の多様性に関する情報提供	Ⅰ	2	(3)	③	1	24、25、
		男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	30、31、
		啓発資料の作成と提供	Ⅱ	4	(1)	①	3	32、33、
		啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅱ	4	(1)	①	4	32、33、
	図書館	男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	30、31、
		啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅱ	4	(1)	①	4	32、33、
		子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	86、87、
薬科大学	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	36、37、	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	54、55、	
女子短期大学	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	Ⅱ	4	(1)	①	1	30、31、	
	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	36、37、	
	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43、	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	※	

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
教育委員会	教育政策課	市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	Ⅲ	9	(2)	②	1	66、67、
		市役所において、男女が地域のまちづくり等のための休暇を取得しやすい環境整備	Ⅲ	9	(2)	②	2	68、69、
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	92、93、
	学校指導課	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	8、9、
		メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修	I	1	(2)	①	2	16、17、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	I	1	(2)	①	3	16、17、
		多様な性に対する教育の実施	I	2	(3)	①	2	24、25、
		男女平等の視点に立った個を大切に教育の充実	Ⅱ	5	(1)	①	1	34、35、
		学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	Ⅱ	5	(1)	①	2	34、35、
		男女混合名簿の継続実施	Ⅱ	5	(1)	①	3	34、35、
		人権意識に基づいたメディア・リテラシー向上のための教職員等指導者に対する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	①	5	34、35、
		男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	Ⅱ	5	(1)	①	6	36、37、
		学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	36、37、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	Ⅱ	5	(1)	①	8	36、37、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	②	1	38、39、
		男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	Ⅱ	5	(1)	③	1	38、39、
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	54、55、
		ひとり親家庭等への支援と相談	Ⅳ	10	(1)	②	1	72、73、
		子どもへの虐待防止に関する相談	Ⅳ	12	(1)	③	3	90、91、
		世代間交流の促進	Ⅳ	13	(1)	②	2	92、93、
	幼児教育課	学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	Ⅱ	5	(1)	①	2	34、35、
		男女混合名簿の継続実施	Ⅱ	5	(1)	①	3	34、35、
	学校保健課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	18、19、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	18、19、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	22、23、
		性教育の推進及び教職員等指導者に対する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	①	4	34、35、
		食育の推進	Ⅱ	5	(1)	①	9	36、37、
	社会・青少年教育課	啓発DVDの所蔵と貸出	Ⅱ	4	(1)	①	4	32、33、
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43、
		女性の就業継続のための支援	Ⅲ	8	(3)	③	1	60、61、
		地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	74、75、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	Ⅳ	10	(2)	②	1	76、77、
		自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	Ⅳ	10	(2)	②	2	76、77、
		放課後児童クラブの充実	Ⅳ	12	(1)	①	2	84、85、
	商業高等学校	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	Ⅱ	5	(1)	①	7	36、37、
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	54、55、
	科学館	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	42、43、
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	Ⅲ	7	(2)	③	1	54、55、